

Kitamoto Industry Promotion Vision

北本市産業振興ビジョン 2019-2026

北
本
市
産
業
振
興
ビ
ジ
ヨ
ン

2
0
1
9
-
2
0
2
6



～協働と連携による持続可能な産業まちづくり～

北
本
市

北本市
平成31年3月

目 次

序章 はじめに	1
1. ビジョン策定にあたって	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 前産業振興ビジョンの検証	1
(3) ビジョンの位置付け	2
2. 構成と期間	3
(1) 構成	3
(2) 期間	3
【総合振興計画との関係】	4
第1章 社会・経済の潮流	7
第2章 北本市の特徴と社会環境、周辺地域との比較	8
1. 北本市の立地特性	8
(1) 交通の状況	8
(2) 土地利用等の状況	8
2. 北本市の人口	20
(1) 人口の推移	20
(2) 昼夜間人口比率	21
(3) 従業先・通勤の状況	22
3. 北本市の公共施設・インフラの状況	23
(1) 公共施設の老朽化と更新需要の増大	23
第3章 北本市の産業構造の現状と課題	24
1. 北本市の産業構造	24
(1) 市内総生産の動向	24
(2) 事業所数、従業者数の動向	25
(3) RESASにおける地域経済循環図、地域経済循環率	27
2. 北本市の産業別の動向	29
(1) 農業	29
(2) 商業	33
(3) 工業	41
(4) 観光	44

3. アンケートによる市内事業所・農業経営者の動向	46
(1) 事業所アンケート	46
(2) 農業経営者アンケート	49
4. ヒアリングによる北本市の産業動向	52
5. 北本市の産業振興に向けたSWOT分析	54
6. 北本市における産業振興の必要性	56
7. 北本市における産業をめぐる課題と対応の方向性	57
第4章 目標と基本方針	58
1. 本ビジョンの目標	58
2. 本ビジョンの基本方針	58
3. 本ビジョンの性格	59
第5章 推進体制	60
1. 推進体制の考え方	60
2. 進捗管理のイメージ	61
3. 事業者団体、事業者、行政の関係	61
第6章 取り組む分野・分野別施策	62
1. 取り組む分野・分野別施策	62
(分野・施策の内容)	63
2. 施策と目標の関係、達成すべき状況	64
(1) 施策と目標の関係	64
(2) 8年後に各分野において達成すべき状況	65
資 料	66

序章 はじめに

1 ビジョン策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本市では、第四次北本市総合振興計画に基づき、「時代の変化に対応した独自の産業振興」を目指して産業の活性化を図っていくため、平成19年3月「北本市産業振興ビジョン」（以下「前産業振興ビジョン」という。）を策定しました。その後10年以上が経過し、その間、様々な社会・経済の環境変化がありました。

第五次北本市総合振興計画においては、「市民との協働による持続可能なまちづくり」を基本理念として、「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」との将来都市像を定めるとともに、産業面では「産業が創出・活性化され活力に満ちています」とのまちの姿を示しています。

今回、この将来都市像の実現に向けて、社会・経済の潮流、本市と周辺地域との特徴を明確化した上で、アンケートによる市内事業所・農業経営者の動向を把握し、策定委員会の議論を経て、新たな産業振興ビジョンを策定しました。

前産業振興ビジョンの到達点と課題を踏まえ、再度、本市の産業振興の必要性を明らかにし、目標と基本方針、推進体制、取り組む分野・分野別施策を定めています。

実施主体が明確で進捗がわかる計画とするために、推進体制は（仮称）北本市産業振興円卓会議（以下「産業振興円卓会議」という。）を設置し、行政のみでなく、市全体で協働と連携による産業振興の取組を行うこととしています。また、3年間のアクションプランを別途策定し、毎年度ローリング方式で、事業者団体、事業者、行政が、産業振興円卓会議で相互に調整し、見直しできるようにします。

本ビジョンは、大きな方向性を示すとともに、実践を通じて修正、改善していく仕組みを組み込んでおり、今後大きな変化が予想される社会・経済状況にも対応可能な計画としています。

(2) 前産業振興ビジョンの検証

前産業振興ビジョンは、作成の視点を、①「自立した都市になるための財源の確保」②「あるべき論より実行可能な施策の提案」として掲げ、実態分析とビジョンの提示を行いました。

実態分析においては、①周辺市町の現況と動向、②新産業のフィジビリティ（実現可能性）をとりあげ、②では、地域ブランドの育成、新駅等の商業整備、圏央道ICを活かした新産業の整備、起業支援、イメージアップ戦略の取組を挙げています。また、既存産業の実態として、農業、商業、工業、観光、情報産業の各分野を調査した上で、ビジョン編をまとめています。

前産業振興ビジョンは「産業循環で自立都市実現 北本らしさの地域産業の形成」を基本方針に、5つの「あるべき姿」と14の振興策を定めており、本市ではこれまでその基本方針に基づき各種事業に取り組んできました。

あるべき姿「農を起点とした産業循環を生み出すしくみ」の振興策「定年対象者の農業参入の促進」では、農地所有者の理解が得られず、農地の借用が進まないことが原因で未着手です。また、「地場産野菜を使う料理を提供するレストランの設置」では、平成20年から地域食材供給施設として地場産のそば粉を使う「さんた亭」が営業を開始しました。また、「地域ブランド化の育成」では、「北本トマト」が歴史的背景を持ち、トマトを使った商品展開が進んでいることからブランドとしての価値を確立しています。北本トマトカレーは、平成26年に全国ご当地カレーグランプリ優勝、平成28年に土浦カレーフェスティバルC-1グランプリ優勝を達成しました。平成30年度からブランド化創出事業をスタートし、トマト以外の地元産品についても、ブランド化の可能性について検討しています。

あるべき姿「巨大商業施設との棲み分けの商業地」の振興策「中心市街地への集客施設の整備と経営・商業活動への支援」では、地元店舗があきんど市や北本朝市を開催し、店舗と商品のPRを行い、身近な味として知ってもらうなど、大型商業施設との差別化を図っています。「生産・加工・販売に一貫性を持った地産地消への支援」では、平成28年度に国の地方創生加速化交付金を活用した特産品開発事業を実施し、「とまコロクッキー」「北本甘酒さくらほっこり」「北本サクラ米」の3品を特産品検討会議で決定し、商品化に向けて取り組んでいます。また、「改正まちづくり三法に対応した中心市街地の活性化の推進」については未着手ですが、中心市街地活性化事業として「あきんど市」や「サマーフェスタ」「街バル」を実施しました。

あるべき姿「自立都市の財政基盤と就労の場を担う工業」の「企業誘致エリアの整備の推進」では、関東グリコ株式会社北本ファクトリーが平成24年に稼働するとともに、多くの市民雇用につながりました。また、「事業所へのソフト面での支援」では、近隣市町の11商工団体が連携して「広域ビジネス商談会」を開催し、事業所間の取引を促進しました。

あるべき姿「緑を始め地元の資源を活かした都市型観光の交流」の「リピーターを確保できる自然、体験型観光の仕掛けづくり」については、埼玉県自然学習センターと連携を行い、観光協会の森めぐりイベント等を実施し、地元の豊かな自然環境を活かして交流人口の増加を図っています。「観光施設、駅周辺への物産・飲食施設の集積への誘導」では、平成25年度に観光ルートサイン、翌26年度に観光案内看板等を設置し、市内観光資源のPRを実施しました。また、社会的認知度の向上と、組織としての管理体制と責任の所在の明確化、積極的な自主事業への取組を目的に、平成24年度に観光協会を法人化して以降は、更なる観光振興に努めています。「ロケーションサービスへの支援」については、TVドラマロケで市の防災備蓄倉庫や庁舎ホールが利用されるなど、これまでも映画やTVドラマで本市の各所が登場しています。さらにテレビ局や番組制作会社へ情報提供し、様々な場面で本市を取り上げてもらうよう働きかけています。

あるべき姿「収益性の高い優良企業の集積」の「インキュベーション施設の活用」については未着手であり、「新興市場への上場支援」では、現在、新興市場への上場を希望する事業者は見当たりません。さらに、「女性・シニアの起業・雇用の促進」では、無料職業紹介所・内職相談室の開設、県との共催による起業相談・各種労働関係セミナー等を実施し、雇用の促進を図っています。

全体としては、概ね一定の成果が得られていると考えます。

(3) ビジョンの位置付け

第五次北本市総合振興計画に基づく産業分野の計画として位置付けます。

現在、地方公共団体には、国等の動向や地域の実情を正しく把握した上で、強みを活かし、弱みや脅威に対応した中長期の戦略を描くとともに、地域経済を支える担い手と一体となっ

て着実に施策を実現していくことが求められています。

前産業振興ビジョンの検証結果を踏まえ、社会・経済の変化、本市の特徴と課題に対応した産業振興を目指し、本市産業の活性化を図っていくための計画とします。

2 構成と期間

(1) 構成

本ビジョンの構成は、目標と基本方針を明確にした上で、①推進体制、②分野別施策、③アクションプラン（別途策定）とします。

推進体制を前面に打ち出し、また、行政のみでない推進体制があり、協働と連携のネットワークと多様な事業主体が地域に存在すること自体が意味をもつことを強調します。アクションプランの中に、重点プロジェクトを設定します。

(2) 期間

計画の期間は、以下のように定めます。

ビジョン（8年間）、アクションプラン（3年間、毎年ローリング）

期間を明確化し、第五次北本市総合振興計画（2016～2025年度）の計画終了年度の翌年度を期限とする8年間（2019～2026年度）とします。また、別途3年間のアクションプランを策定し、ローリング方式で毎年見直すことにより、進捗管理します。

アクションプランは、総合振興計画の実施計画（3年間、毎年ローリング）と一致することになります。（本市が実施、または協働・連携において関連する部分が一体となります。）

総合振興計画と産業振興ビジョンの期間

（西暦・年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第五次北本市 総合振興計画	2016～基本構想								
	2016～前期基本計画			後期基本計画					
産業振興ビジョン		8年間							
産業振興ビジョン・ アクションプラン									

【総合振興計画との関係】

第五次北本市総合振興計画前期基本計画において、以下の項目が産業振興に関連しており、施策内の計画として「北本市産業振興ビジョン（H19～）」を挙げています。

4-2 バランスのある土地利用の推進

施策の目指す姿

農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた効率的な土地利用になっています。

施策の成果指標

指標名	区 分	現状値	前期目標値	説 明
農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた土地利用がされていると思う市民の割合	成果	42.9%	↗	市民アンケートで、農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた土地利用がされているかについて「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合です。

基本事業の構成

基本事業名・目指す姿		指 標 名	現 状 値	前期目標値
4-2-1	土地区画整理事業の推進 健全かつ良好な住宅市街地が形成され、多くの市民が暮らしています。	久保特定土地区画整理事業の進捗率	34.0%	66.1%
主な取り組み・・・事業計画の変更、家屋移転補償、街路築造工事				
4-2-2	優良農地の保全 生産性の高い農用地面積が維持されています。	利用集積面積	23.4ha	33.0ha
主な取り組み・・・農地の利用集積				
4-2-3	重点 商業・業務地等の整備 商業・業務地の集積により市民の利便性が向上します。	北本駅周辺およびニツ家地内の商業・業務集積地における店舗・事務所の開発に係る事前協議*件数	1件	—
主な取り組み・・・商業・業務地の集積、空き店舗対策、交通・交流拠点（駅等の可能性）の検討				
4-2-4	沿道サービス施設の誘導 沿道サービス施設*が増加し、市内での消費が拡大します。	国道17号、南大通りおよび上尾道路（上尾バイパス）沿道における開発に係る事前協議件数	1件	—
主な取り組み・・・上尾道路（上尾バイパス）沿道等への商業施設の誘導				
4-2-5	住宅供給の促進 多様なニーズにあった住宅供給がされています。	住宅の建築確認申請数（戸数）	224件	250件
主な取り組み・・・市の魅力を生かした住宅供給策（農園付き住宅等）の検討、不動産事業者等との情報共有				

5-1

農業・商業・工業の振興

施策の目指す姿

市内産業によるにぎわいや活力が継続的に創出されています。

施策の成果指標

指標名	区 分	現状値	前期目標値	説 明
市内総生産	社会	159,647 百万円	↗	埼玉県統計「埼玉の市町村経済計算」における北本市の第1次産業から第3次産業までの産出額の合計から経費を差し引いた額です。

基本事業の構成

基本事業名・目指す姿	指 標 名	現 状 値	前期目標値
5-1-1 重点 持続可能な農業経営への支援 持続的な農業経営に向けた担い手育成や、農地の利用集積が進んでいます。	認定農業者数	45人	45人
	新規就農者数(累計)	1人	2人
	1戸あたりの経営面積	1.06ha	1.08ha
	主な取り組み… 遊休農地の活用、新規就農者の確保、農業後継者の育成、農業の法人化の支援		
5-1-2 付加価値の高い農業の推進 野菜等の地産地消、6次産業化による加工品等で付加価値が高まっています。	地場物産館桜国屋の売上額	260,110千円	280,000千円
	市内の農産物を購入する市民の割合	88.3%	↗
主な取り組み… 農業ふれあいセンターの施設の充実、各種農業の振興支援			
5-1-3 重点 地域商業の活性化 商店の魅力向上や市民の市内購買率向上により、市内で買い物をする人が増えています。	日用品を市内で買っている市民の割合	94.8%	↗
	主な取り組み… 中心市街地活性化、住宅改修資金の補助、空き店舗・空きビルの再生支援		
5-1-4 重点 商工業経営の支援 創業のための支援等を活用し、事業の継続、規模の拡大がなされています。	商工会会員数	896社	—
	創業に関する相談件数	28件	35件
主な取り組み… 商工会への支援、創業支援、クラウドファンディング*の取り組みの推進			
5-1-5 観光の振興 祭りやイベントなど、まちの魅力を活用して交流人口が増加しています。	観光入込客数	849千人	1,000千人
	主な取り組み… 市内経済の活性化につながる仕組みの構築		
5-1-6 重点 企業誘致の推進 新たに立地を希望する企業が支援や相談を受けることができます。	企業の立地相談件数(累計)	0件	5件
	主な取り組み… 広域交通網を生かした企業・店舗誘致		

5-3 就労対策の充実

施策の目指す姿

就労対策の各種サービスを受けることができます。

施策の成果指標

指標名	区 分	現状値	前期目標値	説 明
就労対策の利用者数	成果	206人	232人	内職相談*および無料職業相談*における求職者数とセミナー・講座出席者数です。

基本事業の構成

基本事業名・目指す姿		指 標 名	現 状 値	前期目標値
5-3-1				
勤労者への支援 市内の在勤在住就業者のための福利厚生施策やメニューが充実しています。	住宅融資の新規申込額		0千円	15,000千円
	主な取り組み… 勤労者住宅資金貸付*のあっせん			
5-3-2				
自己研さん機会の提供 市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供されています。	セミナー参加者数		29人	42人
	主な取り組み… 各種セミナー・講座の開催			
5-3-3				
雇用・就労対策の推進 雇用・就労のための相談体制が充実しています。	内職相談および無料職業相談の相談者数		177人	190人
	主な取り組み… 正規雇用促進制度、内職相談、無料職業相談、子育て中の女性への就労支援			

第1章

社会・経済の潮流

産業を取り巻く社会・経済の状況を、以下のように整理します。

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

少子高齢化・人口減少が日本全国で進行しています。2053年に総人口が1億人を下回り、2065年には、高齢化率がピークを迎え、38.4%になると推計されます（日本の将来推計人口（平成29年推計）国立社会保障・人口問題研究所）。人口減少による生産力・税収の減少、消費力の減退による市場の縮小、高齢者人口の増加や少子化対策のための行政需要の増大・財政の悪化が見込まれます。

(2) 公共施設・インフラの老朽化の進行

現在、日本の高度成長期、人口増加期に整備した公共施設・インフラが老朽化しつつあり、維持管理、更新費用の増大による財政の悪化が見込まれます。また、対応が不十分な場合は、事故の発生や利便性の低下が懸念されます。

(3) 環境・エネルギー問題への対応の必要性

環境・エネルギー問題については、地球温暖化防止、化石燃料やごみによる大気汚染・海洋汚染の発生の防止、省資源・省エネ型の産業構造への転換、再生可能エネルギーの活用などが求められます。

(4) グローバル化の進行

グローバル化の進行は、モノと情報が世界中を行き交う状況を作り出し、また、新興国の成長により様々な分野で競争が激化しており、海外の状況が直接、地域に大きく影響します。また、海外から観光やビジネスで多くの人々が地域に訪れるようになっています。海外の動向に対応するとともに、積極的に交流し進出していくことが求められます。

(5) 技術革新の振興

あらゆる事業・情報が、ネットワークを通じて自由にやりとりできる「IoT（モノのインターネット）」、集まった大量のデータを分析し新たな価値として利用可能になる「ビッグデータ」、機械が自ら学習し人間を超える高度な判断が可能になる「AI（人工知能）」、多様で複雑な作業についても自動化が可能になる「ロボット」などの技術の中核として、現在、第四次産業革命とよばれるような技術革新が進行しており、生活や産業構造を大きく変えつつあります。

(6) 様々な分野における世代交代の必要性

高度成長期や人口急増期に各地で起業され成長した産業・企業が、経営者の高齢化や技術革新により、様々な分野で世代交代を求められるようになっています。また、技術革新にともない建物や設備が陳腐化しやすくなっており、適切な時期に適切な投資を行い更新していくことも、これまでになく重要です。これまでに蓄積した技術や資産を更新することと、将来にわたって地域に継承していくことが求められます。

第2章

北本市の特徴と社会環境、周辺地域との比較

本市の立地特性、人口、公共施設とインフラ、産業構造等を整理します。

1 北本市の立地特性

(1) 交通の状況

本市は、市の中心部をＪＲ高崎線が走り、上野駅まで４５分、新宿駅まで４８分で結ばれています。さらに、平成２７年３月にはＪＲ高崎線の東京駅への乗入れが始まり、交通の利便性が一層高まりました。主要な道路網については、ＪＲ高崎線と並行して走る国道１７号等の幹線道路、及び、国道１７号と桶川北本インターチェンジで接続する首都圏中央連絡自動車道（圏央道）を骨格として構成されています。また、上尾道路（上尾バイパス）の整備が進められています。

(2) 土地利用等の状況

ア 本市の特性

北本都市計画（北本市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県 都市計画の決定告示、平成２９年１月２７日）には、当該都市計画区域の特性として以下のように記載されています。

「古くは江戸時代から中山道の宿場町として栄え、明治時代にＪＲ高崎線が開通されたことから、北本駅を中心に発展し、まちの骨格が形成された。特に、昭和４０年代後半から、北本団地といった大規模な住宅団地が建設されたほか、民間の住宅開発なども急速に進み、首都圏の住宅都市として市街地が形成されてきた。

一方、市街地の東西には、雑木林の面影を残す緑地と農地が広がり、緑豊かな自然環境に恵まれている。特に、西部の荒川周辺では、国指定の天然記念物である石戸蒲ザクラをはじめ、北本自然観察公園や高尾宮岡の景観地など、特徴的で緑豊かな自然資源に恵まれている。

このような状況から、良好で快適な住環境の形成、首都圏中央連絡自動車道や一般国道１７号などの広域幹線道路やＪＲ高崎線の利便性を活用する土地の利用、貴重な自然環境や歴史・文化の保全に配慮し、緑にかこまれた健康な文化都市を実現するため、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちづくりを進めることが重要である」



石戸蒲ザクラ

イ 都市計画区域面積及び都市計画用途指定地域別面積

本市は準工業地域が全市域の1.1%、工業専用地域が1.5%であり、小規模な工場が建てられる近隣商業地域、商業地域を合わせても全市域の4%以下であり、工場立地が可能な地域が限られています。

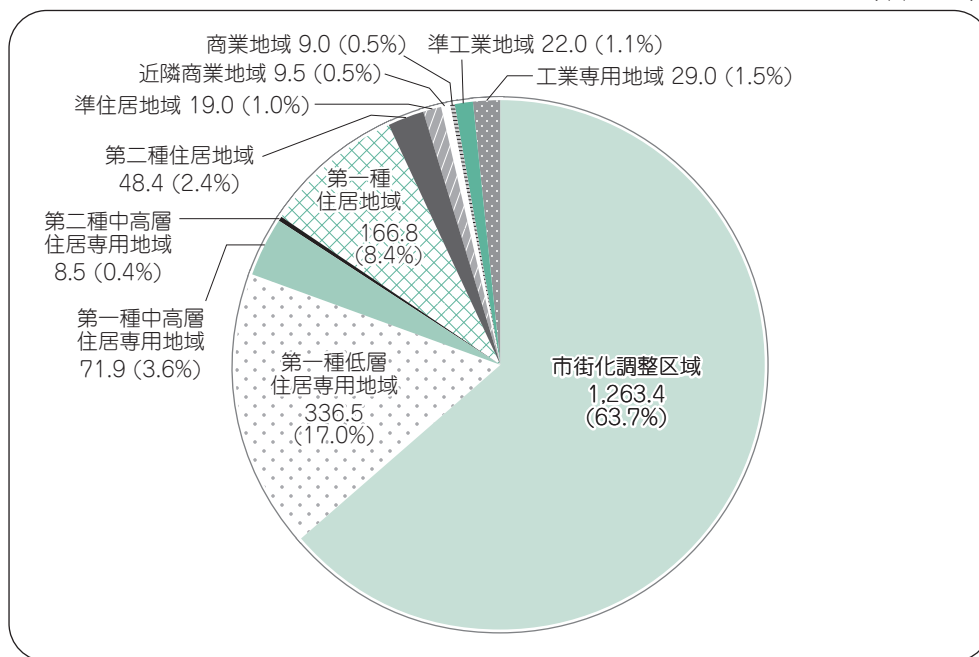
■ 都市計画区域面積及び都市計画用途指定地域別面積

区 分		面 積 (ha)	※割合 (%)
都市計画区域		1,984.0	100.0
	市街化区域	720.6	36.3
	市街化調整区域	1,263.4	63.7
都市計画用途地域		720.6	36.3
	第一種低層住居専用地域	336.5	17.0
	第一種中高層住居専用地域	71.9	3.6
	第二種中高層住居専用地域	8.5	0.4
	第一種住居地域	166.8	8.4
	第二種住居地域	48.4	2.4
	準住居地域	19.0	1.0
	近隣商業地域	9.5	0.5
	商業地域	9.0	0.5
	準工業地域	22.0	1.1
	工業専用地域	29.0	1.5

平成29年4月1日現在 出典：「平成29年版北本の統計」

市街化調整区域及び都市計画用途指定地域別面積

(単位：ha)



※本文にある表やグラフにおいて各割合を表示している場合、小数点第2位を四捨五入し、第1位まで表示しています。従って合計が100.0%にならない場合があります。

(参考)

- 第一種低層住居専用地域…低層住宅のための地域。小規模な店舗や事務所をかねた住宅、小中学校などが建てられる。
- 第一種中高層住居専用地域…中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定の店舗などが建てられる。
- 第二種中高層住居専用地域…主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定の店舗や事務所など必要な利便施設が建てられる。
- 第一種住居地域…住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどが建てられる。
- 第二種住居地域…主に住居の環境を守るための地域。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどが建てられる。
- 準住居地域……道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域。
- 近隣商業地域……まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
- 商業地域……銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。
- 準工業地域……主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。
- 工業専用地域……工場のための地域。どんな工場でも建てられるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

■北本都市計画図

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業専用地域



(注) 本件地図は、「北本都市計画図」を元に作成しておりますが色や形等が少し異なる場合があります。

下表のとおり、周辺市町と比較しても工業系用途地域の面積、割合は劣位にあります。

■周辺市町との比較（市街化区域、工業系用途地域）

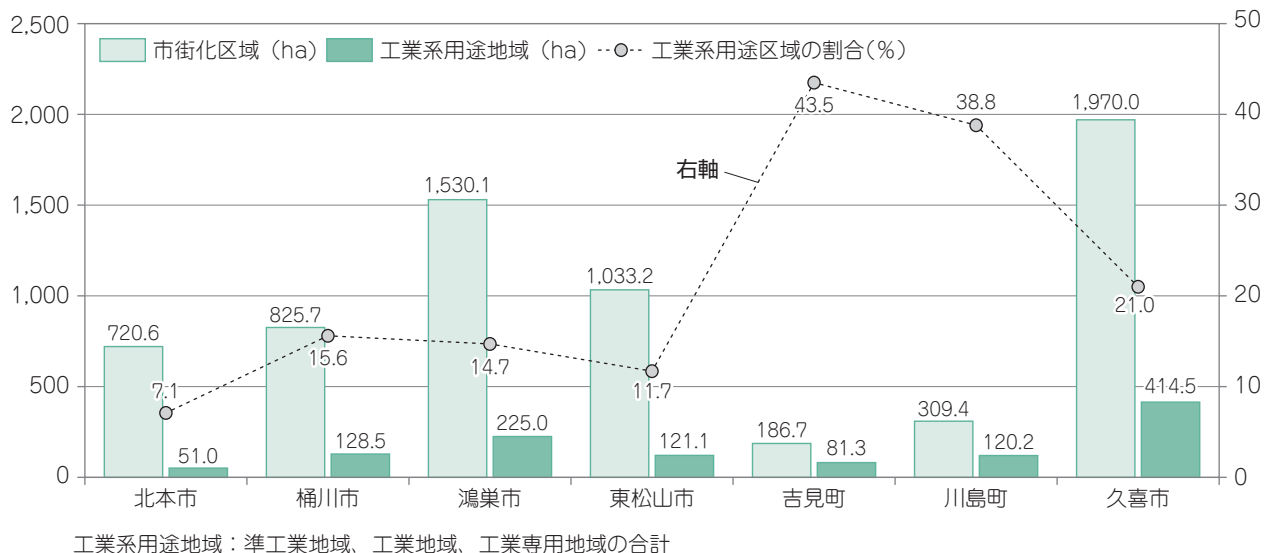
（単位：ha）

	市街化区域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	工業系用途地域	市街化区域に対する割合(%)
北本市	720.6	22.0	0.0	29.0	51.0	7.1
桶川市	825.7	42.6	13.7	72.2	128.5	15.6
鴻巣市	1,530.1	66.3	135.1	23.6	225.0	14.7
東松山市	1,033.2	29.1	53.0	39.0	121.1	11.7
吉見町	186.7	0.0	30.9	50.4	81.3	43.5
川島町	309.4	19.1	48.4	52.7	120.2	38.8
久喜市	1,970.0	75.2	39.4	299.9	414.5	21.0

出典：下記に記載

周辺市町との比較（市街化区域、工業系用途地域）

（単位：ha・%）



出典：北本市 「平成29年版北本の統計」 平成29年4月1日現在

桶川市 「桶川市HP 用途地域について」 都市計画課 都市計画係 平成30年12月10日現在

鴻巣市 「鴻巣市HP 鴻巣市都市計画用途地域の面積等」 都市計画課計画担当 平成30年2月26日現在

東松山市 東松山市告示 第150号 用途地域の決定状況 平成27年3月27日 最終計画決定

吉見町 「吉見町HP 吉見町都市計画の現状」 平成30年4月11日現在

川島町 「統計かわじま」 平成25年4月1日現在

久喜市 「統計くき」 平成29年2月1日現在

【工業系用途地域】

- 準工業地域……主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。
- 工業地域……どんな工場でも建てられる地域。住宅や店舗は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。
- 工業専用地域…工場のための地域。どんな工場でも建てられるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

ウ 土地利用現況

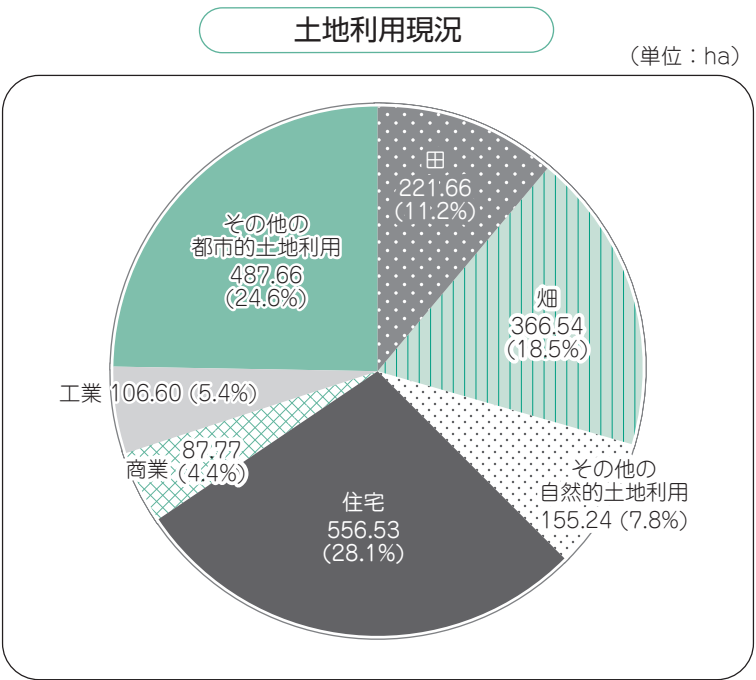
平成27年度埼玉県都市計画基礎調査^(※)では、本市の土地利用現況として、農地の割合は29.7%、商業は4.4%、工業は5.4%です。

■土地利用現況

項 目		面積 (ha)	割合 (%)
農 地	田	221.66	11.2
	畑	366.54	18.5
	小計	588.20	29.7
山 林		81.80	4.1
水 面		20.93	1.1
その他の自然地		52.51	2.6
自然的土地利用合計		743.44	37.5
宅 地	住 宅	556.53	28.1
	商 業	87.77	4.4
	工 業	106.60	5.4
	小計	750.90	37.9
公 益 施 設		98.58	5.0
公 共 空 地		72.94	3.7
道 路		235.36	11.9
交 通 施 設		7.62	0.4
他公的施設		0.00	0.0
その他空地		73.16	3.7
都市的土地利用合計		1,238.56	62.5
全土地合計		1,982.00	100.0

出典：平成27年度埼玉県都市計画基礎調査

^(※) 縮尺1/10,000の白図を利用し、現地調査、航空写真等の資料により作成した土地利用現況図に従い、自然的土地利用、都市的土地利用の面積を分類別に算出



出典：平成27年度埼玉県都市計画基礎調査

周辺市町と比較して、農地、商業、工業の合計の土地利用面積が少ない状況です。7市町の中で、農地、工業の土地利用面積については最も少なく、商業の土地利用面積は、市の中では桶川市に次いで少ない状況です。

■ 周辺市町との比較

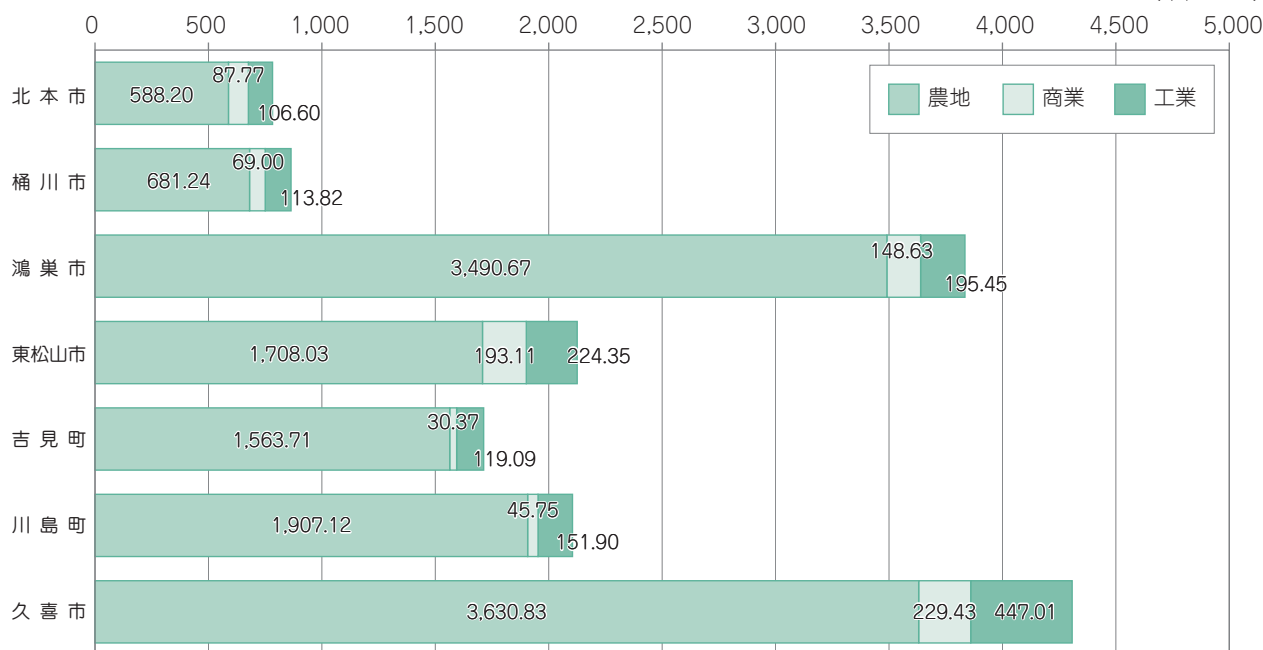
(単位：ha)

	農 地	商 業	工 業	合 計
北 本 市	588.20	87.77	106.60	782.57
桶 川 市	681.24	69.00	113.82	864.06
鴻 巣 市	3,490.67	148.63	195.45	3,834.75
東松山市	1,708.03	193.11	224.35	2,125.49
吉 見 町	1,563.71	30.37	119.09	1,713.17
川 島 町	1,907.12	45.75	151.90	2,104.77
久 喜 市	3,630.83	229.43	447.01	4,307.27

出典：平成27年度埼玉県都市計画基礎調査

周辺市町村との比較（面積）

(単位：ha)



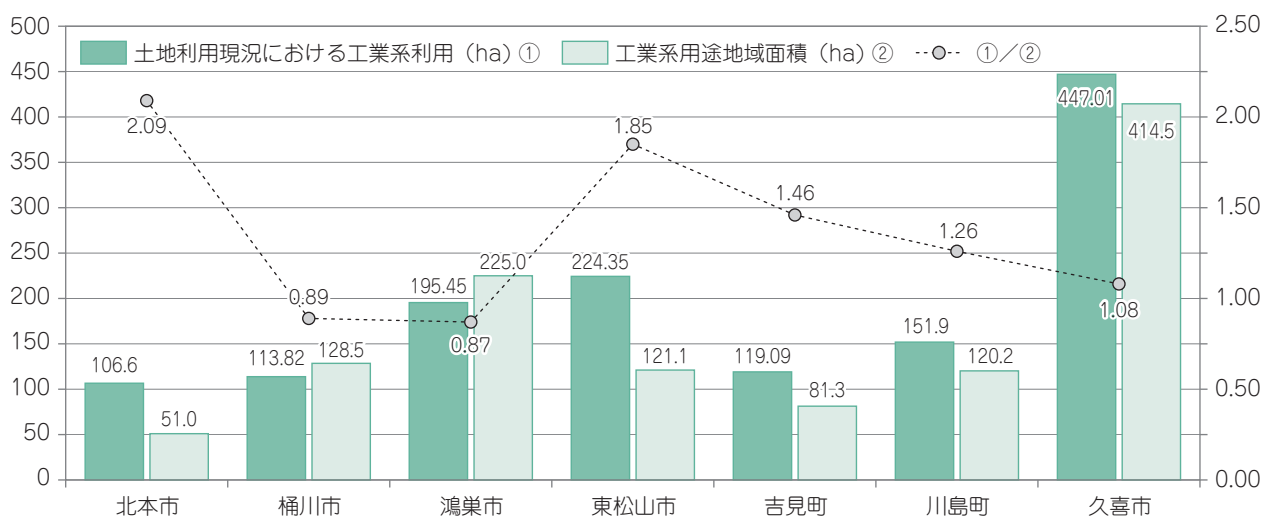
出典：平成27年度埼玉県都市計画基礎調査

Ⅱ 工業系用途地域の不足状況

本市における現況の工業系土地利用面積は、工業系用途地域面積の2倍以上あり、周辺市町と比較しても、都市計画上の用途制限を大きく上回り、工業系に利用されています。

■ 工業系土地利用現況と都市計画上の用途地域

	土地利用現況における 工業系利用 (ha) ①	工業系用途地域面積 (ha) ②	①/②
北本市	106.60	51.00	2.09
桶川市	113.82	128.50	0.89
鴻巣市	195.45	225.00	0.87
東松山市	224.35	121.10	1.85
吉見町	119.09	81.30	1.46
川島町	151.90	120.20	1.26
久喜市	447.01	414.50	1.08



工業系用途地域：都市計画上の準工業地域、工業地域、工業専用地域の合計

出典：平成27年度埼玉県都市計画基礎調査、「平成29年版北本の統計」、各市町 HP、統計書

用途地域外では工場の増改築、更新等が制限されるため、現在の工業としての土地利用を継続することが困難となる事例が発生することが予想されます。

オ 北本都市計画（北本市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

「北本都市計画（北本市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（埼玉県 都市計画の決定告示、平成29年1月27日）には、市街地において特に配慮すべき土地利用の方針として以下のように記載されています。

「①土地の高度利用に関する方針

都市機能の集積、増進及び更新を図る地区については、都市基盤の整備状況等を勘案し、土地の高度利用を図る。

②用途の見直しに関する方針

人口減少・超高齢社会の同時進行などの社会情勢の変化や土地利用の動向等へ対応するとともに、目指すべき市街地像の実現に向けた秩序ある土地利用を図るために必要な場合は、適切な用途の見直しを行う。

現に空地、空き家等が散在している区域、工場の移転等により空地化が進む区域については、地域の実情に応じて、適切な土地利用が図られるように努める」

また、地域毎の市街地像には、産業拠点として「下石戸上地区は、産業を集積する拠点を形成する」としています。

■北本都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図



(注 1) 方針図は、おおむねの位置を示している。公園・緑地等は、広域的なものを示している。

(注 2) 本件地図は、「北本都市計画（北本市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に掲載されている方針図を元に作成しておりますが、標記や色、形等が少し異なる場合があります。

なお、北本都市計画（北本市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針には、「本区域は、首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定されていることから、都市計画法第7条第1項第1号のイに基づき、区域区分を定めるものとする」として、以下の方針が掲げられています。

2 区域区分の方針

（1）都市計画区域及び市街化区域に配置されるべきおおむねの人口

年 次		平成22年	平成37年
区 分			
都市計画区域内人口		68.8千人	おおむね 59.9千人
市街化区域内人口		52.5千人	おおむね 45.8千人

（2）産業の規模

年 次		平成22年	平成37年
区 分			
規 模	総生産額 （製造業＋物流業）	285億円	339億円
	総生産額 （卸売業＋小売業）	188億円	146億円

なお、上表の総生産額（製造業＋物流業）の平成37年には、圏央道広域都市計画圏における保留フレームに対応する額を含まないものとする。

（3）市街化区域のおおむねの規模

本区域における人口及び産業の見通しに基づき、かつ市街化の現況及び動向並びに計画的市街地整備の見通しを勘案し、市街化区域のおおむねの規模を次のとおりと想定する。

年 次	平成37年
市街化区域面積	おおむね 721ha

なお、市街化区域面積は、区域区分における保留フレームに対応する面積を含まないものとする。

「北本都市計画（北本市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
（埼玉県 都市計画の決定告示 平成29年1月27日）

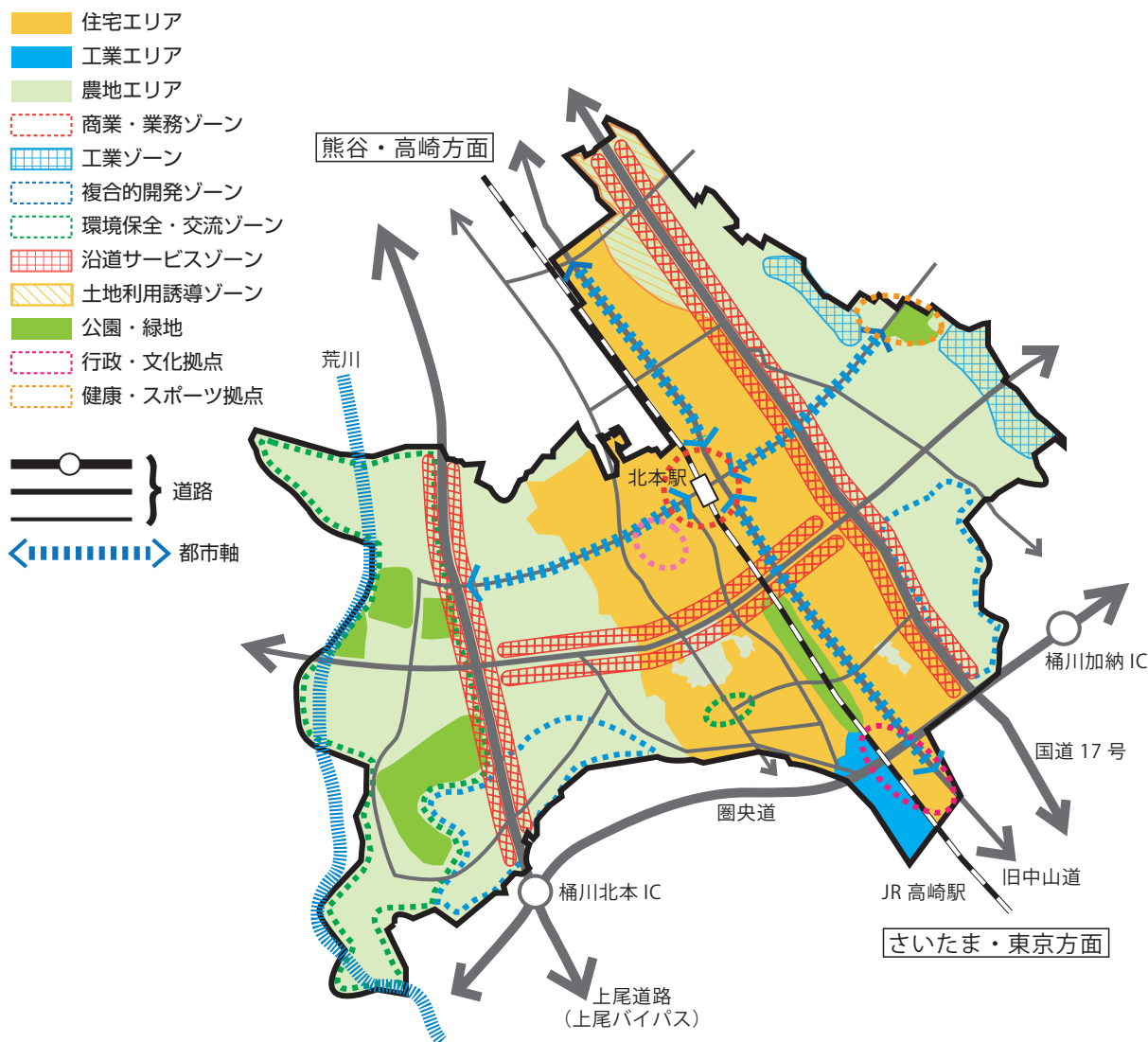
カ 第五次北本市総合振興計画 基本構想

第五次北本市総合振興計画基本構想においては、区分別の土地利用の方向性を工業エリア・工業ゾーン、商業・業務ゾーンとして以下のように規定し、土地利用構想を下図のように示しています。

工業エリア・工業ゾーン：既存の工業地を維持するとともに、交通利便性の向上を見込み、工業導入促進のための条件整備を進めます。

商業・業務ゾーン：北本駅周辺地域について、環境や都市景観に配慮しながら、都市空間の有効活用などにぎわいづくりを促進します。また、南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的ににぎわいが高められるよう、交通・交流拠点（駅等の可能性）について検討します。

■土地利用構想図



(注) 本件地図は、「第五次北本市総合振興計画 基本構想」に掲載されている土地利用構想図を元に作成しておりますが、標記や色、形等が少し異なる場合があります。

キ 北本市都市マスタープラン

北本市都市マスタープラン（2009年（平成21年）3月）の土地利用構想では、工業地域を以下のように位置付けています。

現在、2019年度の改定に向けて見直し中です。

第3章 全体構想 3-1 土地利用の方針

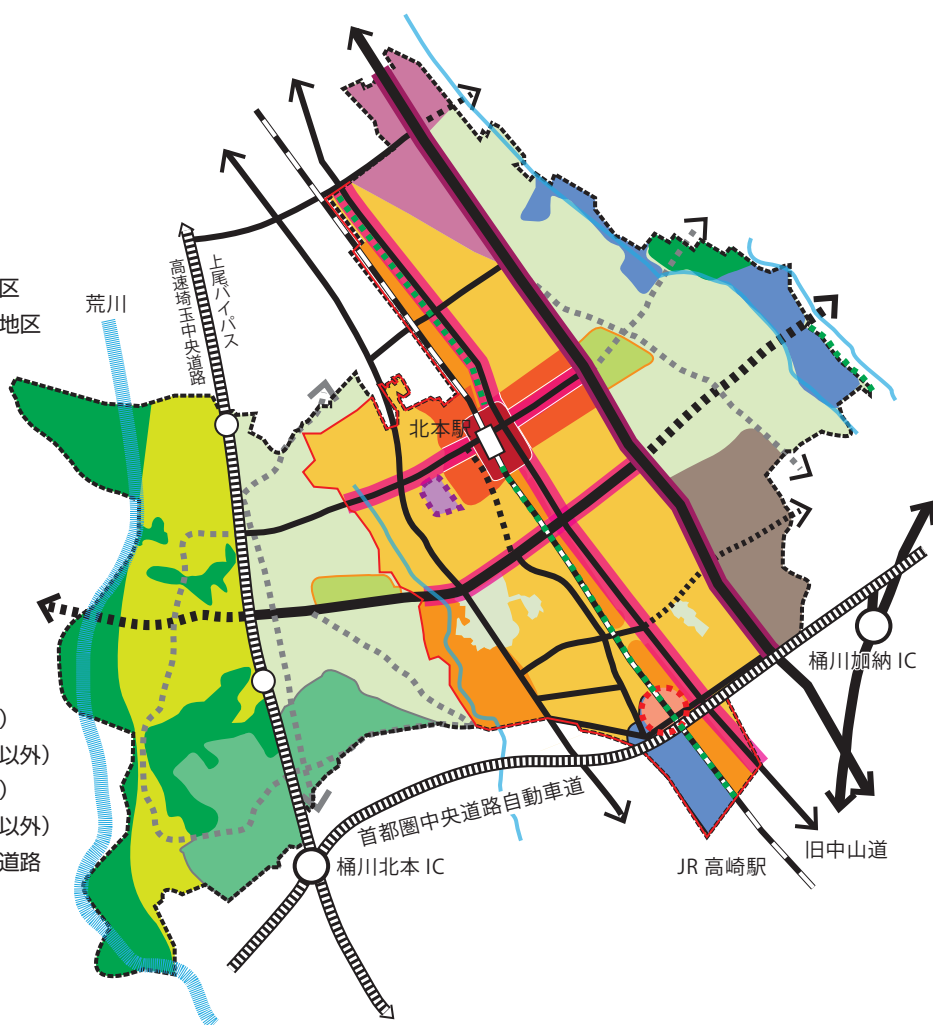
（3）工業地域

工業地域については、原則として既存の工業施設の分布や工業系用途地域での配置を維持していきます。

市北部の工業系地域については、住宅系の土地利用が進行してきていることから、将来において既存工業等との環境上の調和のもとで、住宅系への土地利用の誘導を推進していきます。

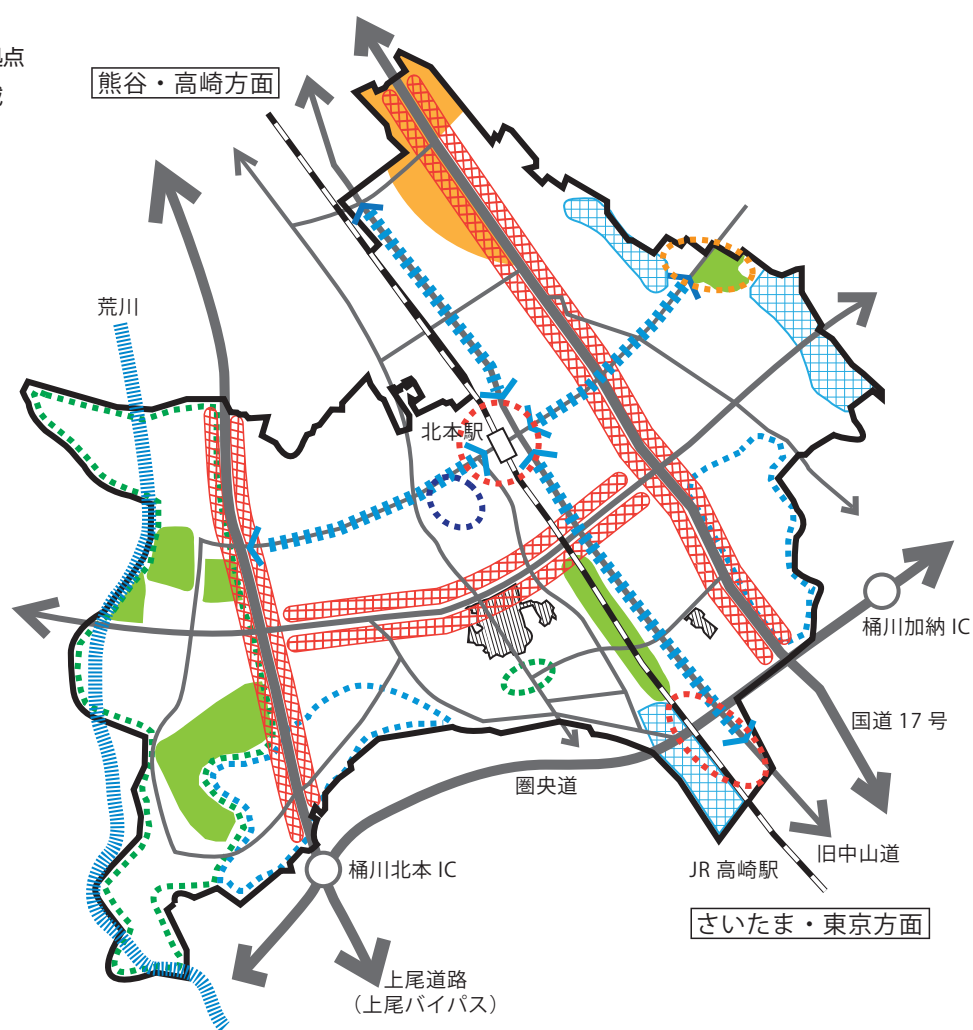
■土地利用方針図

- 中心商業地域
- 沿道商業地域
- 都市型複合地域
- 低層住宅地域
- 中高層住宅地域
- 新線沿道サービス地域
- 工業地域
- ジャンクション周辺地区
- インターチェンジ周辺地区
- 複合拠点
- 行政・文化拠点
- 公園・緑地
- 自然環境保全地域
- 土地利用調整地域
- 土地利用誘導地域
- 住環境誘導地域
- 緑地帯
- 河川・水路
- 広域幹線道路
- 都市幹線道路（都計道）
- 都市幹線道路（都計道以外）
- 地区幹線道路（都計道）
- 地区幹線道路（都計道以外）
- 市街化調整区域の主要道路
- 鉄道
- 市街化区域



（注）本件地図は、「北本市都市マスタープラン」に掲載されている土地利用方針図を元に作成しておりますが、標記や色、形等が少し異なる場合があります。

農地や住宅との調和を図りながら、新たな産業や雇用機会が創出される環境の整備、地域産業の安定経営と活性化に繋がる土地利用を検討します。

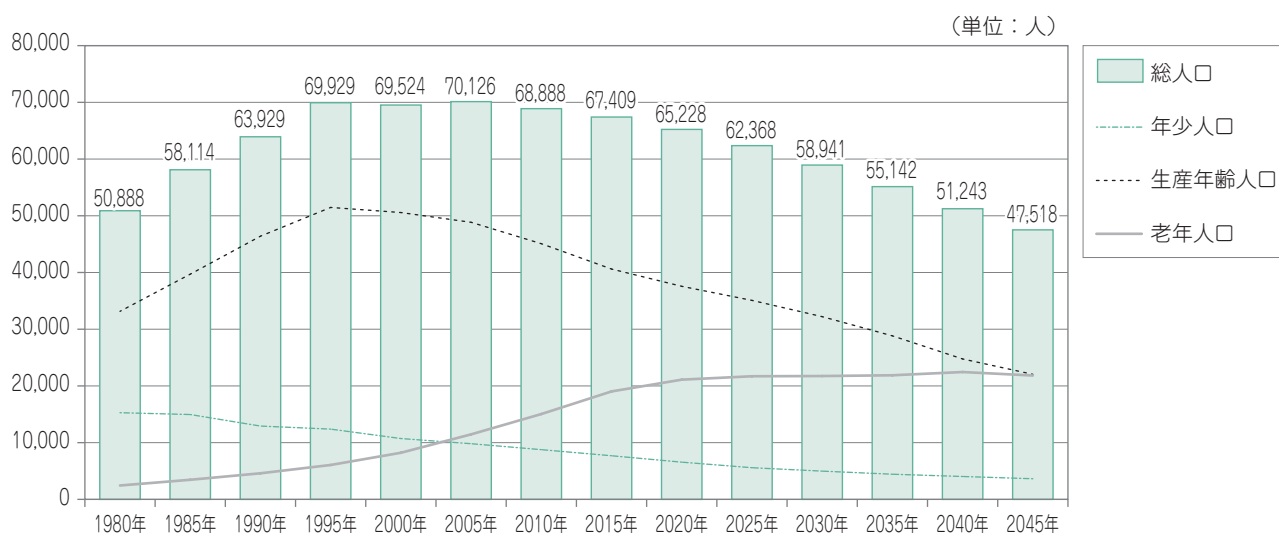


2 北本市の人口

(1) 人口の推移

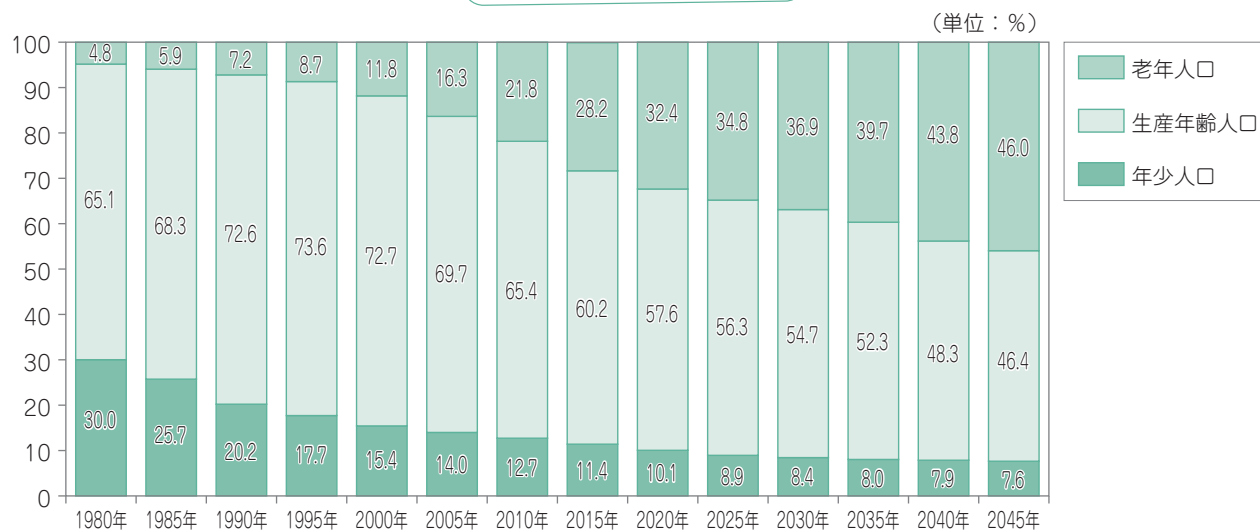
本市の人口は2005年をピークに減少しており、2030年に6万人を下回る一方、2015年現在28.2%の高齢化率（老年人口の割合）が、2045年には46.0%まで高まり、生産年齢人口の割合46.4%とほぼ同じになると推計されています。

北本市の人口推移



出典：2015年までは、国勢調査、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計

北本市の人口構成の推移

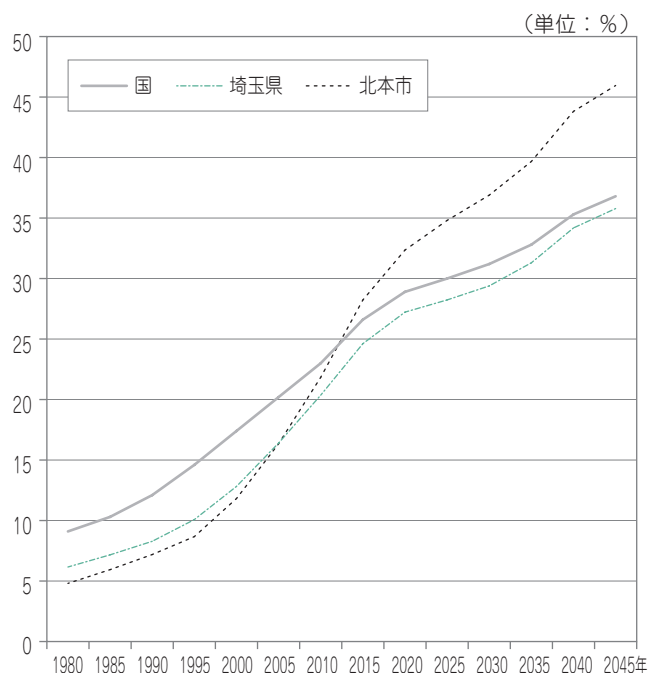


出典：2015年までは、国勢調査、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計

本市の高齢化率は2015年に全国平均を上回っており、今後、国や埼玉県以上に、高齢者人口の増加がもたらす深刻な影響が、顕著に現れることが予想されます。

■北本市、埼玉県、国の高齢化率の推移 (単位：%)

	北本市	埼玉県	国
1980年	4.8	6.2	9.1
1985年	5.9	7.2	10.3
1990年	7.2	8.3	12.1
1995年	8.7	10.1	14.6
2000年	11.8	12.8	17.4
2005年	16.3	16.4	20.2
2010年	21.8	20.4	23.0
2015年	28.2	24.6	26.6
2020年	32.4	27.2	28.9
2025年	34.8	28.2	30.0
2030年	36.9	29.4	31.2
2035年	39.7	31.3	32.8
2040年	43.8	34.2	35.3
2045年	46.0	35.8	36.8

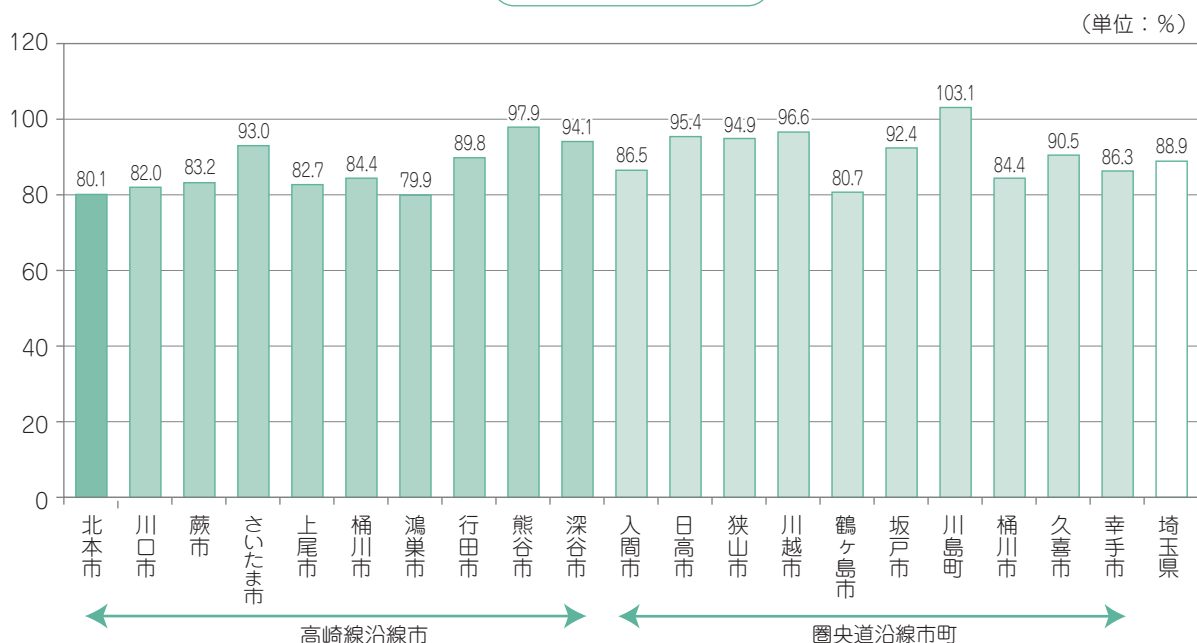


出典：2015年までは、国勢調査、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計

(2) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、以下のような県内の高崎線沿線の市や圏央道沿線の市町の中では、鴻巣市に次いで低くなっています。

昼夜間人口比率比較



出典：平成27年国勢調査

(3) 従業先・通勤の状況

北本市に住み（市内外で）働いている人のうち、北本市内で従業している人は31.4%、市外で従業している人は64.7%となります。県内ではさいたま市、県外では東京都への通勤が最も多くなっています。

北本市内で従業している人のうち、北本市内に住んでいる人は47.2%で、市外から45.5%の人が通勤してきます。通勤してくる人については、県内では鴻巣市、桶川市の順で多く、県外では東京都、群馬県の順で多くなっています。

■北本市の常住者の従業地

	15歳以上 就業者(人)	割合(%)
北本市に常住する就業者	32,857	100.0
北本市内で従業	10,314	31.4
他市区町村で従業	21,273	64.7
内県内	14,758	44.9
さいたま市	3,427	10.4
桶川市	2,625	8.0
上尾市	2,051	6.2
鴻巣市	1,779	5.4
内他県	6,180	18.8
東京都	5,459	16.6
群馬県	206	0.6
千葉県	146	0.4
栃木県	77	0.2
不詳	1,270	3.9

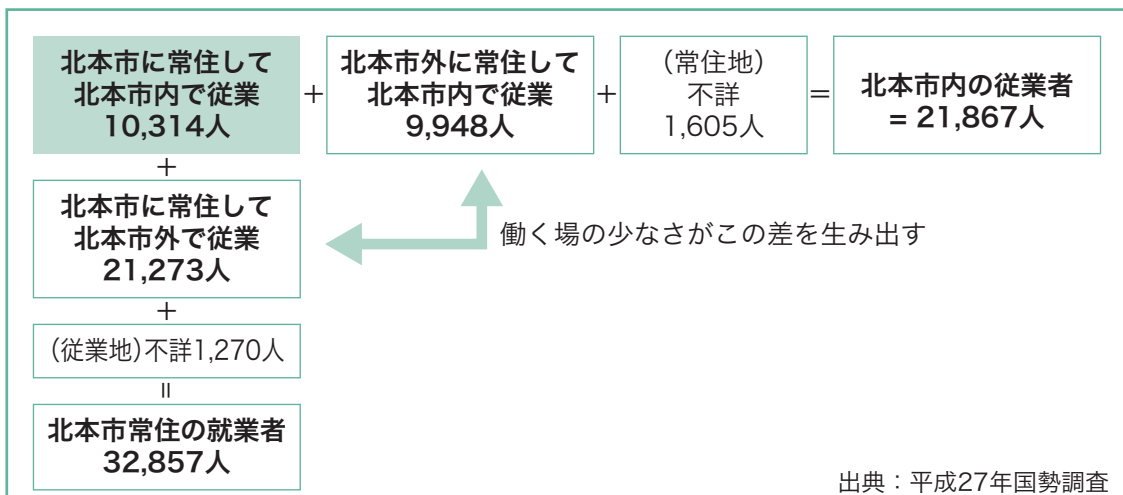
■北本市内での従業者の常住地

	15歳以上 就業者(人)	割合(%)
北本市で従業する者	21,867	100.0
北本市内に常住	10,314	47.2
他市区町村に常住	9,948	45.5
内県内	9,459	43.3
鴻巣市	2,758	12.6
桶川市	1,568	7.2
上尾市	1,181	5.4
さいたま市	834	3.8
内他県	489	2.2
東京都	198	0.9
群馬県	99	0.5
神奈川県	63	0.3
千葉県	45	0.2
不詳	1,605	7.3

出典：平成27年国勢調査

以下のように、市外から北本市に働きにくる人（9,948人）は、北本市内から市外に働きに出る人（21,273人）の半分以下であり、北本市内での働く場所が相対的に少ないということになります。

■従業先・通勤の状況



3 北本市の公共施設・インフラの状況

(1) 公共施設の老朽化と更新需要の増大

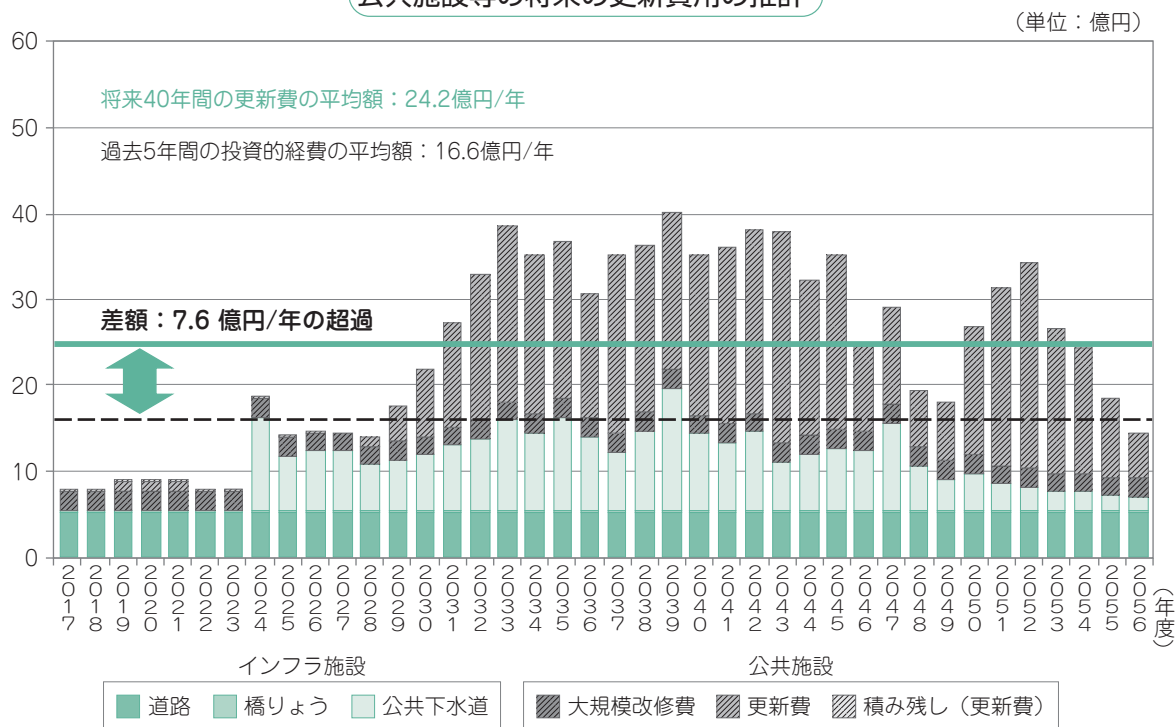
北本市公共施設等総合管理計画（2017年3月）によれば、ア～ウのような状況にあります。

ア 2016年度現在、大規模改修の目安となる築30年以上経過した公共施設は延床面積全体の約6割ですが、これが10年後には8割になると見込まれ、早急な老朽化対策が必要な状況となっています。

イ 財政面では、人口の減少と少子高齢化に伴い、市税収入の減少や扶助費の増加が考えられます。

ウ 現在管理している公共施設等をすべて維持する場合、40年間の経費は968.8億円（公共施設：527.6億円、インフラ施設：441.2億円）、年間では24.2億円必要です。過去5年間の投資的経費の年平均額である16.6億円を今後も確保できたと仮定した場合でも、社会基盤であるインフラを維持していくと考えると、今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減する必要があります。

公共施設等の将来の更新費用の推計



出典：北本市 公共施設等総合管理計画 2017年3月

第3章

北本市の産業構造の現状と課題

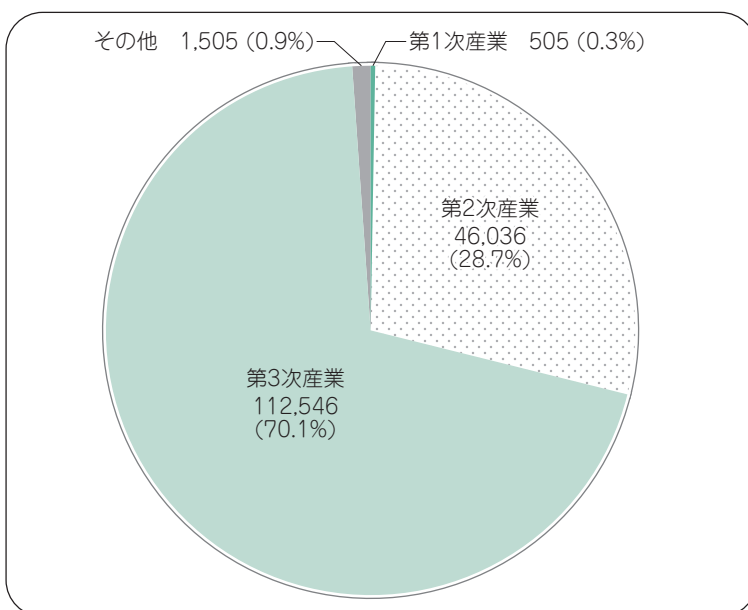
1 北本市の産業構造

(1) 市内総生産の動向

本市の市内総生産（名目）は、2015年度（平成27年度）には1,605億9,200万円であり、第3次産業が70%を占め、経済のサービス化が進んでいます。

北本市の市内総生産（名目）の構成

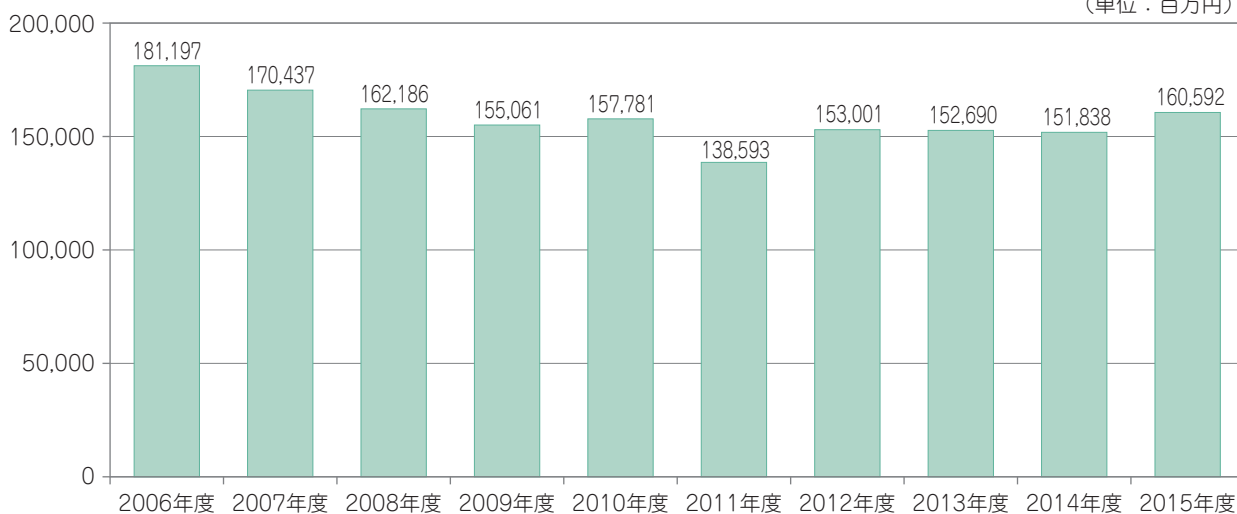
（単位：百万円）



本市の市内総生産（名目）は、2006年度以降減少傾向を示し、2011年度を底に、ゆるやかに回復しています。

北本市の市内総生産（名目）の推移

（単位：百万円）



出典：埼玉の市町村民経済計算（平成30年5月31日公表）

(2) 事業所数、従業者数の動向

ア 事業所数

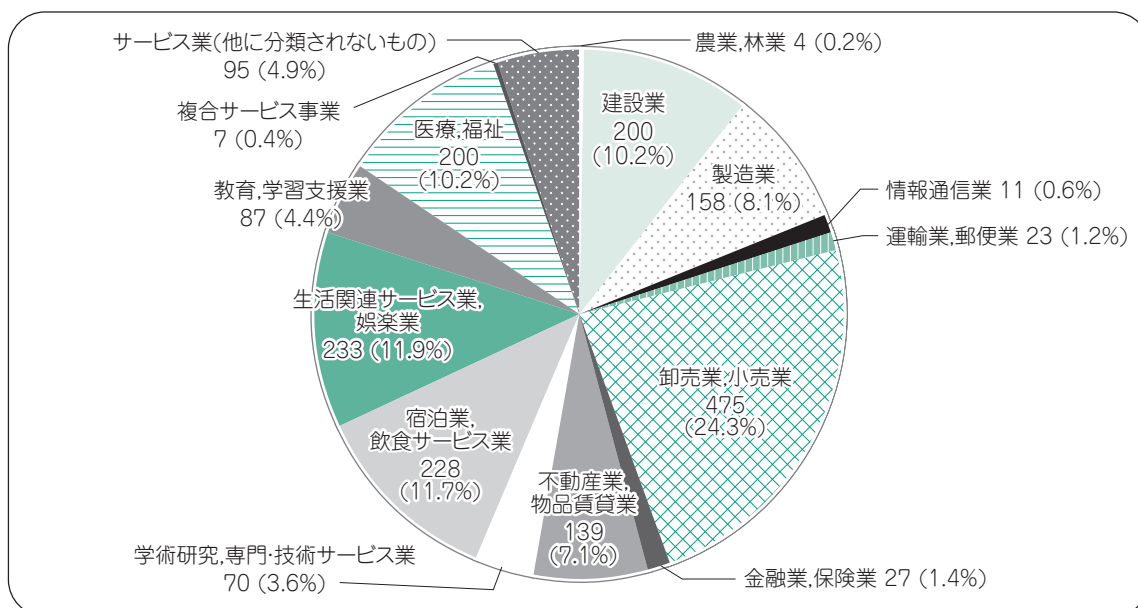
経済センサス（平成28年）によれば、事業所数では「卸売業、小売業」が1位、「生活関連サービス業、娯楽業」が2位、「宿泊業、飲食サービス業」が3位です。平成24年から平成28年においては、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所が増えていきます。

■ 事業所数

	平成24年		平成28年		事業所数増減(件)
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)	
農業,林業	5	0.3	4	0.2	▲1
建設業	197	10.4	200	10.2	3
製造業	159	8.4	158	8.1	▲1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	0	0.0	▲2
情報通信業	14	0.7	11	0.6	▲3
運輸業,郵便業	19	1.0	23	1.2	4
卸売業,小売業	489	25.7	① 475	24.3	▲14
金融業,保険業	26	1.4	27	1.4	1
不動産業,物品賃貸業	136	7.2	139	7.1	3
学術研究,専門・技術サービス業	74	3.9	70	3.6	▲4
宿泊業,飲食サービス業	203	10.7	③ 228	11.7	② 25
生活関連サービス業,娯楽業	245	12.9	② 233	11.9	▲12
教育,学習支援業	72	3.8	87	4.4	15
医療,福祉	156	8.2	200	10.2	① 44
複合サービス事業	8	0.4	7	0.4	▲1
サービス業(他に分類されないもの)	95	5.0	95	4.9	0
合 計	1,900	100.0	1,957	100.0	57

出典：経済センサス活動調査

平成28年経済センサス活動調査による事業所数



イ 従業者数

経済センサス（平成28年）によれば、従業者数では「卸売業、小売業」が1位、「製造業」が2位、「医療、福祉」が3位となります。平成24年から平成28年においては、「製造業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」が増加し、「サービス業（他に分類されないもの）」が減少しています。

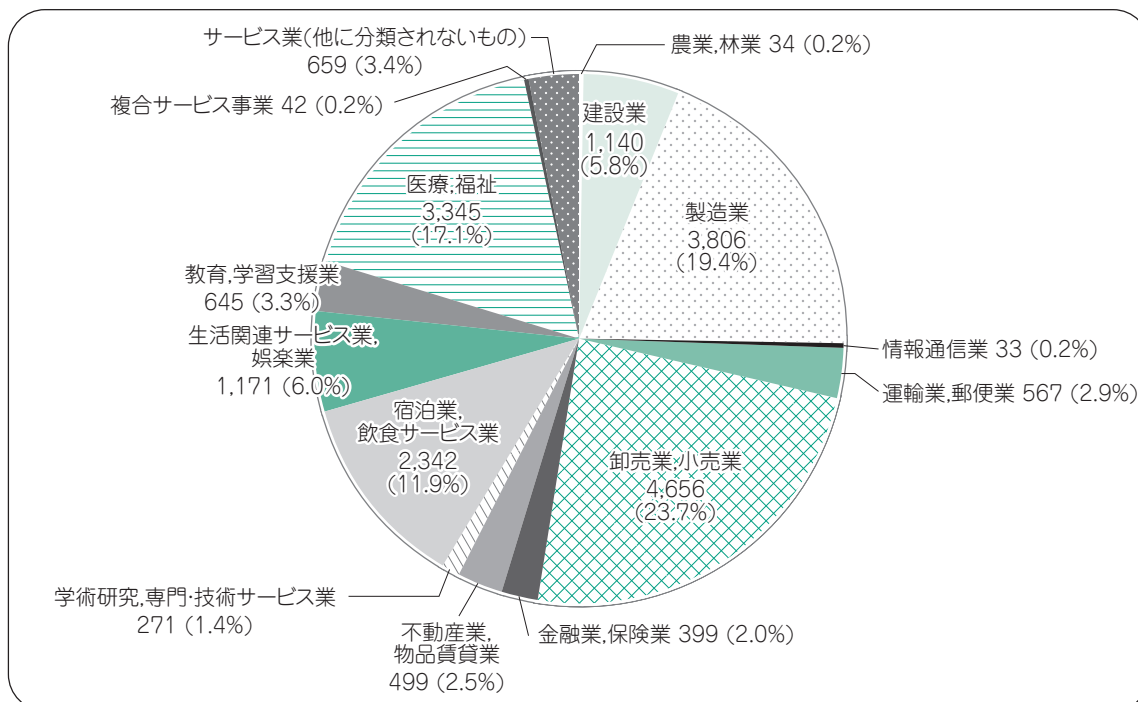
■ 従業者数

	平成24年		平成28年		従業者数 増減(人)
	従業者数(人)	割合(%)	従業者数(人)	割合(%)	
農林、林業	42	0.2	34	0.2	▲8
建設業	1,229	6.7	1,140	5.8	▲89
製造業	3,182	17.4	② 3,806	19.4	① 624
電気・ガス・熱供給・水道業	79	0.4	0	0.0	▲79
情報通信業	66	0.4	33	0.2	▲33
運輸業、郵便業	306	1.7	567	2.9	261
卸売業、小売業	4,775	26.1	① 4,656	23.7	▲119
金融業、保険業	389	2.1	399	2.0	10
不動産業、物品賃貸業	442	2.4	499	2.5	57
学術研究、専門・技術サービス業	255	1.4	271	1.4	16
宿泊業、飲食サービス業	1,828	10.0	2,342	11.9	③ 514
生活関連サービス業、娯楽業	1,149	6.3	1,171	6.0	22
教育、学習支援業	564	3.1	645	3.3	81
医療、福祉	2,783	15.2	③ 3,345	17.1	② 562
複合サービス事業	69	0.4	42	0.2	▲27
サービス業（他に分類されないもの）	1,120	6.1	659	3.4	▲461
合 計	18,278	100.0	19,609	100.0	1,331

出典：経済センサス活動調査

平成28年経済センサス活動調査による従業者数

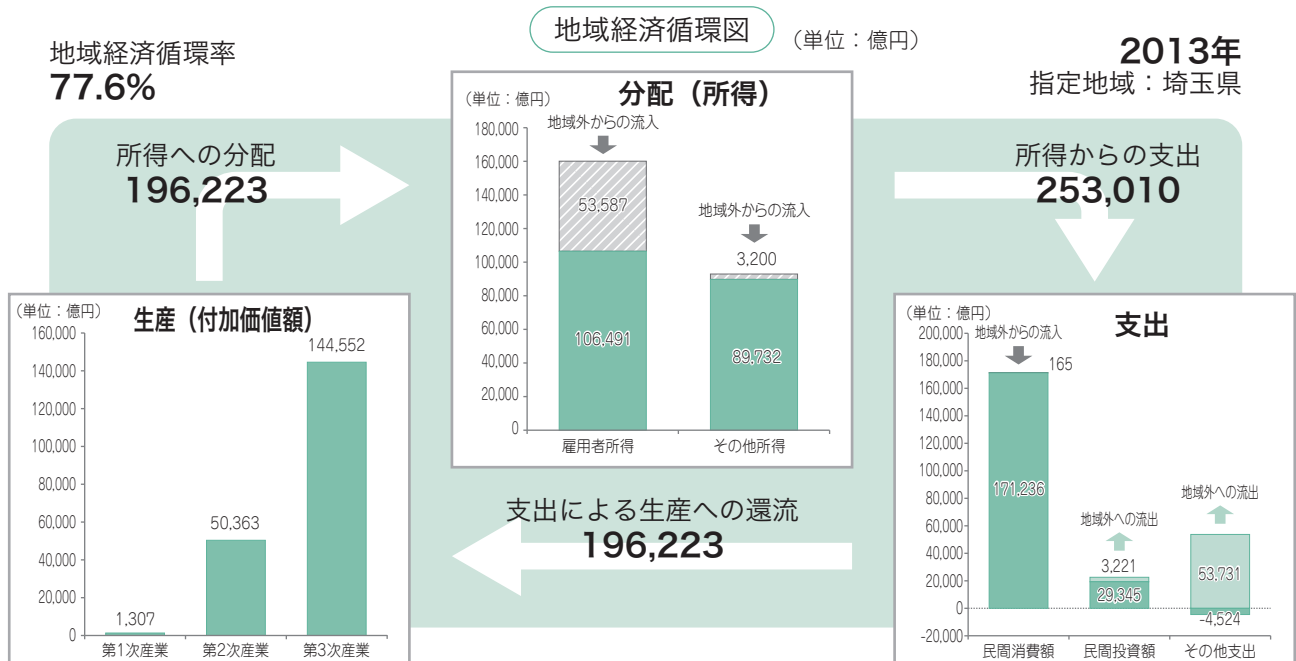
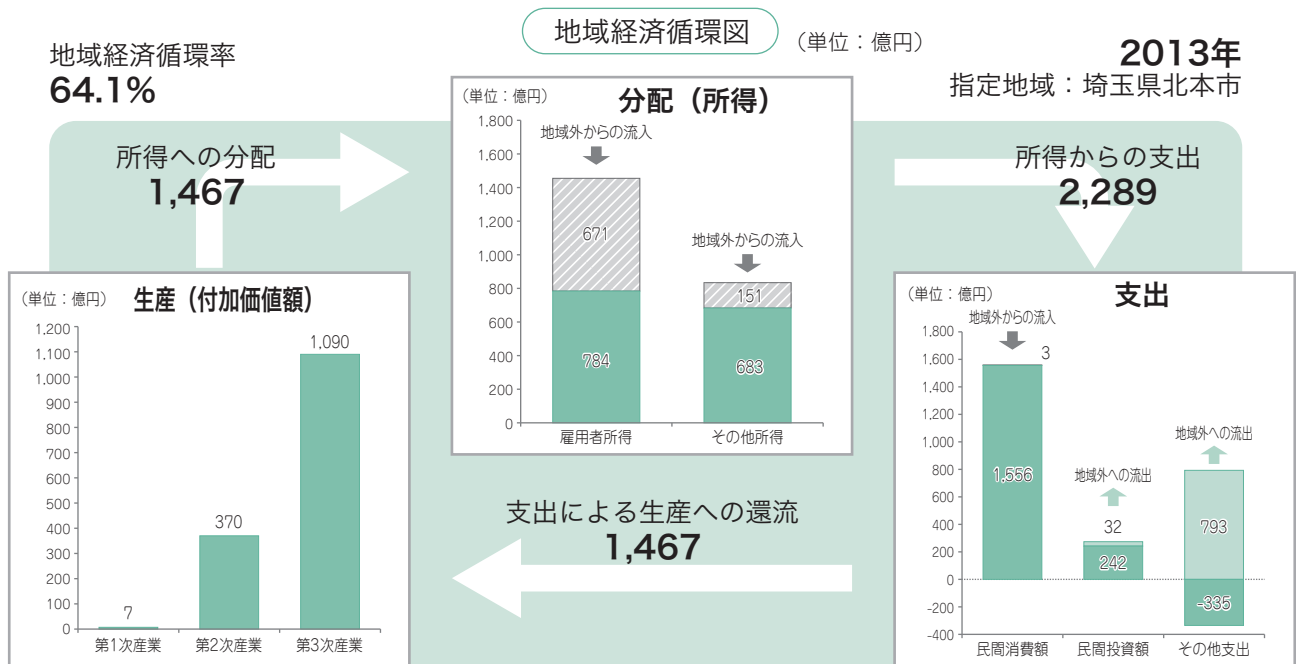
(単位：人)



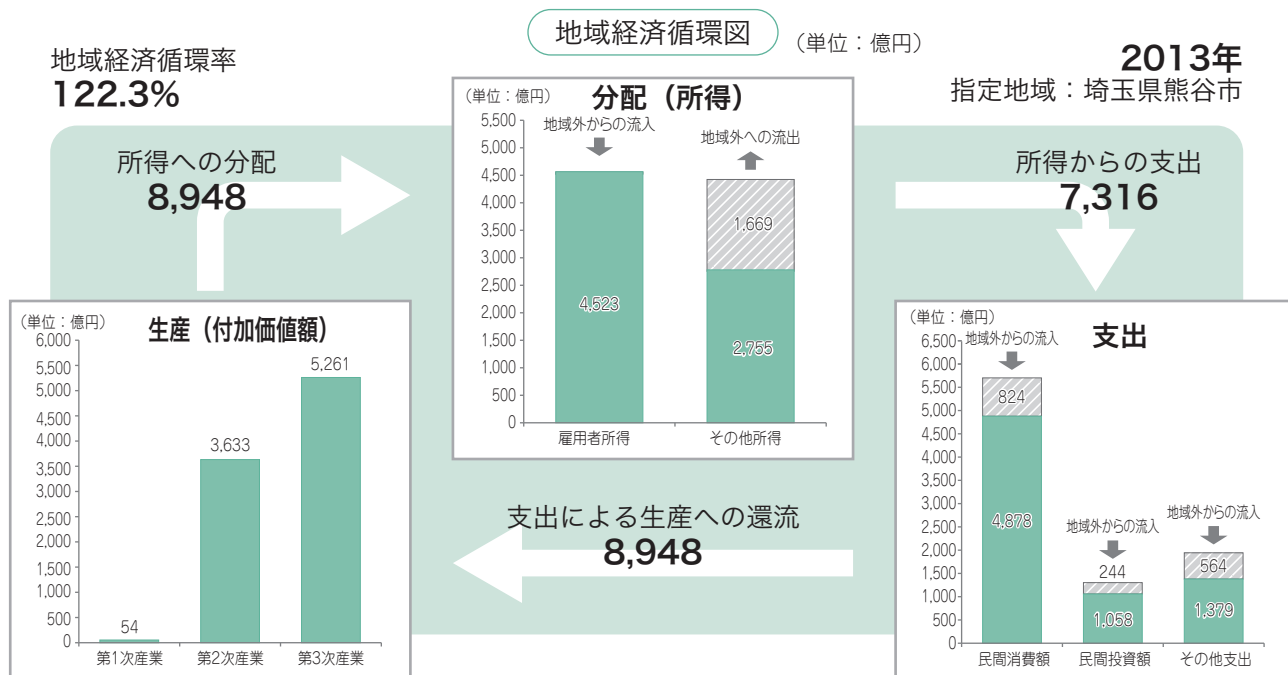
(3) RESASにおける地域経済循環図、地域経済循環率

地域経済循環分析は、市町村毎の「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により、「生産」、「分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに、産業の実態（主力産業・生産波及効果）、地域外との関係性（移輸入・移輸出）等を可視化する分析手法です。地域経済分析システム（RESAS：リーサス 地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供するシステム）において、各自治体の分析結果が地域経済循環図として提供されています。

本市の地域経済循環図は以下のとおり、生産（付加価値額）においては第3次産業が中心となり、分配（所得）では特に雇用者が地域外から所得を流入させ、支出では地域外への流出がみられることがわかります。なお、この傾向は、埼玉県全体と同様の傾向を示しています。

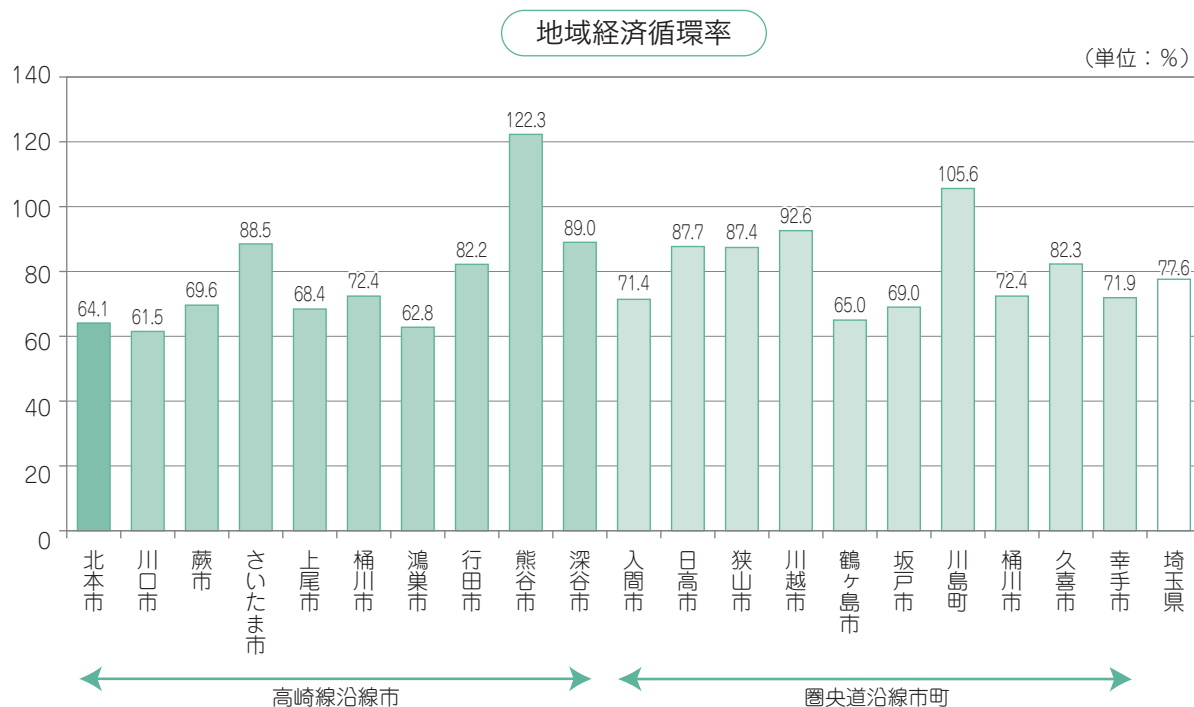


埼玉県内でも、経済的に地域で中心性をもつ熊谷市のような都市は、所得を地域外へ流出させ、支出を流入させる形となっています。



地域経済循環分析の中で「地域経済循環率」が提供されていますが、これは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示すものです。その値が高いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いとされています。

地域経済循環率では、本市は以下のような高崎線沿線市や圏央道沿線市町と比較すると、川口市、鴻巣市に次いで低い位置にいます。



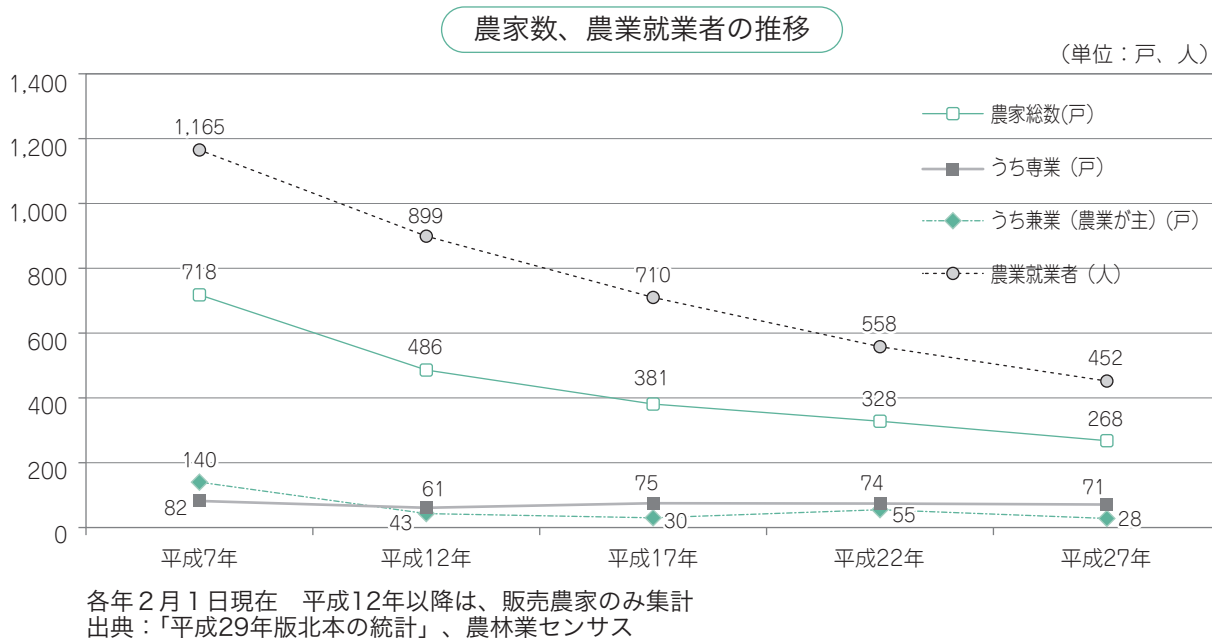
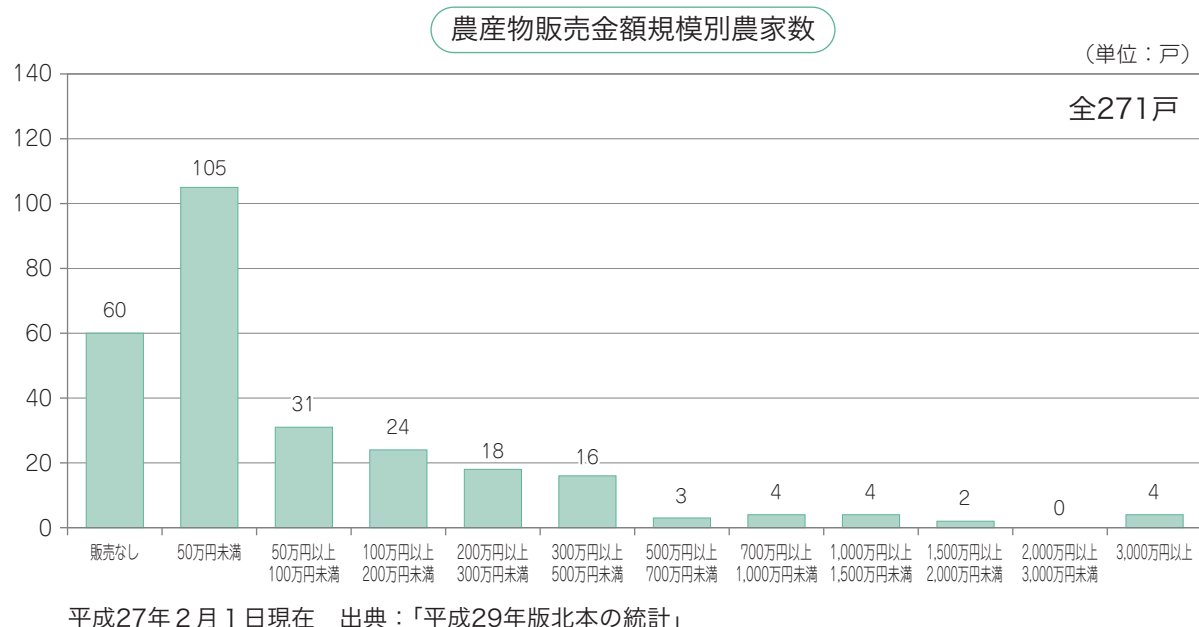
出典：RESAS 2013年分

2 北本市の産業別の動向

(1) 農業

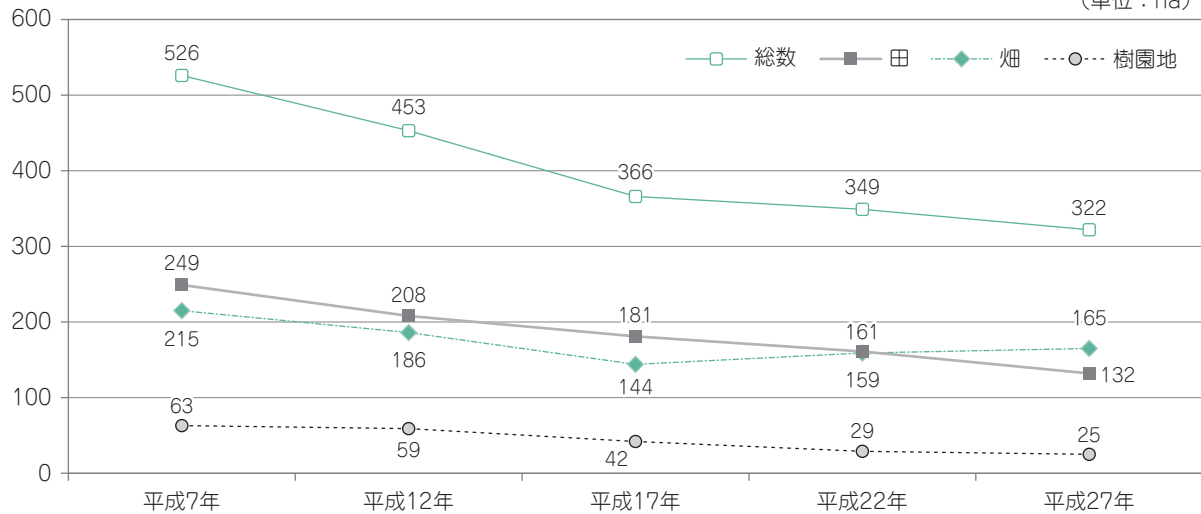
小規模な農家が多く、農家総数（専業、兼業）、農業就業者、経営耕地面積の全てが減少しています。

ただし、経営耕地のうち、畑は平成17年から増加に転じています。



経営耕地面積の推移

(単位：ha)

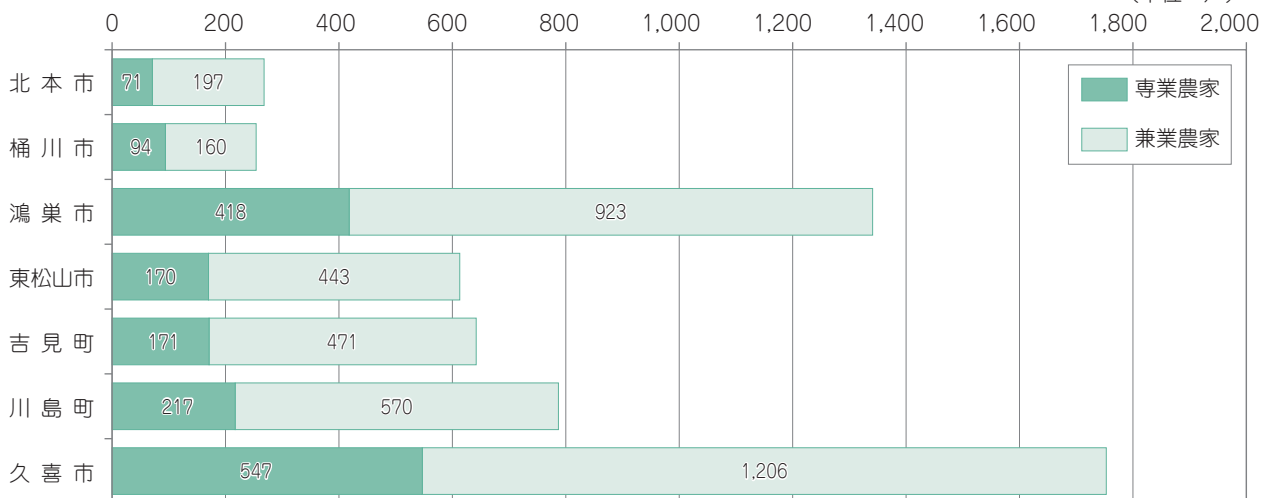


出典：「平成29年版北本の統計」、農林業センサス

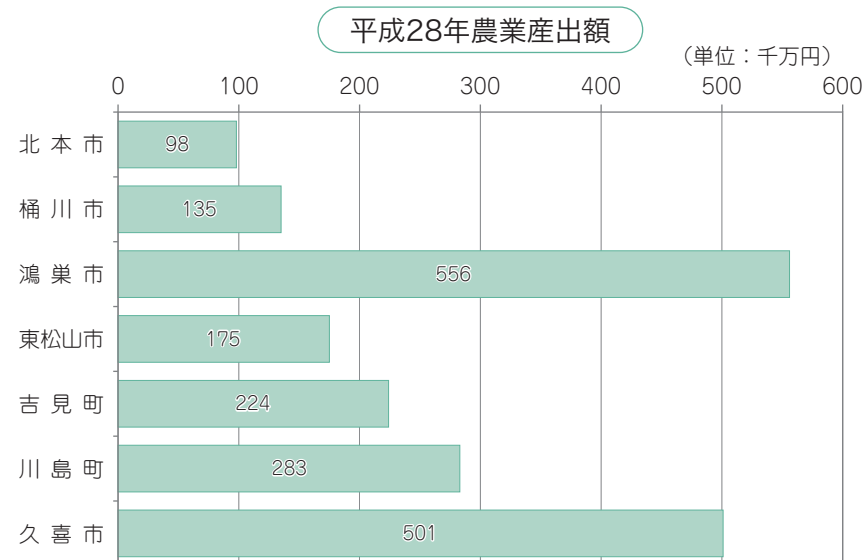
周辺市町に比べても、農家数は専業・兼業とも少ない状態にあります。周辺市町と比較して産出額は劣位にあります。

専兼業別農家数

(単位：戸)



出典：2015年農林業センサス



出典：農林水産省市町村別農業産出額（推計）
（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）

■ 平成28年農業産出額上位1・2・3位

	1位	2位	3位
北本市	野菜	米	果実
桶川市	野菜	乳用牛	米
鴻巣市	米	花き	野菜
東松山市	米	花き	野菜
吉見町	野菜	米	花き
川島町	米	野菜	鶏
久喜市	米	野菜	果実

出典：農林水産省市町村別農業産出額（推計）（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）

農業産出額は直近で増加しており、特に野菜の生産が増加しています。また、農家は直売所に積極的に農産物を持ち込んでいるため、地場物産館桜国屋の売上は上昇傾向にあります。

■ 北本市の農業産出額の推移

(単位：千万円)

	平成26年	平成27年	平成28年
農業産出額	88 (野菜44)	93 (野菜47)	98 (野菜50)

出典：農林水産省市町村別農業産出額（推計）（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）

■ 桜国屋の売上の推移

(単位：億円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
桜国屋の売上	2.8	3.0	3.1

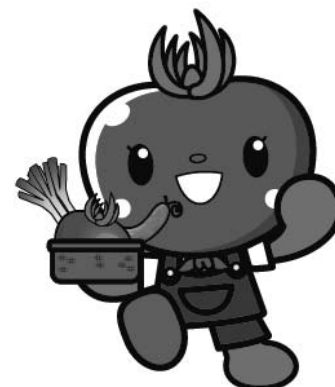
出典：北本市HP 平成30年度行政評価(対象年度：平成29年度)

■ 周辺市町との比較

	北 本 市	周辺市町 (桶川市、鴻巣市、東松山市、吉見町、川島町、久喜市)
直売所等	桜国屋 農産物直売所北本駅前店 伊藤ファーム、大畑果樹園 加藤農園、佐藤農園 福島農園、横田農園 横山農園、大川農園 山本農園 (2015年版 るるぶ特別編集 「ようこそ!きたもと」より)	桶 川 市：べに花の郷若宮直売所 べに花の郷加納直売所 鴻 巣 市：鴻巣農産物直売所パンジーハウス 箕田農産物直売所 東松山市：いなほてらす (東松山農産物直売所) JA埼玉中央エキチカ農産物直売所 松山開拓農産物直売所 吉 見 町：道の駅いちごの里よしみ内 JA農産物直売所 川 島 町：JA埼玉中央川島農産物直売所 久 喜 市：JA南彩久喜農産物直売所 「久喜キラリ直売館」 JA南彩菖蒲グリーンセンター JA埼玉みずほ農産物直売所 「さくらファーム」
観光農園	横山農園の「いちご狩り」 (1月上旬から5月上旬、直売所 (なし、ぶどう、トマト)あり)	桶川市：わくわく体験村 松川梨園 (梨) 加藤農園 (いちご)、 小島農園 工房まきこ (紅花) 鴻巣市：観光福祉農園元気ファーム 他4カ所 (いちご) 吉見町：観光いちご農園 (5カ所)、 丸川農園 (みかん) 久喜市：JA南彩菖蒲グリーンセンター (いちご)
市民農園 (自治体運営)	農園開設者に対して、農園整備 に係る費用について支援する市 民農園整備事業あり (平成27年～開設実績 平成27年 1、 平成28年 0)	桶川市：桶川市いきいき健康農園事業 鴻巣市：市民農園 (263区画) 東松山市：市民ふれあい農園 (3地区 169区画) 川島町：市民農園 (3農園 101区画)

まとめ：農業の現状と課題

- 小規模な農家が多く、農家総数 (専業・兼業)、農業就業者、経営耕地面積の全てが減少しています。
しかし、経営耕地のうち、畑は平成17年から増加に転じています。
- 周辺市に比べても、農家数は専業・兼業とも少ない状態にあります。周辺市町と比較して産出額は劣位にあります。
- 農業産出額は直近で増加しており、特に野菜の生産が増加しています。
- 農家は直売所に積極的に農産物を持ち込んでいます。桜国屋の売上は上昇傾向にあります。
- 農家の直売所や観光農園があります。



(2) 商業

ア 全般

本市の卸売業において、事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに最も多いのは「機械器具卸売業」です。小売業において、事業所数が最も多いのは「その他の小売業」、従業者数及び年間商品販売額が最も多いのは「飲食料品小売業」です。

平成28年と24年を比較すると、卸売業においては事業所数、従業者数は減少し、年間商品販売額は増加しており、特に年間商品販売額は大幅に増えています。

小売業においては事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積ともに増加しています。

■北本市の卸売業・小売業別：事業所数と従業者数、年間商品販売額の状況

	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
卸売業,小売業	397	3,882	121,159
卸売業計	68	466	56,063
各種商品卸売業	-	-	-
繊維・衣服等卸売業	1	2	x
飲食料品卸売業	9	76	14,067
建築材料,鉱物・金属材料等卸売業	21	140	6,504
機械器具卸売業	① 25	① 177	① 31,921
その他の卸売業	12	71	x
小売業計	329	3,416	65,096
各種商品小売業	2	133	x
織物・衣服・身の回り品小売業	36	182	2,920
飲食料品小売業	113	① 1,599	① 23,835
機械器具小売業	49	366	14,223
その他の小売業	① 118	997	x
無店舗小売業	11	139	3,844

出典：平成28年経済センサス活動調査

■卸売業の推移

	平成24年	平成28年	増減率(%)
事業所数	77	68	▲11.7
従業者数(人)	473	466	▲1.5
年間商品販売額(百万円)	34,585	56,063	62.1

出典：経済センサス活動調査

■小売業の推移

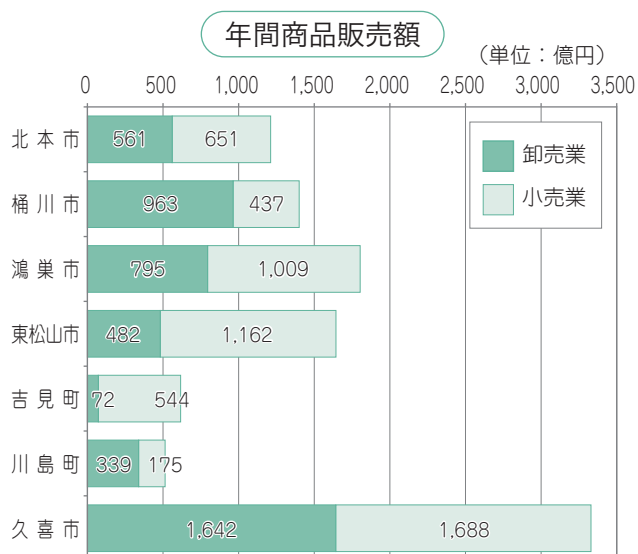
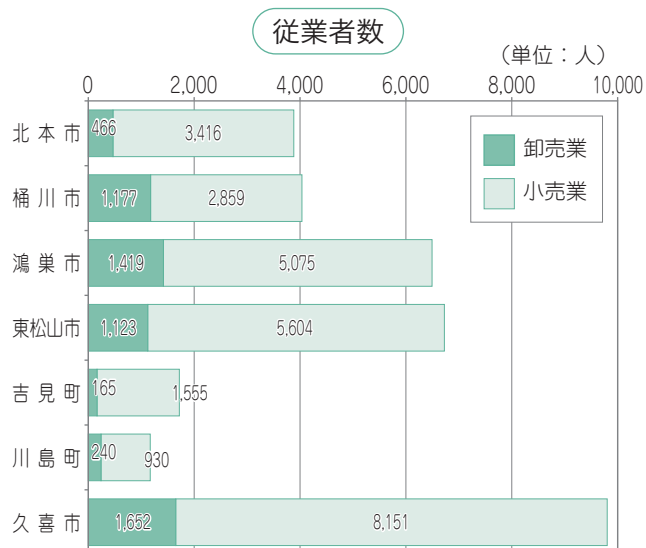
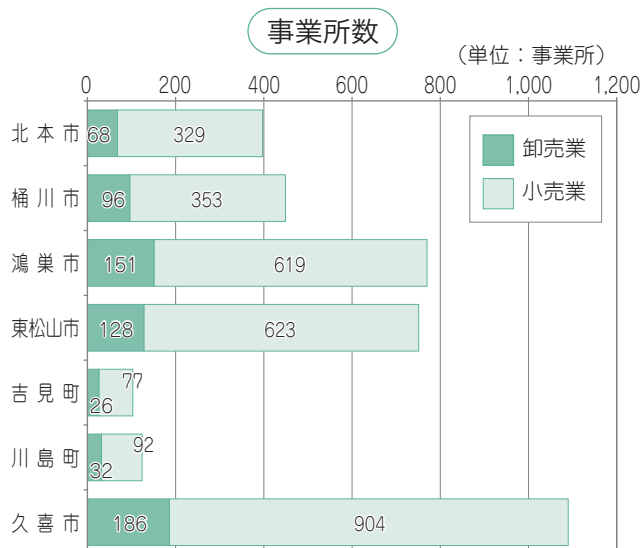
	平成24年	平成28年	増減率(%)
事業所数	300	329	9.7
従業者数(人)	3,232	3,416	5.7
年間商品販売額(百万円)	59,858	65,096	8.8
売場面積(m ²)	77,955	86,291	10.7

出典：経済センサス活動調査

周辺7市町を比較すると、卸売業では年間商品販売額が東松山市と2町を上回り、小売業では従業者数と年間商品販売額が桶川市と2町を上回っていますが、その他の指標では第5位となっています。

■周辺市町との比較

	合 計			卸売業計			小売業計		
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)
北本市	⑤ 397	⑤ 3,882	⑤ 121,159	⑤ 68	⑤ 466	④ 56,063	⑤ 329	④ 3,416	④ 65,096
桶川市	449	4,036	140,029	96	1,177	96,320	353	2,859	43,709
鴻巣市	770	6,494	180,353	151	1,419	79,491	619	5,075	100,862
東松山市	751	6,727	164,349	128	1,123	48,164	623	5,604	116,185
吉見町	103	1,720	61,638	26	165	7,222	77	1,555	54,416
川島町	124	1,170	51,378	32	240	33,883	92	930	17,496
久喜市	1,090	9,803	332,980	186	1,652	164,219	904	8,151	168,761



出典：平成28年経済センサス活動調査



イ 小売業

周辺7市町を比較すると、事業所数は5位ですが、従業者数、年間商品販売額、売場面積では桶川市と2町を上回り4位となっています。増減率では、事業所数や売場面積の増加率に比べ、従業者数や年間商品販売額の増加率は低くなっています。

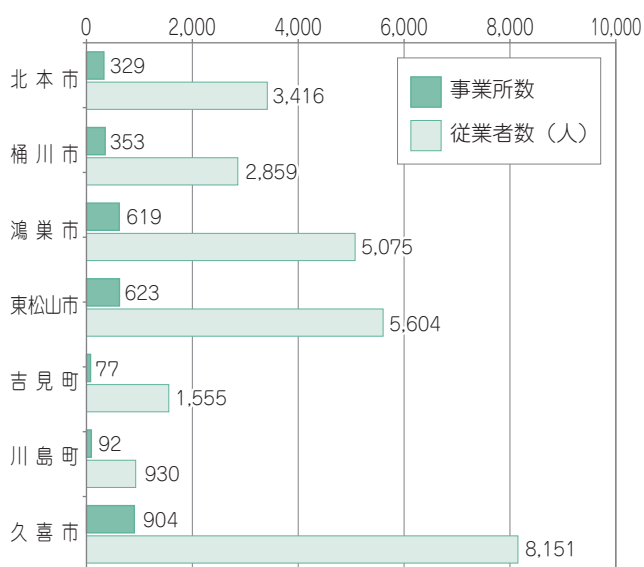
■ 周辺市町との比較（小売業）

	事業所数			従業者数（人）		
	平成24年	平成28年	増減率（%）	平成24年	平成28年	増減率（%）
北本市	300	⑤ 329	9.7	3,232	④ 3,416	5.7
桶川市	342	353	3.2	2,838	2,859	0.7
鴻巣市	580	619	6.7	4,732	5,075	7.2
東松山市	564	623	10.5	4,646	5,604	20.6
吉見町	70	77	10.0	438	1,555	255.0
川島町	84	92	9.5	1,001	930	▲7.1
久喜市	824	904	9.7	6,876	8,151	18.5

	年間商品販売額（百万円）			売場面積（㎡）		
	平成24年	平成28年	増減率（%）	平成24年	平成28年	増減率（%）
北本市	59,858	④ 65,096	8.8	77,955	④ 86,291	10.7
桶川市	43,614	43,709	0.2	64,670	64,045	▲1.0
鴻巣市	86,763	100,862	16.3	116,610	125,074	7.3
東松山市	88,934	116,185	30.6	139,737	149,082	6.7
吉見町	11,168	54,416	387.2	8,025	7,854	▲2.1
川島町	18,340	17,496	▲4.6	33,284	27,612	▲17.0
久喜市	127,163	168,761	32.7	180,814	207,368	14.7

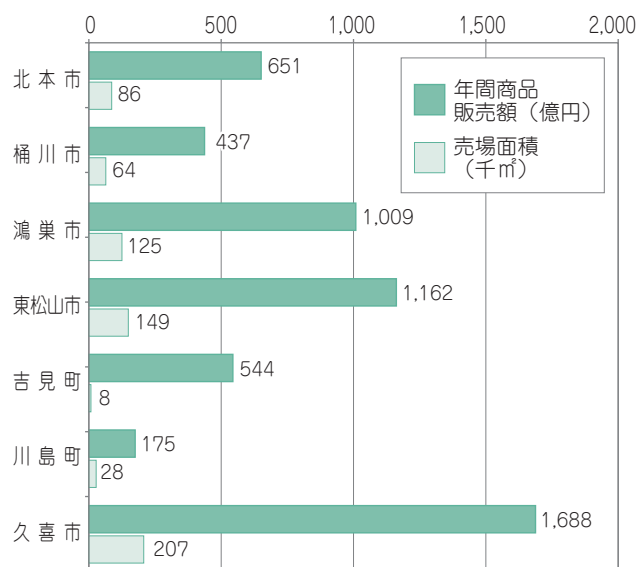
出典：平成28年経済センサス活動調査

事業所数、従業者数



出典：平成28年経済センサス活動調査

年間商品販売額、売場面積



■ 周辺市町との比較

	北 本 市	周辺市町 (桶川市、鴻巣市、東松山市、吉見町、川島町、久喜市)
商店街法人化・協同事業	・商店街振興組合はなし ・埼玉県黒おび商店街(平成28年8月10日現在) - 北本団地センター商店会 - 北本東中央通り商店会	・商店街振興組合はなし ・埼玉県黒おび商店街(平成28年8月10日現在) - 桶 川 市：桶川べにばなスタンプ協同組合、中山道商店会、桶川駅通り商店会 - 東松山市：東松山ぼたん通り商店会、まるひろ通り商店会、野本商店会、東松山一番街、東松山駅東口商店会 - 久 喜 市：久喜一番街商店会、久喜銀座商店会、東口大通り商店会、栗橋ひめプラザ協同組合、栗橋駅前商店街、一般財団法人栗商スタンプ会、むつみ商店会
商店街組織	7団体 (平成30年4月1日現在)	桶川市 7団体 / 鴻巣市 12団体 / 東松山市 19団体 吉見町 0団体 / 川島町 1団体 / 久喜市 30団体 (平成23年度 商店街経営実態調査対象商店街)

出典：埼玉県HP、北本市資料

ウ 消費動向、利便性

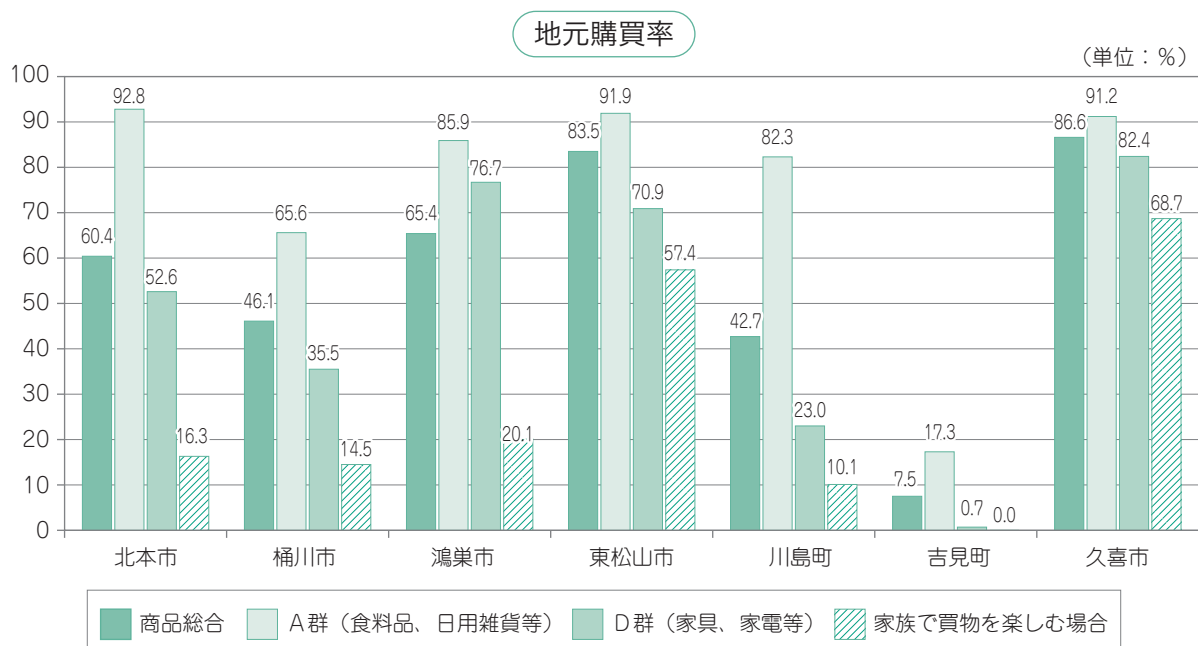
本市市民の地元購買率は近年大きく変わっていません。食料品、日用雑貨などの最寄品の地元購買率は高い一方、家具、家電などの買い回り品の購入場所や、買物を楽しむ場所としての市内の割合については低くなっており、近隣市のショッピングセンターの影響を受けていると考えられます。

■ 地元購買率の推移

(単位：%)

	平成22年度	平成27年度	増 減
商品総合	－ (算出せず)	60.4	－
A群 (食料品、日用雑貨等)	92.7	92.8	+0.1ポイント
D群 (家具、家電等)	53.2	52.6	▲0.6ポイント

出典：埼玉県「広域消費動向調査」



出典：埼玉県「平成27年度広域消費動向調査」

■ 周辺市の主な大規模小売店舗（平成19年度以降）

市町村名	大規模小売店舗立地法上の店舗の名称	店舗面積（㎡）	開店年月
桶川市	BENIBANA WALK桶川	20,787	平成26年11月
鴻巣市	エルミこうのす	14,880	平成19年10月
東松山市	ピオニウォーク東松山	42,809	平成22年 3月
久喜市	モラージュ菖蒲	51,000	平成20年11月
	アリオ鷺宮	44,000	平成24年11月
(参考)	HEY WORLD!!	(市内最大) 12,628	平成17年12月
北本市	カインズ北本店	(市内2番目) 7,828	平成24年 8月

出典：埼玉県 大規模小売店舗名簿（平成30年4月）

本市市民による商品別の主な購入場所については、商品総合ではショッピングセンターや大型専門店での買物が多い傾向がみられます。食料品・日用雑貨などの最寄品では食品スーパーが多く、一般の商店の利用は1%程度です。家具、家電などの購入場所は大型専門店が1位です。

■ 主な購入場所（店舗・店舗外）

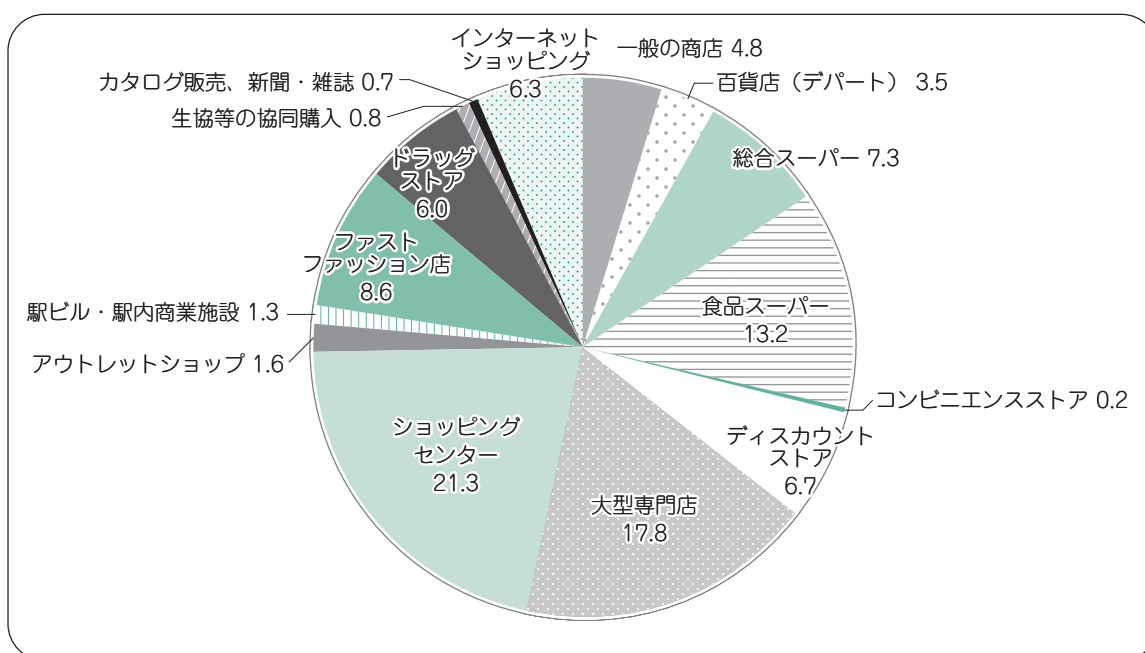
（単位：％）

	商品総合	A群(食料品、日用雑貨等)	D群(家具、家電等)
店舗計	92.2	96.4	91.0
一般の商店	4.8	1.1	8.8
百貨店（デパート）	3.5	0.6	0.6
総合スーパー	7.3	7.6	2.8
食品スーパー	13.2	① 61.1	0.6
コンビニエンスストア	0.2	1.0	0.0
ディスカウントストア	6.7	12.1	7.0
大型専門店	② 17.8	1.0	① 60.1
ショッピングセンター	① 21.3	1.1	10.0
アウトレットショップ	1.6	0.1	1.0
駅ビル・駅内商業施設	1.3	0.0	0.0
ファストファッション店	8.6	0.0	0.2
ドラッグストア	6.0	10.6	0.0
店舗外計	7.8	3.6	9.0
生協等の協同購入	0.8	3.0	0.0
カタログ販売、新聞・雑誌	0.7	0.4	0.4
テレホンショッピング	0.0	0.0	0.0
インターネットショッピング	6.3	0.1	8.6

出典：埼玉県「平成27年度広域消費動向調査」

主な購入場所（店舗・店舗外）商品総合

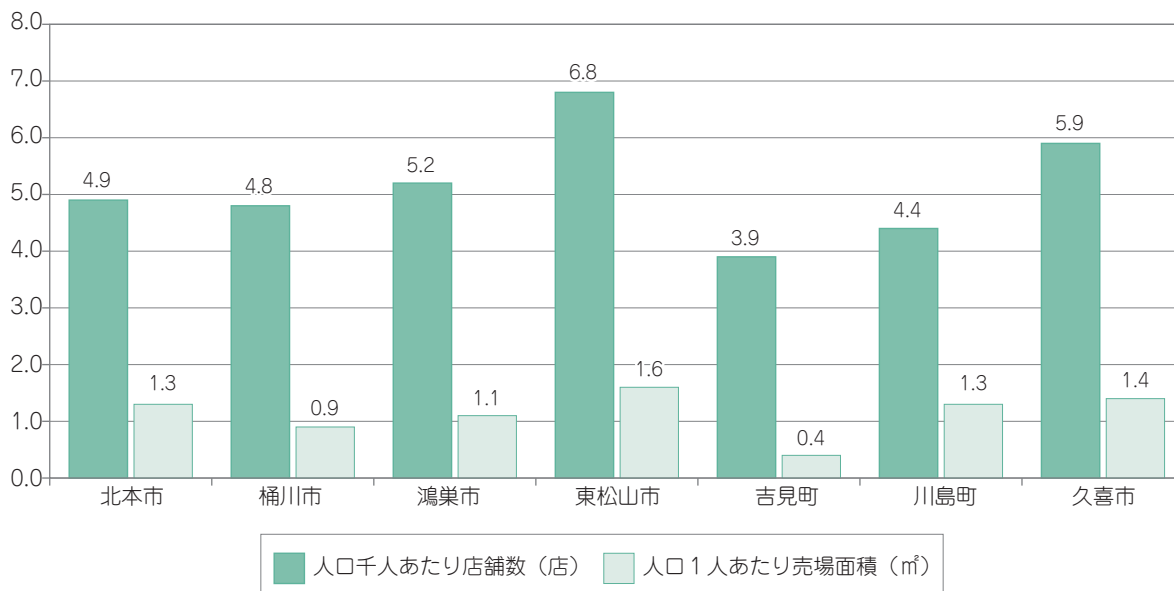
（単位：％）



出典：埼玉県「平成27年度広域消費動向調査」

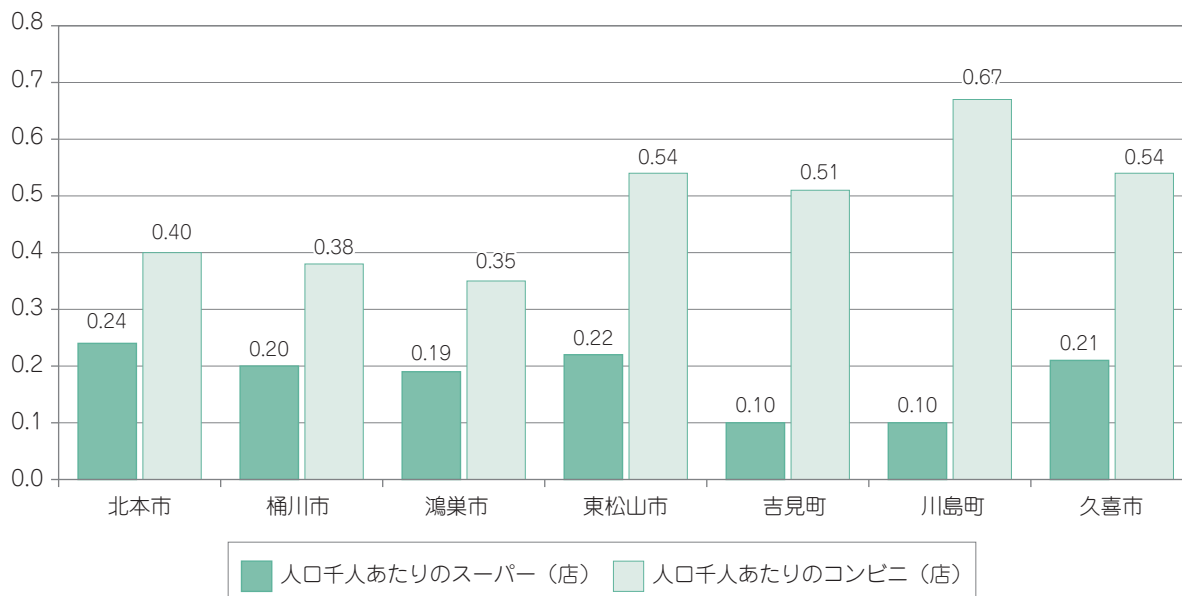
買物の利便性の面では、本市は人口あたりの店舗数で桶川市と2町を上回り、売場面積では大規模なショッピングセンターのある東松山市や久喜市に次いで広いこと、また、人口あたりのスーパーの店舗数が周辺市町の中では最も多く、人口あたりのコンビニエンスストア店舗数も桶川市や鴻巣市を上回っていることなどから、利便性は高いと考えられます。

人口あたり店舗数、売場面積



出典：平成28年経済センサス活動調査（店舗数、年間商品販売額、売場面積）、平成27年国勢調査（人口）

人口千人あたりのスーパー・コンビニエンスストア店舗数



出典：yahoo!ロコ 平成30年10月現在、スーパー、コンビニの語による検索／人口は平成27年国勢調査

（参考）北本市の中心市街地活性化について

・前産業振興ビジョンにおける中心市街地の位置付け

前産業振興ビジョンでは、《あるべき姿》「巨大商業施設との棲み分けの商業地」における振興策として「中心市街地には人が集まる施設の整備を目指し、既存事業者には個店の経営支援と集団での商業活動の支援を目指します」「改正まちづくり三法に対応した中心市街地活性化の推進を図ります」の2つの施策を掲げました。

・中心市街地の現在

平成20年の市長への手紙には「駅西口付近の店がどんどん閉店し、シャッターだらけの駅前になってきているが、どう考えるか」との質問が寄せられています。その回答は、「近年のモータリゼーションの進展や消費者のライフスタイルの多様化により、郊外型大型店の増加、さらには、商業者の高齢化や後継者不足等による廃業から、駅周辺のみならず、市内の商店街には空き店舗が増加し、中心市街地の空洞化は本市のみならず、全国的な課題となっております。本市の空き店舗の状況につきましては、毎年中心市街地（103ヘクタール）内の調査を行っておりますが、御指摘のように、特に駅周辺地域のテナント等が空き店舗となっている傾向が見受けられます」とありますが、この状況は、現在も変わっていません。

また、内閣府から改正まちづくり三法に基づいた中心市街地活性化基本計画を認定された自治体の事業も、総務省の行政評価等によれば厳しい状況にあります。

平成27年度埼玉県広域消費動向調査によると、本市では、食料品・日用雑貨等は総合スーパー・食品スーパーでの購入が70%程度で、中心市街地や商店街を構成するとみられる一般の商店からは1%程度となっています。

・中心市街地活性化策

前産業振興ビジョンにおいては「中心市街地に人が集まるしくみづくりと個店の魅力向上の推進を図る」ことを目的として、集客を中心に中心市街地活性化事業（「あきんど市」の開催や店舗紹介カタログの発行、サマーフェスタ事業、ホワイトイルミネーション事業等への補助）を実施してきました。

また、北本駅東口市有地宿泊施設整備事業として、市営駐車場跡地に誘致した新築ホテル「ザ・セレクトン北本駅前」の開業(平成31年1月)を踏まえ、にぎわいや経済効果を見込んだ活性化策を検討していきます。

まとめ：商業の現状と課題

- 卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額等の規模は、周辺5市で4～5位となっています。
- 市民による食料品・日用雑貨等の地元購買率は高いものの、買物を楽しむ場所は市外のショッピングセンター等となっているものと考えられます。
- 人口あたりの店舗数、売場面積は周辺市と同等程度にあり、特にスーパーの店舗数が多いことから買物利便性は高いものと思われます。
- 食料品・日用雑貨等のスーパーでの購入率が高い一方、一般の商店での購買率が極めて低い状態にあります。
- 一般の商店等で構成される中心市街地、商店街の衰退がみられ、活性化が求められます。

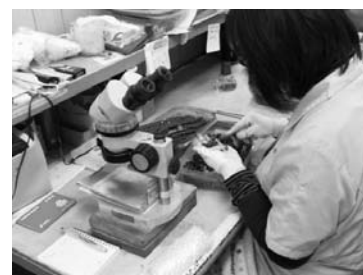
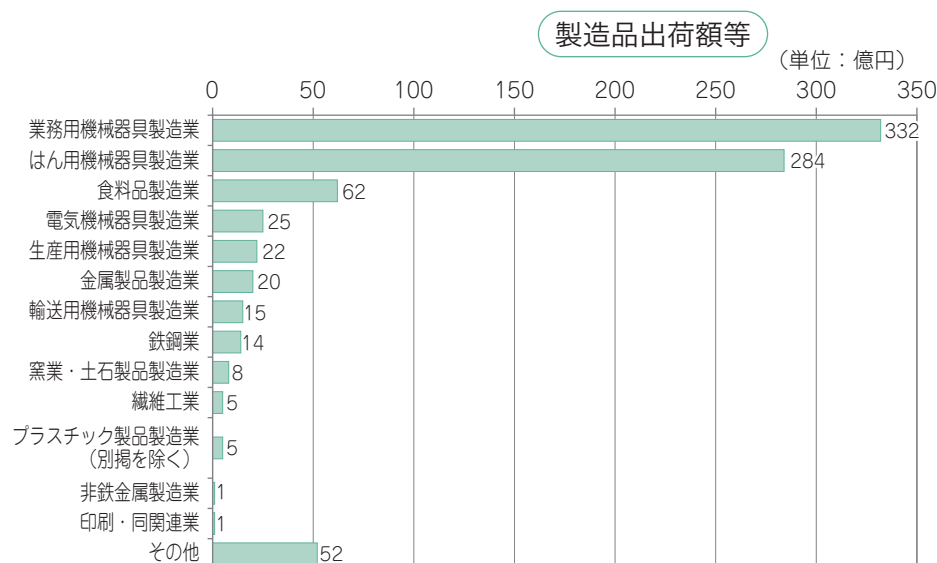
(3) 工業

製造業において、事業所数では「食料品製造業」、「金属製品製造業」、「生産用機械器具製造業」、従業者数では「業務用機械器具製造業」、「食料品製造業」、「はん用機械器具製造業」、製造品出荷額等では「業務用機械器具製造業」、「はん用機械器具製造業」、「食料品製造業」が上位1～3位を占めます。

■ 製造業の状況

	事業所数			従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
	計	内従業者 10人～299人	内従業者 300人以上		
食料品製造業	① 12	4	1	② 765	③ 616,679
繊維工業	3	1	-	109	50,534
木材・木製品製造業(家具を除く)	1	1	-	34	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	-	56	X
印刷・同関連業	3	-	-	19	9,074
化学工業	2	-	-	35	X
石油製品・石炭製品製造業	1	-	-	6	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	4	-	-	45	46,575
窯業・土石製品製造業	3	-	-	64	80,098
鉄鋼業	3	-	-	39	141,257
非鉄金属製造業	3	-	-	43	10,504
金属製品製造業	② 8	1	-	120	198,993
はん用機械器具製造業	4	1	1	③ 505	② 2,840,618
生産用機械器具製造業	③ 7	1	-	150	219,447
業務用機械器具製造業	4	1	1	① 818	① 3,317,704
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	1	-	60	X
電気機械器具製造業	5	2	-	181	245,793
輸送用機械器具製造業	6	1	-	91	147,179
その他の製造業	1	1	-	95	X
製造業計	73	16	3	3,235	8,447,516

事業所数、従業者数については平成29年6月1日現在、製造品出荷額等は平成28年1月～12月の実績
出典:平成29年工業統計調査(平成28年実績) 従業者4人以上の事業所 Xは秘匿



出典:平成29年工業統計調査(平成28年実績) 金額の多い順、その他は秘匿分

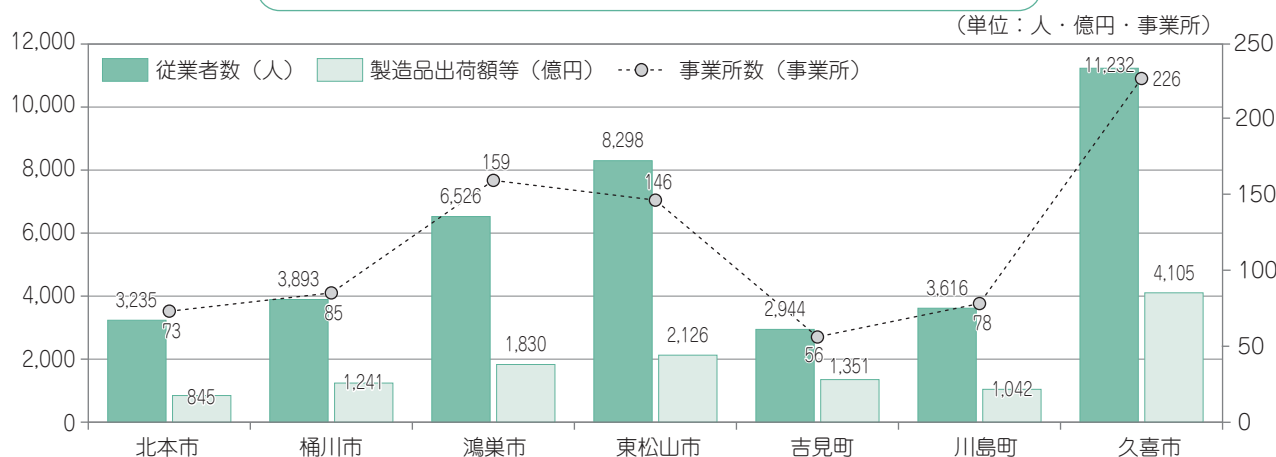
周辺7市町のうち、事業所数と従業者数で6位、製造品出荷額等では7位であり、相対的に劣位にあります。

■周辺市町との比較（事業所数、従業者数、製造品出荷額等）

	事業所数	増減率(%)	従業者数(人)	増減率(%)	製造品出荷額等(億円)	増減率(%)
北本市	⑥ 73	▲11.0	⑥ 3,235	▲16.8	⑦ 845	▲17.3
桶川市	85	▲15.8	3,893	▲6.4	1,241	1.7
鴻巣市	159	▲10.2	6,526	10.1	1,830	▲0.9
東松山市	146	▲8.8	8,298	12.7	2,126	22.3
吉見町	56	▲6.7	2,944	0.6	1,351	▲37.1
川島町	78	▲25.0	3,616	▲4.7	1,042	9.5
久喜市	226	▲16.0	11,232	▲10.2	4,105	▲24.4

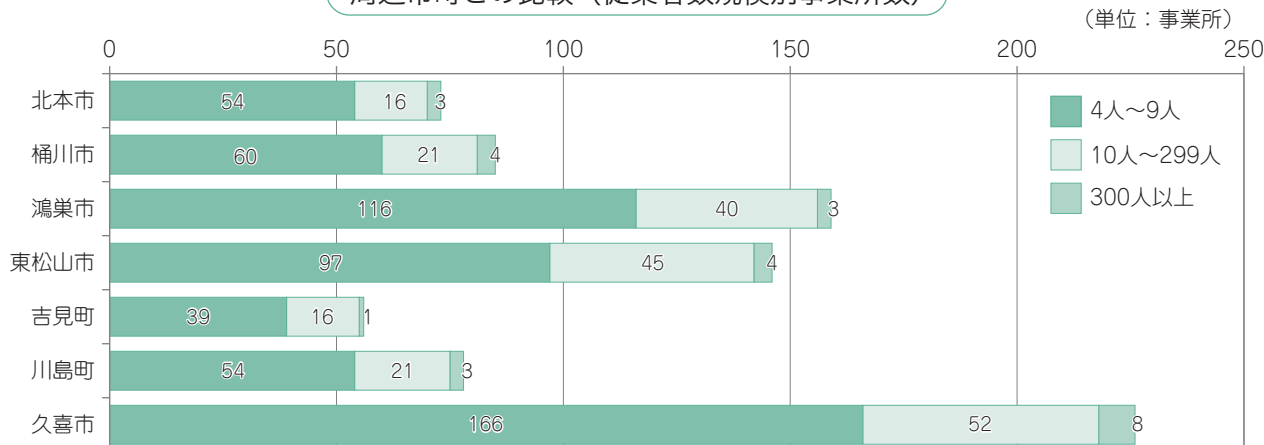
事業所数、従業者数については平成29年6月1日現在、製造品出荷額等は平成28年1月～12月の実績
出典：平成29年工業統計調査 増減率は、平成28年経済センサス活動調査との比較

周辺市町との比較（従業者数、製造品出荷額等、事業所数）



事業所数、従業者数については平成29年6月1日現在 出典：平成29年工業統計調査

周辺市町との比較（従業者数規模別事業所数）



事業所数、従業者数については平成29年6月1日現在 出典：平成29年工業統計調査

本市には産業団地がなく、周辺市町と比較し、企業の立地において不利な状況にあります。

■産業団地の整備状況（工業団地名（ ）内は立地企業数）

北 本 市	周辺市町 (桶川市、鴻巣市、東松山市、吉見町、川島町、久喜市)
なし	桶 川 市：桶川東部（29社） 鴻 巣 市：鴻巣川里（21社） 東松山市：東松山（105社）、葛袋（4社）、藤曲（5社） 吉 見 町：長谷（11社）、西吉見南部（3社） 川 島 町：川島（20社）、川島インター（13社）、三島（3社） 久 喜 市：久喜菖蒲（91社）、菖蒲北部（15社）、 菖蒲南部（5社）、鷺宮（34社）、清久（29社）、 清久工業団地周辺地区（12社）

出典：埼玉県工業適地図(平成30年度版)、下線は前産業振興ビジョン（平成19年3月）策定後の事業期間終了分

■主な企業の新規立地

北 本 市	周辺市町 (平成25年4月～平成30年9月 埼玉県企業立地課調べ・公表分)
HEY WORLD!! (小売業 平成17年12月)	桶川市 : ジェントス(株) (卸販売業 平成26年4月) (株)ターボテクノエンジニアリング (自動車部品製造 平成26年5月)
北里第一三共ワクチン(株) (医薬品製造業 平成23年4月)	大同工機(株) (プラント附属機器等製造 平成27年2月)
関東グリコ(株) (食料品製造業 平成24年4月)	鴻巣市 : (有)大真パッケージ (プラスチック包装製袋加工 平成25年4月)
カインズ北本店 (小売業 平成24年8月)	グローバルコンポーネントテクノロジー(株) (輸送用機械器具製造 平成26年10月)
プロロジスパーク北本 (物流業 平成26年3月)	(株)シード (コンタクトレンズ等製造 平成28年10月)
	(株)昭和金属 (金属機械製造 平成28年12月)
	中本ボックス(株) (印刷業 平成30年1月)
	東松山市 : 城北伸鉄(株) (金属製品製造 平成27年1月)
	三辰プラスチック(株) (プラスチック製品製造 平成27年7月)
	(株)ヤマグチ (化粧品製造 平成28年4月)
	(株)山本製作所 (精密自動プレス加工 平成29年7月)
	(株)豊島製作所 (冷間鍛造加工及びプレス加工 平成30年7月)
	川島町 : (株)スワリク (運輸業・倉庫業 平成28年11月)
	札内工業(株) (プリント基板メッキ装置製造 平成30年5月)
	久喜市 : (株)デサン (印刷、同関連製造業 平成25年8月)
	(株)エポックケミカル (文具等製造 平成26年1月)
	東海商事(株) (金属製品製造 平成27年3月)
	(株)熊野屋 (塗料製造・卸 平成27年4月)
	(株)サンゲツ (インテリア専門商社 平成28年7月)
	特殊技研工業(株) (金属製品製造 平成30年2月)

(参考) 大手企業の撤退

以下のように、株式会社SUBARU（旧富士重工業株式会社）産業機器本部の産業機器事業終了により、平成30年度以降に市内の製造品出荷額や税収等に対して影響が現れると考えられます。

産業機器本部

2016年11月公表の通り、当社事業の中核である自動車事業のさらなる競争力の強化に向けて、経営資源をより有効に活用するために、産業機器事業を終了することを決定しました。そのため、2017年9月をもちまして、汎用エンジン・発電機等の生産・販売を終了しました。

(以下略)

所在地 埼玉製作所（埼玉県北本市）

株式会社SUBARU・HPより

まとめ：工業の現状と課題

- 事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、周辺市町と比較して劣位にあります。
- 大手企業の撤退の影響が懸念されます。
- 工業用地の不足に加え産業団地がないことが、企業が立地する上での弊害となっています。

(4) 観光

本市の観光入込客数は、周辺7市町のうち6位ですが、増加率では4位です。

■ 観光入込客数

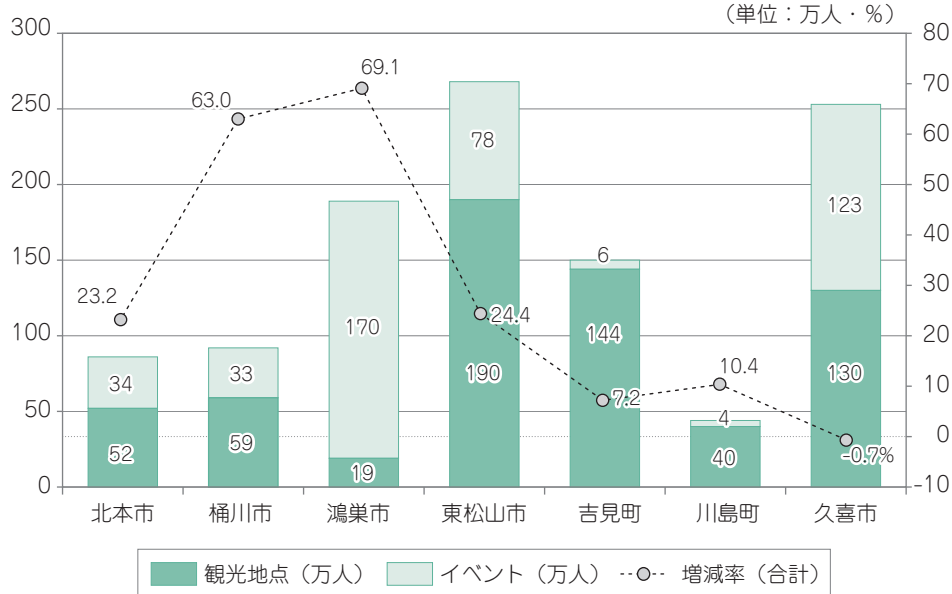
(単位：人)

	観光地点	増減率(%)	イベント	増減率(%)	合 計	増減率(%)
北 本 市	524,366	51.0	343,629	▲3.8	⑥867,995	④23.2
桶 川 市	588,514	108.1	329,198	17.6	917,712	63.0
鴻 巣 市	187,673	82.4	1,697,706	67.8	1,885,379	69.1
東松山市	1,896,582	25.1	778,662	22.9	2,675,244	24.4
吉 見 町	1,440,150	3.1	56,650	-	1,496,800	7.2
川 島 町	401,496	3.9	44,367	157.4	445,863	10.4
久 喜 市	1,303,671	3.0	1,225,485	▲4.3	2,529,156	▲0.7

平成29年（1～12月分）増減率は23年との比較 出典：埼玉県観光入込客統計調査

観光入込客数

(単位：万人・%)



平成29年（1～12月分）増減率は観光地点とイベントの合計分の23年との比較
出典：埼玉県観光入込客統計調査



埼玉県内の市町村における観光の特色としては、有名観光地のもつ名所・旧跡、温泉、海・山など、典型的な観光資源に欠けますが、それぞれの市町村が、その地域に根ざした祭りなどの伝統文化や自然を観光資源として活かし、イベントやスポーツ、学習など、人の活動を通じた集客を図っています

■ 周辺市町との比較

	北 本 市	周辺市町 (桶川市、鴻巣市、東松山市、吉見町、川島町、久喜市)
観光テーマ	「きたもと いいトコ これくしょん きたこれ」(観光情報サイト) 「北本に、ある」 (北本市チャンネル 動画配信サイト)	桶 川 市：中山道宿場町べに花の郷 Okegawa 鴻 巣 市：ひな人形とはなのまち こうのす 東松山市：花と歩けのまちを楽しむ 東松山 吉 見 町：百穴と吉見いちごでおもてなし 川 島 町：－ 久 喜 市：絵になるまち 久喜市
まつり・イベント	さくらまつり 感動桜国きたもとウォーク大会 春の森めぐり みどりのフェスティバル 北本とまと祭り 北本まつり「宵まつり」「産業まつり」 秋の収穫祭 きたもとスポーツフェスティバル 北本きくまつり ふるさとまつり 北本七福神めぐり	桶 川 市：べに花まつり(6月) 桶川祇園祭(7月) 鴻 巣 市：鴻巣びっくりひな祭り(2～3月) 鴻巣夏祭り(7月) こうのす花火大会(10月) 東松山市：日本スリーデーマーチ(11月) ぼたん祭り(4月) 吉 見 町：ひゃくあな祭(2018年で第6回 11月) 川 島 町：白鳥飛来、彼岸花 久 喜 市：久喜提燈祭り「天王様」(7月)
みどころ(観光資源)	日本五大桜 石戸蒲ザクラ 阿弥陀堂エドヒガンザクラ エドヒガンザクラ(北本自然観察公園内) 城ヶ谷堤、高尾さくら公園、北本総合公園 北本自然観察公園・埼玉県自然学習センター グリコピア・イースト 埼玉養蜂株式会社(はちみつ工場) 学校給食歴史館 高尾宮岡ふるさと緑の景観地 野外活動センター 「北本トマトカレー」「北本そば」	桶 川 市：べに花ふるさと館 歴史民俗資料館 (仮称)道の駅おけがわ整備構想 鴻 巣 市：鴻巣市産業観光館「ひなの里」 花と音楽の館かわさと「花久の里」 こうのす川幅グルメ 鴻巣フラワーセンター(鴻巣花き) 東松山市：ぼたん園、丸木美術館、 埼玉県こども動物自然公園、やきとり 吉 見 町：国指定史跡「吉見百穴」 道の駅いちごの里よしみ 川 島 町：平成の森公園、遠山記念館(美術館) 久 喜 市：鷲宮神社、久喜菖蒲公園
その他	2007年 北本フィルム・コミッション 2011年 るるぶ特別編集 「ようこそ！きたもと」 2012年 特定非営利活動法人北本市観光 協会設立 2015年 北本市公式観光アプリ「きたこれ」 2016年 「きたもと食べ歩き・まち歩きマ ガジンKitamoto」 2017年 「きたもと桜めぐりマップ」	桶 川 市：一般社団法人 桶川市観光協会 鴻 巣 市：一般財団法人 鴻巣市観光協会 「まちかど観光案内所」9カ所開設 東松山市：東松山市観光協会(役所内) 吉 見 町：吉見町役場、吉見町商工会 川 島 町：川島町役場、川島町商工会 久 喜 市：久喜市商工会、久喜市観光協会

資料：各市町HP、観光協会HP

まとめ：観光の現状と課題

- 有名観光地のもつ名所・旧跡、温泉、海・山など、典型的な観光資源に欠けています。
- 周辺市町も、祭りや自然など、独自の観光資源で観光に注力しています。
- 北本トマトカレーは一定のブランドとなっており、さらなる観光資源の発掘・活用が求められています。

3 アンケートによる市内事業所・農業経営者の動向

(1) 事業所アンケート

ア 調査目的について

本調査は、本市の現状を踏まえた新たな「北本市産業振興ビジョン」を策定するにあたり、市内産業の振興にかかわる各事業所の実態や地元事業者のニーズ等を把握し、本市の実情に合った「北本市産業振興ビジョン」策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

イ 調査対象者及び調査方法等について

調 査 地 域	北本市全域
調 査 対 象	北本市内の法人・個人事業所
対 象 者 数	1,200事業所
抽 出 方 法	無作為抽出
調 査 方 法	郵送配布 - 郵送回収
調 査 期 間	平成30年7月11日(水) ~ 7月27日(金)

ウ 回収結果について

配 布 数	1,200事業所
回 収 数	332事業所
回 収 率	27.7%

エ 回答概要

(ア) 北本市における事業環境について

◆ 移転先として選ばれない市内

回答者全体としては、現在の事業所の立地環境に満足している事業所の割合が高いものの、何らかの不満を抱えている事業所の回答割合も22.9%あり、法人事業所でその割合が高くなっています。将来的には移転したいとの回答を含め、移転を考えている事業所が法人事業所を中心に17.2%（57事業所）あります。理由としては「事業の拡張を検討している」や「事業所が手狭である」との回答が多いですが、移転先として「北本市内での移転」との回答割合は5割未満となっており、移転の際には市外を選択する事業所が半数前後に上ることがわかります。

◆ メリット「交通アクセスが良い」とデメリット「街に活気がない」

北本市での事業所立地のメリットとしては「交通アクセスが良い」や「取引先が近い」との回答割合が高くなっています。これは圏央道や上尾道路の開通により、利便性が高まったとの回答割合が高かったことと関係していると考えられます。一方デメリットでは「街に活気がない」「商圏が縮小している」「産業面での発信力が弱い」などの回答割合が高く、比較的デメリットの方が回答割合の高い選択肢が多く見られました。

◆ 工業団地・産業団地の必要性

北本市内には工業団地や産業団地が整備されていませんが、その必要性に関して「産業団地の整備は必要である」「産業団地はあった方がよい」「整備する時期や場所などによる」との回答割合の合計が36.5%あり、必要性を感じない割合の合計20.5%や「わからない」33.4%との回答を上回っています。

(イ) 経営上の課題・問題について

◆人材の課題

各事業所が抱える内部的な課題・問題としては「営業力不足（新規顧客・販路拡大）」や「人材不足（採用困難）」「従業員の高齢化」など、人に関わる選択肢が上位を占めています。

外部環境の変化の観点から好影響を与える事象としては「景気（消費）の回復」が最も高く28.0%となっている他、「消費者行動の変化」12.0%、「周辺環境の変化」11.4%となっています。

一方、悪影響を与える外部環境としては「景気（消費）の停滞」が最も高く38.0%に及び、次いで「仕入価格の上昇」31.9%、「労働環境（採用・人材不足）の逼迫」25.3%となっています。景気回復の恩恵は受けなが、コスト上昇圧力は受けていると感じている事業所の割合が高くなっている他、「人口（消費者）の減少」や「少子高齢化」の回答割合も高くなっています。外部環境としては、好影響よりも悪影響を感じている事業所の割合が高くなっています。

◆後継者・事業継承の課題

法人の本社事業所や個人事業所に対する後継者に関する質問では、「後継者は決まっている」「継がせたい後継者はいるが決定はしていない」との回答割合を合わせると、全体で41.4%となりますが、「継がせる予定がない」との回答割合も28.8%あり、その割合は法人の本社事業所で23.7%となっています。継がせる予定がないと回答した78事業所（法人50・個人28）の内、69.2%（54事業所：法人32・個人22）で、その場合「廃業する」と回答しています。近年中小零細企業を中心に、経営者の高齢化と後継者不在による休廃業が増加していますが、北本市も例外ではないことを裏付ける回答結果となっています。

(ウ) 今後の経営方針等について

◆現状維持が約半数

各事業所の今後の経営方針としては、「現状の事業を維持する」が47.9%と約半数を占め、「既存の事業の拡大を目指す」28.6%、「事業の多角化を展開する」16.3%と、拡大志向の事業所も相応にあります。一方、9.0%の事業所で既に「廃業も視野に検討する予定」と回答しています。

◆投資に前向きな事業所

設備投資動向では、「生産性向上に向けた、機械・設備への新規投資を行う」11.4%や「社屋や工場等、土地や建物への新規投資を行う」9.3%など、積極的な投資を考えている事業所があります。拡大志向の事業所のニーズに対応した、積極的な施策を実施することが必要とされています。

(エ) 北本市における観光や異業種交流について

◆観光施策に前向き

これまで北本市は様々な観光施策に取り組んで来たものの、現在観光に関連する事業を行っている事業所はあまり見られませんでした。今後の北本市の観光施策については、全体の33.4%が「積極的に観光施策を推進すべきである」と回答しており、全体の3分の1が観光施策に前向きと考えられます。また、「現状のままでよい」22.9%、「他の産業施策を優先すべきである」が20.2%との回答割合になっています。

◆ 連携・交流の不足、商工会への加入・役割

異業種との連携や交流において、産学連携については、約7割の事業所で「連携は行ったことはない」と回答している他、73.5%の事業所で「異業種との交流はない」と回答しています。各種団体への加入状況において、北本市商工会への加入割合は51.2%でした。「商工会の活動は活発である」との回答は10.6%にとどまり、「あまり参加していない」との回答割合が38.8%に上ります。特に法人事業所では「経営にあまり役立っていない」が「経営に役立っている」を上回っています。

(オ) 北本市に期待する施策等について

◆ 土地利用調整、人材確保への対応

北本市に期待する支援策としては、「道路整備や用途地域の見直しなどの土地利用調整」が20.2%で最も高く、次いで「人材確保に対する支援」19.3%、「補助金などの行政情報提供」17.5%、「資格取得支援（補助）」14.5%となっています。

また、北本市の産業を活性化させるために必要なこととして、「道路整備や用途地域の見直しなどの土地利用調整」が34.6%に上り、次いで「人口流入対策の実施」26.2%、「商店街（会）の活性化」24.7%、「積極的な企業誘致策の実施」23.5%などとなっています。

いずれも「道路整備や用途地域の見直しなどの土地利用調整」が必要との回答割合が最も高い結果となっており、北本市の大きな課題の1つと考えられます。

◆ 人口減少・高齢化への対応

製造業以外の事業所に対する周辺エリアの事業活動上の問題・課題としては、「商圈人口が減少している」28.9%が最も高く、次いで「経営者が高齢化している」19.1%、「空き店舗が増加している」18.8%、「中核となる店舗がない」18.4%となっており、その改善策として期待する支援策では、「中核となる店舗の誘致」25.6%、次いで「空き店舗の有効活用」25.3%、「集客イベントの実施」18.4%などとなっています。

これは、人口減少や少子高齢化の問題が顕著に現れた回答結果となっており、まちの賑わいが失われていると実感している事業所が多いと考えられます。

事業所アンケートのまとめ

- 事業拡大のためなどによる移転先として市内が選ばれない傾向があります。
- 後継者不足により事業継承の課題が発生しています。
- 経営方針は現状維持が多いものの、設備投資等に意欲的な事業者はいます。
- 観光施策には前向きですが、交流・連携が不足しています。
- 期待する支援策として、土地利用調整、人材確保が上位です。
- 人口減少や高齢化による商圈の縮小、空き店舗の発生に対しての対応策が求められています。

(2) 農業経営者アンケート

ア 調査目的について

本調査は、本市の現状を踏まえた新たな「北本市産業振興ビジョン」を策定するにあたり、市内農業経営の実態やニーズ等を把握し、本市の実情に合った「北本市産業振興ビジョン」策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

イ 調査対象者及び調査方法等について

調 査 地 域	北本市全域
調 査 対 象	経営耕地面積5,000㎡以上の農業経営者
対 象 者 数	300人
抽 出 方 法	無作為抽出
調 査 方 法	郵送配布 － 郵送回収
調 査 期 間	平成30年7月10日(火) ～ 7月25日(水)

ウ 回収結果について

配 布 数	300人
回 収 数	146人
回 収 率	48.7%

エ 回答概要

(ア) 耕作状況について

◆ 露地野菜・主食用米・果樹

北本市内で生産されている農産物の種類については、全体として露地野菜、主食用米との回答割合が高く、3番目に果樹となっています。専業農家や認定農業者では主食用米がそれぞれ63.9%、66.7%と最も高く、また認定農業者では施設野菜の生産割合も高くなっています。

各農業経営者において、販売額が最も多い農産物の割合は、全体では主食用米、露地野菜、次いで果樹が高くなっています。

◆ 小さな経営規模

所有する農地の面積は、全体の10.3%が50a未満、47.9%が50～100a未満となっており、500a以上所有する農業経営者は6.2%に過ぎません。また、実際に耕作している面積では、30.8%が50a未満となり、500a以上耕作する農業経営者は3.4%と少なく、全体的に経営規模は小さくなっています。

◆ 一部での農地の集積が進む

過去5年間の耕作状況の変化について、規模を拡大したと回答した農業経営者の割合が8.9%に対し、規模を縮小した農業経営者の割合は19.2%あり、2倍以上高くなっています。全体として経営規模は縮小傾向にあると考えられますが、専業農家や認定農業者では規模を拡大したとの回答割合が高くなっており、一部では農地の集積が図れていることがわかります。

(イ) 経営状況について

◆ 少ない販売金額

農産物の売上高については、売上高50万円未満との回答割合が32.2%あり、全体の約3分の1を占めています。既に販売用としての農産物は生産しておらず、自家用に耕作しているだけの農家が多いこともその理由の1つと考えられます。今回調査では、これらの方の多くが第2種兼業農家に含まれていることもあり、第2種兼業農家では50.0%が販売金額50万円未満となっています。販売金額が500万円以上との回答割合は全体の11.0%に過ぎず、うち1,000万円以上では4.8%となっています。

◆ 売上げの減少

耕作規模を縮小したとの回答が多かったのと同様に、過去5年間に売上が増加した割合13.0%に対し、売上が減少したとの回答割合は2倍の26.0%となっています。

◆ 販路は直売所、農協、小売業者・スーパー

生産した農産物の販売先については、全体では直売所が35.6%と最も高く、次いで農協17.1%、市内の小売業者・スーパーなど16.4%となっています。また、消費者への直接販売も15.1%あります。認定農業者では、直売所の割合が56.7%と高く、市内の小売業者・スーパーなどへの販売も46.7%となっています。

(ウ) 今後の経営について

◆ 後継者問題への対応が課題

将来の農業経営を考えた時、後継者問題への対応が大きな課題となっています。「後継者は決まっている」との回答割合は16.4%、「後継者の候補はいるがまだ決まっていない」との回答割合が12.3%あり、合わせて28.7%となります。これに対し、「後継者は必要だが候補者もいない」16.4%、「自分の代で農家は廃業する予定であり、後継者は不要」19.2%を合わせると35.6%となり、後継者となる人がいる経営者を上回っています。特に第2種兼業農家を中心に、既に約2割の経営者は廃業を考えており、今後農業従事者は大きく減少していくものと考えられます。

◆ 縮小・廃業が進む

また、農業経営の方針として「事業を拡大したい」との回答は全体の4.1%にとどまり、「現状を維持したい」との回答が44.5%あるものの、「耕作面積を縮小したい」「農業をやめたい・やめる予定である」との回答がそれぞれ11.0%に上り、農業経営の縮小・廃業が進むと考えられます。「耕作面積を縮小したい」「農業をやめたい・やめる予定である」との理由としては、高齢化や後継者問題に加え収益が得られないなどとなっており、担い手の問題が大きな壁となっています。

◆ 農地の管理が課題に

「耕作面積を縮小したい」「農業をやめたい・やめる予定である」と回答した経営者が考える将来的な農地の活用方法としては、「他の農業者に貸し出す」34.4%、「他の農業者に売却する」18.8%との回答があるものの、農業を拡大したいと考える農業者が少ない中では、思うような農地活用ができる可能性は決して高いとは言えず、また、多くの人々が「荒地にならない程度に管理する」と回答しているが、今後更に担い手の減少が予測される中、ど

うすれば農地を管理していくことが可能なのか、個人レベルだけでなく、関係者が意見を申し合い、具体的な管理方法を検討していく必要があります。

(エ) 農業経営の在り方について

◆経営改善の努力と期待

農業経営者は、「従事者の高齢化」「農業機械が高い(投資できない)」「収入が少ない」「後継者がいない」などの問題・課題を抱えています。効果的な改善策が見当たらない中、農産物の多品種化やブランド化、栽培方法の差別化などを実施している経営者も見られますが、経営改善努力は「特にしていない」との回答が約半数に上っています。

このような状況下、経営者の方々が北本市に期待することとしては、「農地の整備」「融資・補助金制度の充実」「ブランド化の支援」などが多くなっています。

◆求められる施策

また、北本市の将来的な農業の方向性としては、「若者の就農」「農産品のブランド化」「6次産業化の推進」「農地の集約化」「農業機械の共同利用」などの回答が多くあります。担い手や農地の問題を少しでも改善し、付加価値の高い農業を実現することへの期待が感じられます。そして、将来あるべき北本市の農業の姿を実現させるため、北本市に対して、「耕作放棄地・遊休農地の削減」「農地貸借のマッチング」「農地売買のマッチング」「融資・補助金制度の創設」などの施策が求められています。

(オ) 観光振興について

◆観光・連携事業への姿勢

農業と観光の連携の観点では、現在観光客を意識した農産物を生産しているなどと回答している人は決して多いとは言えません。ただ、今後検討したいと考える人はおり、また、アイデア次第では農業が観光振興に役立つと思うと回答している割合が30.8%あるほか、連携事業への参加希望も28.1%あることを踏まえると、新たな価値を創造するための人的基盤は備わっていると考えられます。

農業経営者アンケートのまとめ

- 規模の小さい農家が多く、一部では農地の集積が進んでいます。販売金額は小さく、縮小傾向です。
- 販路は直売所、農協、小売業者・スーパーの順です。
- 経営上の課題は、後継者不足が最も多く、今後、農業の縮小・廃業が進むため、農地の管理方法の検討が必要です。
- 求める支援は「農地の整備」「融資・補助金制度の充実」「ブランド化の支援」があります。
- 市として行うべき施策は、「若者の就農」「農産品のブランド化」「6次産業化の推進」「農地の集約化」「農業機械の共同利用」「耕作放棄地・遊休農地の削減」「農地貸借・売買のマッチング」があげられています。
- 農業による観光振興や連携事業の参加希望は一定程度あります。

4 ヒアリングによる北本市の産業動向

本ビジョンの策定にあたり、策定委員の方々や事業者等に行ったヒアリングにおける主な意見は、以下のとおりとなります。

(1) 産業全般について

- ・北本市に進出を希望する企業はあるが、受け皿となる土地がない。
- ・インターチェンジ周辺に産業が立地できるよう都市計画を思い切って変えることが必要である。
- ・40年前に移住し、子育てが終わると、その子どもたちは市外に出て行ってしまう。
- ・北本市は移住してきた住民が多い。コミュニケーションが少なくなり、昔からあるお祭り等もなく、一体感がない。
- ・消滅可能性都市と指摘されたことで、厳しい環境にあるとの危機感が認識されたと思う。
- ・人口減少による税収の減少の試算をして、産業の必要性を訴える方法もあるのではないかな。

(2) 農業について

- ・後継者のいる農家は意欲的で、施設でトマトや露地で野菜を栽培している方が多い。
- ・農家は自分の農地を基本的には市内の人にしか貸さない。かつ、顔見知りの人でないと難しい。
- ・農地が比較的狭く、点在しているので、集約・集積は難しい。
- ・農地確保は難しい。集約してもらえれば使いたい。農地をうまくマッチングできるシステムがあると良い。(農業者)
- ・農業者の高齢化により、耕作放棄地も増加傾向にあることから、トマトや野菜の需要先を開拓し、生産量を増やし、農業を活性化していく必要がある。
- ・農家は、耕作していなくても農地を売ることには抵抗感がある。売買の事例が出れば、変化がおきる可能性がある。
- ・外から大きな農業法人が進出してくるという話もきかない。法人は作業効率を重視するので、水稻等で一定規模の面積が確保できる地域でないと進出しにくいのではないかな。

(3) 商業について

- ・今、立地するのはほとんどがサービス業である。卸売業もあるが、サービス業は多様化している。
- ・空き家・空き店舗があるが、地権者が困っていない。活用には協力を得る必要がある。
- ・休日は皆、市外の大型ショッピングセンターに行ってしまう。北本市の住民は比較的購買力があるようだが、市外で消費されるのは残念である。
- ・大型スーパーの密度が高い。個店よりも雇用を支えている面もある。
- ・物販は厳しい。しかし高齢者が増加する中で購買層は変化し、近隣で買い物する傾向もある。
- ・飲食店は入れ替わりが多く、新規の出店もある。
- ・北本駅東口大通りは10年位前に拡幅し、歩道も出来たが、駅に向かって高速道路ができたようで、人通りはなくなった。区画整理をしたが、建物が建たず、結果的にコインパーキングができています。
- ・東口の駅ロータリーを整備したが、駅には自動車で送迎に来るだけで、買物はしない。
- ・商店街は、イベントなどによる一時的な賑やかさではなく、その後の来客や売上につながるイベントが求められている。

(4) 工業について

- ・大きな製造業がないが、後継者は案外多い。
- ・現在の立地が市街化調整区域の場合は更新や拡張が困難と思われる。移転意向のある事業所も従業員の問題もあり、移転する場合でもできれば市内でなんとかしたいとの希望はあるが、土地がない。
- ・製造業はほとんどなくなってしまった。上尾市に日産ディーゼルがあったところは金属加工事業があったが、地方や国外に出て行ってしまった。

(5) 観光について

- ・産業の意義としての雇用と税収の面からのみ位置付けされるのは厳しい。（観光協会）
- ・北本市における観光の位置付けを明確にして欲しい。（観光協会）
- ・トマトのまち北本のイメージを定着させたい。北本トマトカレーは、様々なメディアで取り上げられることがあり、販売数も伸びている。
- ・一般的な観光地のように何かを見に来てもらうというのではなく、体験的な方向が必要ではないか。記憶に残る体験（農業体験・北本トマトカレーを作る教室など）をつくる必要がある。
- ・体験、交流などにより時間を使う仕組みが求められる。迎える側の役割が必要となるが、最終的には利益につながる事業になることや、地域での働き方につながる事が大切である。
- ・市内に雑木林、里山など都市近郊には珍しい自然が残っており、森林セラピー基地の認定も進んでいる。イタリアンや北本トマトカレーを提供する飲食店も比較的多く立地している。自然や農業、観光を連携させ、市のイメージアップを図り、移住・定住促進などに取り組むことにより、様々な成果が期待できる。
- ・インバウンドは単独では難しいので、広域になると思うが、キラーコンテンツ（圧倒的な魅力をもった観光資源や物産）を育てる必要がある。
- ・核となる観光拠点がないのが問題。ウォーキング・サイクリング道路に、市民農園や他と差別化した施設を併設すべきである。
- ・ネットワークは重要である。市内の公園などをシェアサイクルで巡れるようにし、それに関連付けてバス路線を整備できないか。

(6) その他

- ・北本市には、テレワークの推進、(※)コワーキングスペースの運営、医療関連産業の集積による医療イノベーションの推進などの新たな産業が創出できる可能性があり、取り組むべきではないか。
- ・インキュベーションについては、サポートは金融機関が行うべきだろう。起業・成長の循環をつくる。市外に育った企業が出て行ったら、また育てるしかないだろう。
- ・日本薬科大学との提携については、埼玉県県央地域振興センターが主導したが、もっと産学連携や協働の分野でできることはあるのではないか。

※コワーキングスペース：独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所

5 北本市の産業振興に向けたSWOT分析

SWOT分析（SWOT analysis）とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み（Strength）、弱み（Weakness）、機会（Opportunity）、脅威（Threat）の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つです。

■ 北本市を対象とするSWOT分析の視点



社会・経済の潮流を背景として、本市の特徴に加え、本市の産業構造・産業別動向の分析結果並びにアンケート結果（事業所・農業経営者）及び事業者ヒアリング等の結果を踏まえ、以下のとおり、本市の内的な強み、弱み、外からの機会、脅威を明確にします。

（１）これまでの取組の成果と地域資源を活かせる（強み）

これまでの取組の成果としては、関東グリコ株式会社北本ファクトリーの誘致、北本トマト、北本トマトカレーのブランド化、石戸蒲ザクラの観光地としてのアピールが挙げられます。観光については、北本市観光協会がNPO法人化して市とともに様々なプロモーションを行い、観光入込客数は大幅に増加しています。公園や自然、様々なまつりなどのまだ活用できると思われる地域資源も多くあります。

（2）ベッドタウン的な性格が強く中心性に欠ける（弱み）

本市は周辺市と比較しても、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）が低く、地域経済循環率（生産／分配）が低いなど、ベッドタウン的な性格が強く、市外に依存した経済構造となっています。歴史的にも城下町や交通の要衝といった地域の核となるまちではなく、また、戦後の高度成長期に住宅団地は開発されたものの産業団地開発が開発されなかった背景もあり、産業・経済面での地域の中心となりにくかったといえます。

（3）進む少子高齢化と人口減少、公共施設・インフラの老朽化が見込まれる（弱み）

全国的な傾向ですが、本市でも、今後少子高齢化と人口減少が進むことが見込まれます。

本市は、高度成長期に流入した人口が多く、市外での就業者が多いことから、高齢者人口の増加による行政需要の一層の高まりと就業者人口の減少にともなう厳しい税収の減少が予想されます。また、人口増加に対応して整備した公共施設・インフラの老朽化による更新・維持費用が増加し、財政を圧迫することも予想されます。そのため、産業振興による税収の確保が強く求められます。

（4）産業用地の不足や住工混在による操業環境の悪化（弱み）

本市は住宅都市として発展してきたため、都市計画上、工業系の用途地域が少なく、産業用地が不足している状況です。また、工業系の地域においても住宅系の利用が進行し、住宅地と工場が混在しており、工場拡張の困難性や将来的な操業継続を懸念する事業所もあります。

（5）工業、農業、商業の量的な基盤が弱い（弱み）

周辺市に比べて産業のそれぞれの分野（農業（農業産出額）、商業（年間商品販売額）、工業（製造品出荷額等））において、量的に劣位にあります。

人口、利用可能な土地の面積などの制約もありますが、少ない産出量でも付加価値を高めることで、市の活性化を図ることが求められます。

（6）高まる交通利便性（機会）と都市間競争の激化（脅威）

本市はこれまで、高崎線や国道17号線の利便性により、住宅都市として発展した地域に位置していますが、圏央道のインターチェンジの開設により、企業立地意欲が高まる地域となりました。今後上尾道路の延伸により、さらに交通の利便性が増すことが期待されます。

周辺自治体は、産業団地を整備し企業誘致に注力しており、大規模な産業団地の開設と企業立地が相次いでいます。

(7) 市内外での大型商業施設等の立地、インターネット通販による商業環境の変化がみられる（機会・脅威）

市内外において大型商業施設が立地し、また、沿道への量販店、市街地でのコンビニエンスストア、ドラッグストアなどのチェーン店の立地が進み、さらに、インターネット通販による利便性も高まっており、いわゆる一般商店の利用が減少しています。商店街においても、サービス業の事業所の増加がみられるなど、店舗構成が変化しています。

市民の利便性からみれば、自動車やインターネットがあれば、簡単に様々な商業施設・商品にアクセスできる一方、空き店舗の増加などによる地域商業の衰退が見られます。また、商業を通じて形成されてきた地域のつながりも弱くなってきています。ただし、新しいアプローチを消費者に行うことができるようになったことで、新たな商業の可能性も開かれており、この変化は機会とも捉えられます。

6 北本市における産業振興の必要性

本市においては、高齢者人口の増加により行政需要が高まるとともに、生産年齢人口の減少により、税収や市内消費が減少することが予想されます。さらに、公共施設・インフラの老朽化に伴い維持管理・更新費用の支出が増加します。

また、本市は、昼夜間人口比率が低いなどベッドタウン的な性格を有するなか、高齢化と人口減少に伴い市外への従業者が減ることにより、市外からの収入も減少することになります。

財政の悪化により、公共サービスの水準が低下した場合、地域の衰退や市民の生活へ重大な影響を及ぼす恐れがあります。

この流れに抗するため、産業を市内に定着させ、振興を図っていくために「地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収を発生させる」ことは不可欠です。

また、市内に定住人口を増加させ、消費を発生させることが必要となりますが、そのためには「市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、まちの価値、精神的な豊かさを創造する」ことが強く求められます。

さらに、限られた財源の中で、産業基盤を整え、産業支援を行うためには、市民の理解を得ることが必須であり、市民に向けた産業振興の意義を訴えることが必要です。

7 北本市における産業をめぐる課題と対応の方向性

これまでの産業をめぐる課題についてまとめると以下のとおりとなり、対応の方向性が見えてきます。

分野	現状と課題	対応の方向性
立 地 特 性	○交通利便性の高まりに対応できる産業の立地場所の不足 ○住工混在の進行	・土地利用の見直し、企業用地の確保、操業環境の改善を図る
人口、公共施設等	○市内に住み、市外で稼ぐ構造（高齢化で、市外での稼ぎは減り、市内での行政需要は高まり、財政を圧迫） ○公共施設・インフラの維持・更新が財政を圧迫	・市内に働く場所を提供し、若い世代の流入を図る ・市内に高付加価値の企業を立地させ、税収の増加を図る
産 業 全 般	○中心性、自立性の不足 ○市外から稼ぎ、市外で使う構造 ○中小事業者における人手不足	・市内の中小事業者の底上げ、付加価値の高い企業を誘致する ・質の高い労働力を中小企業に提供する ・商業・観光の振興により市内での消費を喚起する
農 業	○少ない農家件数、小さい経営規模、生産額 ○直売所への出荷が最多 ○耕作放棄などの農地の管理が課題 ○高齢化、担い手の不足 ○北本トマトは一定のブランドを獲得 ○意欲的な農業者は一定数存在する	・担い手の育成、担い手への土地の集約・集積 ・ブランド化・6次産業化による農業の高付加価値化を図る
商 業	○周辺市と比較して劣位の事業所数、従業者数、年間商品販売額 ○市民にとっての利便性は充足（市内のスーパー、市外のショッピングセンター） ○一般商店での購買は少ない ○中心市街地の衰退	・農業、観光など他産業との連携による特色のある商業・商店街の創出 ・地元密着、地域への結びつけ（街バル、街ゼミなどによる）
工 業	○産業団地がなく、新規立地が困難 ○周辺市町と比較して劣位の事業所数、従業者数、製造品出荷額等 ○大手企業の撤退 ○用途制限、住工混在による操業の不自由、事業継続の不安 ○意欲のある事業者の市外移転のおそれ	・土地利用の見直し、企業用地の確保 ・操業ニーズの明確化と操業環境の改善 ・地元経済への結びつけ ・付加価値の高い企業の誘致
観 光	○有名観光地のもつ名所・旧跡、温泉、海・山など、典型的な観光資源に欠ける ○周辺市町も、祭りや自然など、独自の観光資源で観光に注力 ○北本トマトカレーは一定ブランド化、さらなる観光資源の発掘・活用が求められる	・北本トマトカレーのさらなるブランド化、新たな観光資源の開発 ・祭りやイベントなど、まちの魅力を活用

第4章

目標と基本方針

1 本ビジョンの目標

本ビジョンの目標を以下の2つとします。

目標

目標1 地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収を発生させる

目標2 市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、まちの価値、精神的な豊かさを創造する

目標1：産業振興は、第一に雇用と税収を地域にもたらすために行う政策であり、付加価値の高い産業を地域に立地させる必要があります。

振興の手法としては、産業インフラの整備、事業者の生産活動への支援があり、また、豊かな市場を地域につくりだすための人口増加や、市内外での市内製品・生産品の消費の喚起も含まれます。

この面での成果を測る指標は、「市内総生産」「市民所得」、農業では「農業産出額」、工業では「製造品出荷額等」、商業では「年間商品販売額」、税収では「法人市民税」などの量的な増加とします。

目標2：地域での産業のあり方は、生活環境やまちの雰囲気・にぎわいに影響し、市民や関係する市外の関係者に、地域や市への愛着、印象に影響します。市民や関係者の地域や市への愛着・プライドは、現在・将来の市内への定住や消費の増加、市内での起業、事業立地、事業の展開、雇用の増加など経済的にも良い影響を生み出します。

振興の手法としては、市内外への製品・特産品のプロモーション、市・地域のプロモーション、市内生産者と市内外の消費者、一般市民の交流などがあります。

この面での成果を測る指標は、土地利用や生活環境への市民の「満足度」、産業や製品・特産品の市内外での「認知度」や「好感度」などとしています。

2 本ビジョンの基本方針

協働と連携による持続可能な産業まちづくり

○第五次北本市総合振興計画の基本理念に掲げる「市民との協働による持続可能なまちづくり」は、北本市自治基本条例における『誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く』ことを目指しています。その趣旨を踏まえ、将来の本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として定めます。

○第五次北本市総合振興計画の基本理念から「協働」「持続可能」「まちづくり」のキーワードを取り入れました。

○「協働」とは、市民と一体となって企画からかかわってつくりあげるとのイメージがありますが、「産学連携」や「官民連携」など「連携」は、すでにある機能を結びつけて価値を生み出す意味合いが強く、産業分野で多く使われますので、「協働・連携」と並列します。

○「持続可能」とは、開発において「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」をいい、（※）SDGsの基本的な考え方でもあります。地方創生は、少子高齢化の課題に対応し、地域の人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することであり、地域の持続可能性が中心的な課題となっています。

（※）SDGs：Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

日本では、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日 第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化するとされている。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）（平成30年12月21日閣議決定）において、地方創生の一層の推進に当たり、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することがうたわれている。

○「観光まちづくり」とは、国土交通省などによって使われ、「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動」と定義されますが、ここでは、「観光」をより広く「産業」に読み替え、「地域が主体となって、地域のあらゆる資源を活かすことによって、活力あるまちを実現する活動」「産業によるまちづくり」を、「産業まちづくり」とします。

○産業振興を図る際に、多くの事業者・市民・関係者の関わりを広げ、長期に継続することが可能な形で、地域の主体性や地域資源を活かす手法をとることを基本方針として表現したものが「協働と連携による持続可能な産業まちづくり」です。

3 本ビジョンの性格

これまでの検討に基づき、本ビジョンの性格を以下のとおりとします。

（1）北本市の求心力を高める

産業経済の中心性の乏しさを克服するため、市内に人と産業を呼び込む求心力を高めることを追求します。

（2）地域に協働と連携を創出する

求心力を高めるためには、地域に協働と連携のネットワークをつくることが必要となります。その中心となる組織を含めて、地域に核とネットワークを創出することを前面に出した内容とします。

（3）実施主体が明確で進捗がわかる

実施事業について、実施主体と協働・連携関係が明確でその進捗が見える計画とします。

大きな方向性を示すビジョンと、個別事業により構成されるアクションプランに分け、進捗については、毎年相互にチェックが入る仕組みをつくりまします。

第5章

推進体制

1 推進体制の考え方

推進体制については、地域との協働と連携の創出を目的として、事業主体を明確化した事業の推進を行うことを原則とします。

「協働」のイメージ

企画から関わってつくりあげる

「連携」のイメージ

すでにある機能を結びつけて価値を生み出す

産業振興を実現するには、商工会や農協などの経済団体（以下「事業者団体」という。）、個別事業者（以下「事業者」という。）、国や県などの関係機関との協働と連携が不可欠です。また、市民の理解を得ることに加え、市民との協働と連携も必要となります。

市は庁内調整の後、産業振興円卓会議において、事業者団体及び事業者と、①情報を共有し、②方向性を調整し、③互いの進捗をチェックします。

①～③に基づき、市は事業者団体や事業者との協働・連携事業を行います。

産業振興円卓会議は広く参加者を求め、有識者や市民にも意見を求めるように努めます。

産業振興円卓会議の役割

① 情報の共有

② 方向性の調整

③ 進捗のチェック

2 進捗管理のイメージ

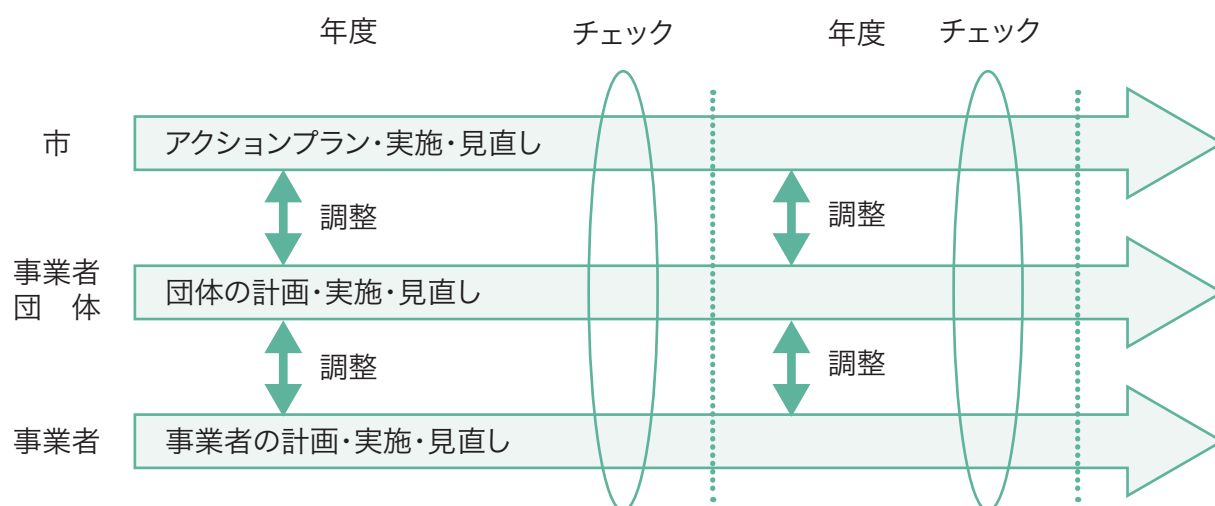
進捗管理については毎年度、参加者が行う事業とその協働と連携の体制や目標（3年後、1年後）をとりまとめ、活動を行い、年度末に成果発表とその成果についての討議を行います。

年度末の討議を踏まえ、参加者は翌年度最初の会議において、自らが行うべき事業とその協働と連携の体制と目標を公表します。

市の計画であるアクションプランに対して、産業振興円卓会議として参加者の計画や進捗管理をまとめて公開します。

■進捗管理のイメージ

産業振興円卓会議は、市のアクションプランや、事業者団体と事業者の計画の実施や見直しをとりまとめ、公開します。



3 事業者団体、事業者、行政の関係

産業振興円卓会議では、事業者団体、事業者、行政は対等な関係とし、相互の調整は行いますが、事業者団体、事業者、行政が自らの自主性と自己責任で事業を実施するものとします。

また会議の議論に応じて、新事業や新分野などに関する研究会等を組成することも想定します。

第6章

取り組む分野・分野別施策

1 取り組む分野・分野別施策

以下のとおり、2つの目標の下に5つの分野、9の分野別施策を設定します。

目標

1 地域に大きな付加価値をつくり、
雇用と税収を発生させる

2 市のブランド・個性を高め、
市民の生活の満足度、
まちの価値、精神的な豊かさを創造する

取組の基本方針

協働と連携による持続可能な産業まちづくり

分 野	施 策
1 中小事業者支援	1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援
2 産業別支援	1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う 農業者支援 2 まちづくりや地域のつながり、 市民生活のための商店・事業所・商店街支援 3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ 4 北本市のシティプロモーションとしての 観光の振興
3 産業基盤整備、 事業継続・ 新規立地の促進	1 産業基盤整備、操業環境の確保 2 企業誘致、新規立地の促進
4 働く人の支援	1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援
5 推進体制の整備	1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築

(分野・施策の内容)

分野1 中小事業者支援

施策1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援

起業から事業継承まで、事業の各段階において、国や埼玉県の支援制度を活用するとともに、関係機関と連携し、地域の中小事業者(中小企業・個人事業者)を支援します。

分野2 産業別支援

施策1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う農業者支援

農産物等のブランド化、販路開拓・販売促進、6次産業化を推進し、北本の農業を担う意欲ある青年農業者への支援を行うとともに、農業ふれあいセンターを軸とした農業の振興を図ります。

施策2 まちづくりや地域のつながり、市民生活のための商店・事業所・商店街支援

まちのしつらえや景観、周辺住民の生活や地域のつながりを支える商店・事業所・商店街を支援します。

施策3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ

本市の製造業の状況とニーズを明らかにし、地域外取引の拡大による地域内への付加価値の還流や、ビジネスマッチングによる地域内取引の推進を行います。

施策4 北本市のシティプロモーションとしての観光の振興

本市の地域資源を活かし、産業と産業、産業と市民を結びつけ、市内外のより多くの団体や事業者と協働・連携し、市内外に本市の様々な魅力を知ってもらい、体験してもらう観光を振興します。

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

施策1 産業基盤整備、操業環境の確保

国・埼玉県・関係機関と連携し、民間活力も活用して、事業者ニーズに合致した産業用地と操業環境の確保を図ります。

施策2 企業誘致、新規立地の促進

本市の立地優位性を活かし、国・埼玉県・関係機関と連携して、雇用と税収を創出する企業を市内に誘致し、立地を促進します。

分野4 働く人の支援

施策1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援

国・埼玉県・関係機関と連携して、就労の支援、人材の育成と勤労者の福利厚生を増進を図ります。

分野5 推進体制の整備

施策1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築

産業振興のための様々な主体が協働・連携する産業ネットワークを地域につくります。時代の変化に対する共通認識をもち、新分野、新産業への進出の研究等にも取り組める体制を目指します。

2 施策と目標の関係、達成すべき状況

(1) 施策と目標の関係

分野別施策と目標との関係と、取組の方向性（優先順位）を以下のように整理します。

	1 地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収を発生させる		2 市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、まちの価値、精神的な豊かさを創造する
分野1 中小事業者支援	方向性:1から2へ (地域全体の個別事業者の付加価値の向上により市のブランド・個性がつけられる)		
施策1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援	支援により、個々の中小事業者の付加価値を向上させ、地域全体の雇用と税収の増加につなげる。	▶	付加価値が高い（元気な）中小企業者が集まることによって、市のブランド力・個性が高まる。
分野2 産業別支援	方向性:2から1へ (少ない量から活性化、量の増大につなげる)		
施策1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う農業者支援	ブランド力・個性のある農業・農産物は、高付加価値となり、個別農家の収入とともに、地域に大きな付加価値をつくる。	◀	支援により、地元の農業や農産物がブランド化・個性化することで、地域や市のブランド力・個性も高まる。
施策2 まちづくりや地域のつながり、市民生活のための商店・事業所・商店街支援	ブランド力・個性のある商店・事業所・商店街、まちや地域のつながりが、集客や消費による地域内での大きな付加価値を生み出す。	◀	支援により、商店、事業所、商店街のあり方や製品・サービスが改善され、地域の個性や景観、市民生活とともに、市のブランド・個性に良い影響を与える。
施策3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ	北本らしい製造業が、地域に根ざして付加価値をもたらす。	◀	北本らしい製造業、ものづくりが明確化され、地域の産業（農業、商業・サービス業、観光）に結びつけられることにより、企業とともに、地域のブランド化、個性化が図られる。
施策4 北本市のシティプロモーションとしての観光の振興	地域資源を活かして産業と産業、市内外の人が本市を舞台としてつながることにより、地域に生産や消費、付加価値をつくる。	◀	地域資源（市のブランド・個性）を活かし、産業と産業、産業と市民を結びつけることにより、市のブランド力や個性が向上し、市民の満足度や精神的な豊かさを生み出す。
分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進	方向性:1から2へ (場や規模の維持・拡大を地域のブランドや個性につなげる)		
施策1 産業基盤整備、操業環境の確保	地域に付加価値、雇用と税収を発生させる場を確保する。	▶	事業の場としての本市のブランド力・個性を高める。
施策2 企業誘致、新規立地の促進	より大きな付加価値、雇用と税収を生み出す企業を誘致・立地させる。	▶	立地した企業を地域に結びつけ、企業・地域ともに一体となって、ブランド力・個性を高める。
分野4 働く人の支援	方向性:1と2を同時に (底上げをブランド・個性につなげる、ブランド・個性を付加価値につなげる)		
施策1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援	人材を地域の事業者につなげ、付加価値を発生させる。	▲	地域に人材をつなぎとめる雇用とともに、地域のブランド・個性による満足感を提供する。
分野5 推進体制の整備			
施策1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築	2つの目標に向けて、事業毎にどちらを重点的とするかを明確化し実施するとともに、かかわる企業や団体、市民等を増やし、協働と連携の深さと広さを追求する。		

(2) 8年後に各分野において達成すべき状況

2015年－2025年の10年間で、生産年齢人口の5千人減少（40,610人から35,082人へ13.6%の減少※）が予想される逆風の環境の中で、本ビジョン終了時に達成すべき状況を以下のとおり設定します。

※2015年 国勢調査(実績)、2025年 国立社会保障・人口問題研究所 30年3月推計

分野1 中小事業者支援

- ① 市内従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

分野2 産業別支援

（農 業）① 農業産出額10億円以上を達成・維持できている

② 農業に関する新たなブランドの創出ができている

（商 業）① 市内卸売業・小売業の従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

② 地域密着の情報発信・おもてなし拠点ができている

（製造業）① 市内製造業の従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

② 製造業の積極的な土地利用ができている

（観 光）① 観光入込客数100万人を達成し、維持している

② 緑を活かした回遊ルートと観光交流拠点ができている

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

① 工場の市内移転ができる状況になっている

② 大型事業所の立地ができる環境整備に継続的に取り組んでいる

分野4 働く人の支援

- ① 市内従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

分野5 推進体制の整備

- ① 市、商工会、観光協会、事業者団体、事業者、市民を中心とした産業振興円卓会議が継続的に運営されている

計数の参考値

農業産出額	9.8億円（平成28年農林水産省市町村別農業産出額（推計））
卸売業・小売業従業者数	4,656人（平成28年経済センサス 活動調査）
製造業従業者数	3,806人（平成28年経済センサス 活動調査）
観光入込客数	868千人（平成29年埼玉県観光入込客統計調査）
市内従業者数	19,609人（平成28年経済センサス 活動調査）

資料

1 北本市産業振興ビジョン策定委員会要綱

北本市産業振興ビジョン策定委員会要綱

平成30年5月23日市長決裁

(設置)

第1条 第五次北本市総合振興計画の基本構想の政策に示した「活力あふれるまち」の実現に向け、農業、工業、商業、観光の振興を図ることで市内経済を活性化させることを目指し、北本市産業振興ビジョンを策定するため、北本市産業振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 産業振興ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他産業振興ビジョン策定に関連する必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

2 委員は、委嘱された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会の会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報告)

第8条 委員長は、必要に応じ、委員会における策定の状況を市長に報告するものとする。

(報酬)

第9条 第3条第2項に規定する委員が委員会の会議に出席した場合には、予算の範囲内において報酬を支給することができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、市民経済部産業振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

2 北本市産業振興ビジョン策定経過

(1) 策定委員会

回	開催日	議事内容
第1回	平成30年 6月13日(水)	(1) 新北本市産業振興ビジョンの策定に向けて (ア) 目的について (イ) 北本市の概要と現状について (ウ) スケジュールについて
第2回	平成30年 8月27日(月)	(1) 北本市産業振興ビジョンの記述と現在 (2) アンケートの報告について (3) 事業者ヒアリングの報告について (4) 若手意見交換会について (5) 産業振興ビジョン骨子(案)について
第3回	平成30年 10月26日(金)	(1) 北本市産業振興ビジョン(素案)について
第4回	平成30年 11月20日(火)	(1) 北本市産業振興ビジョン(案)について
第5回	平成31年 1月30日(水)	(1) 北本市産業振興ビジョン(案)について (2) 北本市産業振興ビジョンアクションプラン(案)について

(2) 若手意見交換会

回	開催日	テーマ(説明内容)
第1回	平成30年 8月7日(火)	(1) 現状の北本市の人口構成と産業構造について (2) 既存の産業振興ビジョンの概要説明について
第2回	平成30年 9月25日(火)	(1) 産業振興ビジョン骨子(案)について
第3回	平成30年 11月8日(木)	(1) 産業振興ビジョン(素案)について

(3) 策定委員会委員個別ヒアリング

策定委員会委員の皆様に対して、個別のヒアリングを実施しました。

実施期間

第1回：平成30年9月4日～10月16日

第2回：平成30年12月6日～平成31年1月16日

(4) 北本市内事業者ヒアリング

北本市内の事業者の方々に対して、ヒアリングを実施しました。

実施期間：平成30年7月24日～8月6日

対象事業者：11社（製造業 2社、建設・不動産業 3社、飲食・サービス業他4社、
医療・介護 2社）

(5) アンケート調査

対 象	実施期間	配布数	回収数(回収率)
事業所	平成30年7月11日(水) ～7月27日(金)	1, 200事業所	332事業所 (27.7%)
農業経営者	平成30年7月10日(火) ～7月25日(水)	300人	146人 (48.7%)

(6) 北本市産業振興ビジョン(案)に対するパブリックコメント

募集期間：平成30年11月29日(木)～12月28日(金)

公開方法：閲覧（情報公開コーナー、産業振興課）、北本市ホームページ

3 北本市産業振興ビジョン策定委員会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
河藤 佳彦	専修大学 経済学部 教授	委員長
前 好光	合同会社FRONTLINE 代表	
宮澤 富夫	北本市商工会 副会長	副委員長
若山 晋	北本市商工会 工業部会	
中田 隆 (岡崎 修)	北本市商工会 商業部会	途中交代
高松 隆士	北本市商工会 青年部	
竹田 孝徳	北本市農業青年会議所	
加藤 昌孝	J Aさいたま 北部統括部 営農経済課 課長	
岡野 高志	北本市観光協会 情報発信館 館長	
田中 憲洋	埼玉りそな銀行 北本支店長	
浅見 隆之	武蔵野銀行 地域サポート部 地域価値創造室 グループ長	
石原 優	経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課 参事官	
小林 清剛	埼玉県県央地域振興センター 所長	
田尻 英敏	市民公募委員	

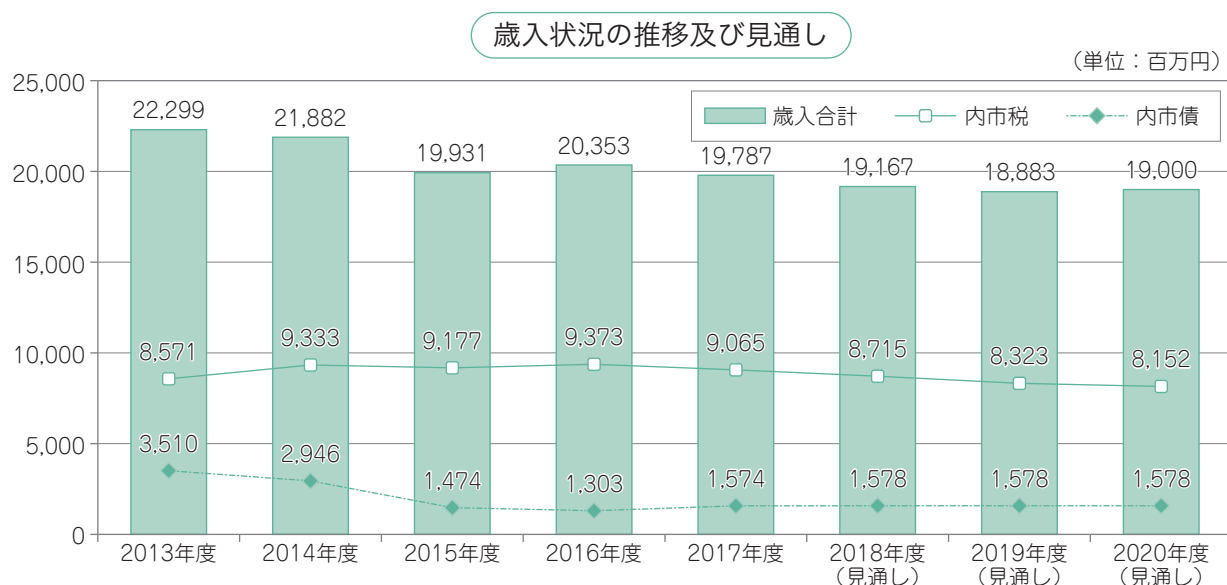
4 その他参考統計資料

1. 北本市の財政状況

(1) 歳入の状況と見通し

平成30年3月に策定された「平成30年度 北本市財政計画（平成30年度～平成32年度）」によれば、市の歳入の根幹をなす市税収入は、市内大規模法人の業績が好調だったことを受け、法人市民税が増加し、2016年度(平成28年度)は総額94億円近い水準となっていました。しかしながら、2017年度(平成29年度)は法人市民税が減収し、市税収入の総額は減収となりました。

今後も、生産年齢人口の減少による個人市民税の減収が見込まれることから、引き続き市税の減収が見込まれます。



出典：平成30年度 北本市財政計画（平成30年度～平成32年度）・北本市決算状況より作成
2013年度～2017年度：決算額の推移(歳入の状況)・北本市決算状況
2018年度～2020年度：一般会計歳入の見通し

(2) 今後の取組

平成30年度 北本市財政計画では、財政状況の見通しを踏まえ、今後の取組のひとつとして自主財源の確保を掲げています。そこには、「将来にわたり安定した市税を確保するため、地元産業の振興や企業誘致活動をその有効な手段の一つとして位置づけ、経済基盤の強化と新たな雇用創出に向けた取組を積極的に推進します」とあり、産業振興の重要性を掲げています。

2. 北本市の産業動向

(1) 農業

2007年～2016年（平成19年から平成28年）の10年間において、市内での農地転用の状況は以下のとおり住宅用地が主体であり、工業用地への転用は1件（36a）となっています。

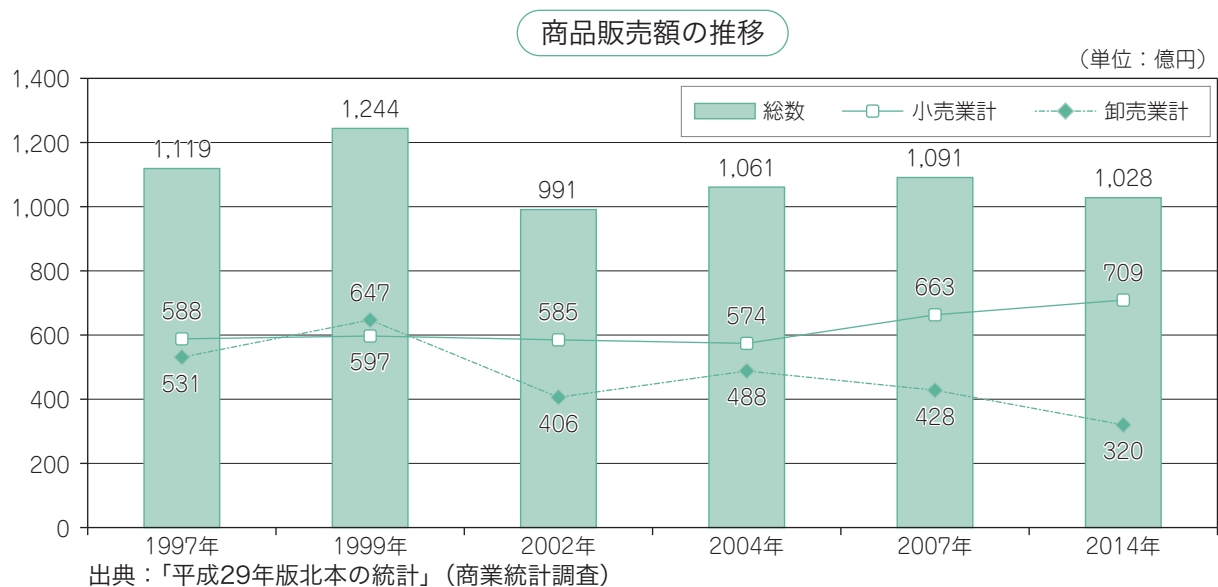
■農地転用の実績推移

年	総 数		住宅用地		工業用地		その他の用地	
	件 数	面積(a)	件 数	面積(a)	件 数	面積(a)	件 数	面積(a)
平成19(2007年)	123	634	82	321	-	-	41	313
20(2008年)	154	686	117	364	-	-	37	322
21(2009年)	121	432	84	264	1	36	36	132
22(2010年)	116	665	88	399	-	-	28	265
23(2011年)	109	869	69	327	-	-	40	542
24(2012年)	140	630	102	417	-	-	38	213
25(2013年)	128	528	86	304	-	-	42	224
26(2014年)	92	424	71	277	-	-	21	147
27(2015年)	56	264	43	160	-	-	16	104
28(2016年)	112	514	77	281	-	-	35	233
累 計	1,151	5,646	819	3,114	1	36	334	2,495

出典：「平成29年版北本の統計」

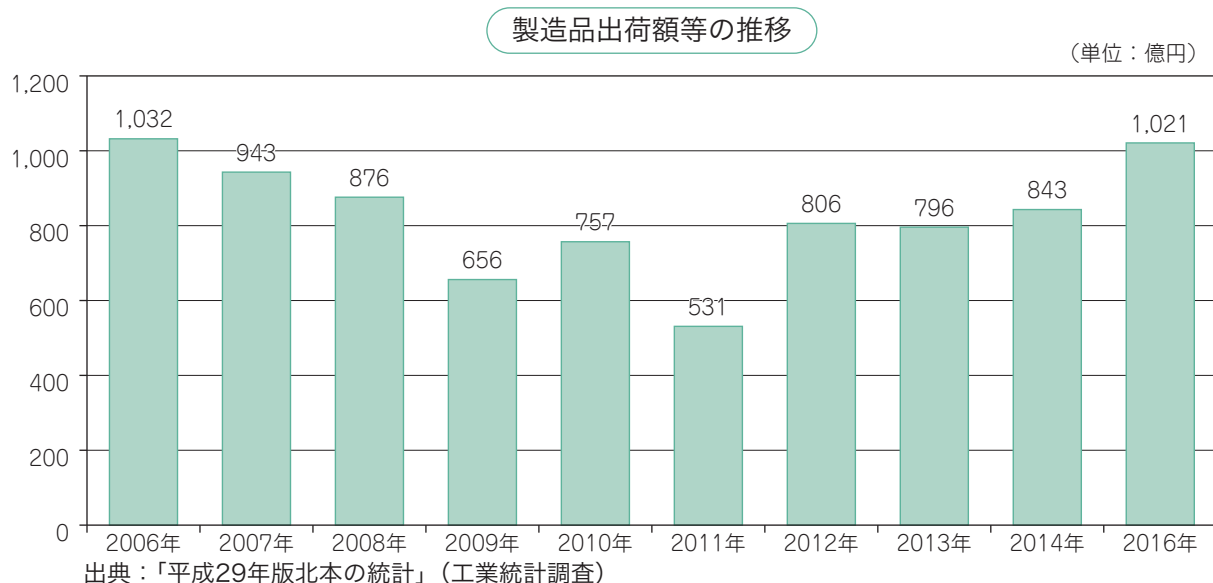
(2) 商業

1997年～2014年の期間における商品販売額は、1999年から2002年にかけて大きく減少し、その後回復傾向を示すも、1000億円代で推移しています。2004年以降は、小売業が増加し卸売業が減少傾向を示しています。



(3) 工業

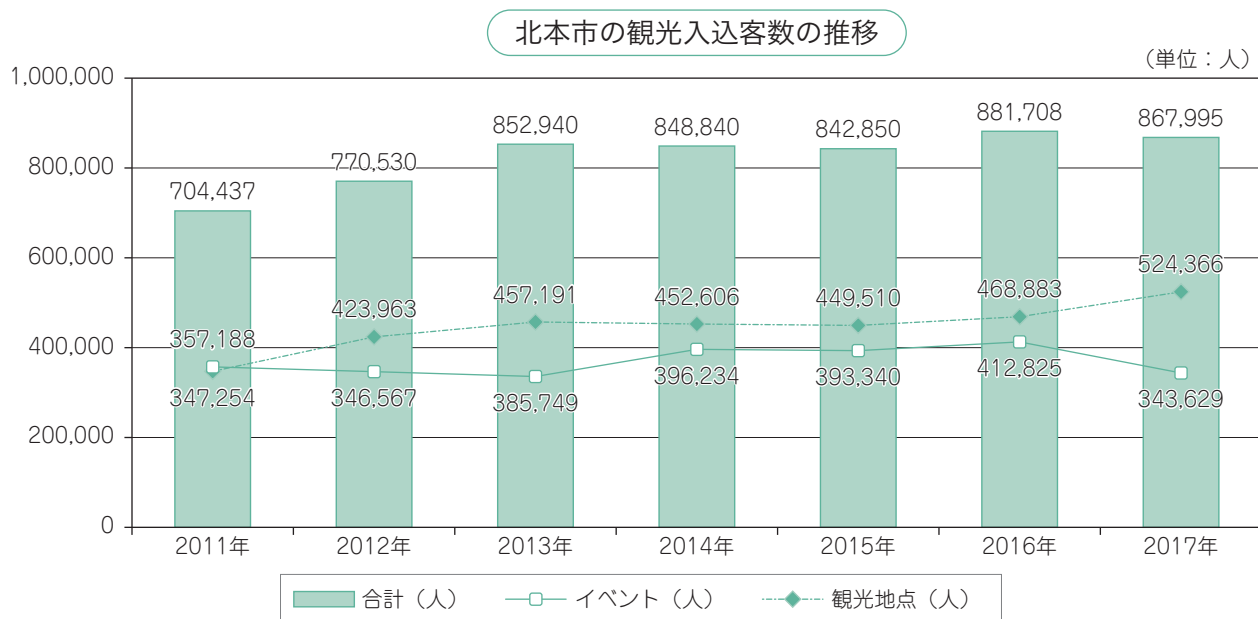
2006年～2016年の期間における製造品出荷額等の推移においては、2011年までは減少傾向が続き、2011年を底に2012年以降回復し、2016年には1000億円台となっています。



(4) 観光

統計調査によれば、観光入込客数は2013年まで増加したものの、その後は横ばいとなっています。

2017年は観光地点での観光客数が増加し、イベント人数は減少しています。

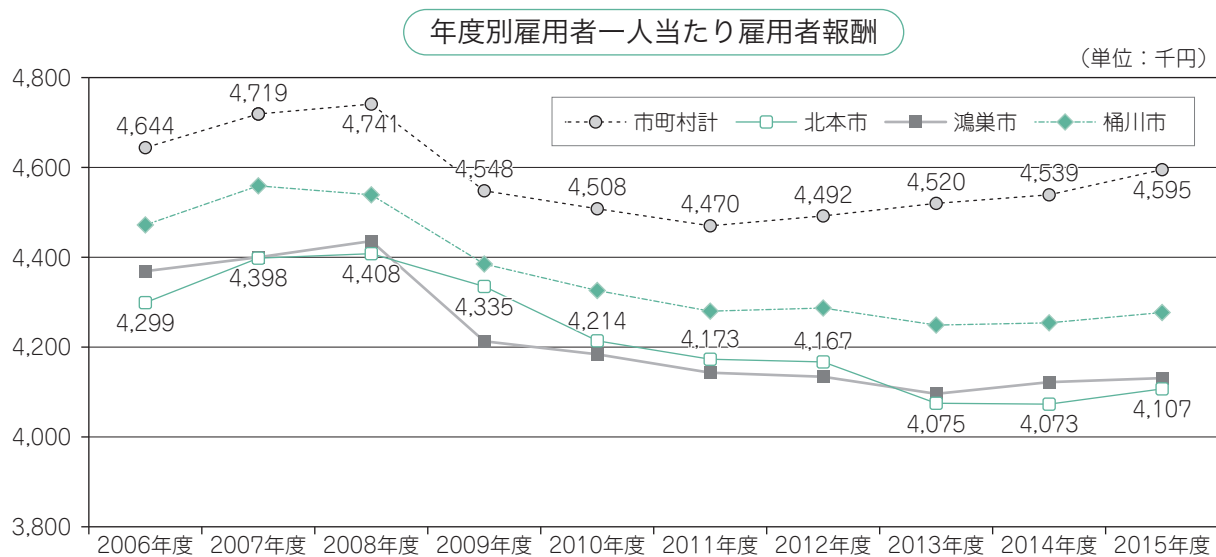
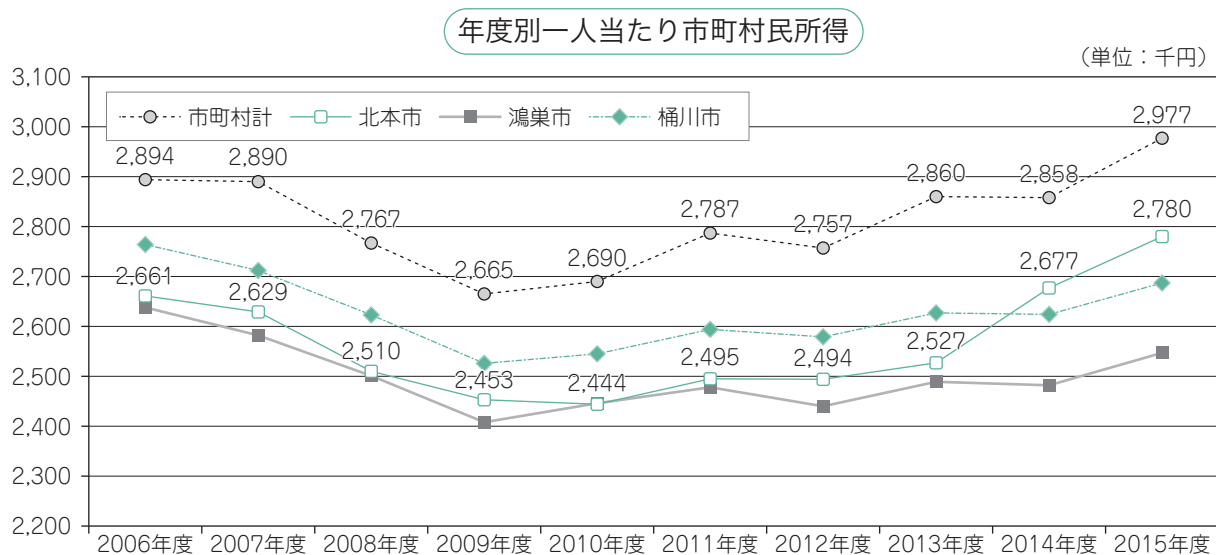


出典：埼玉県観光入込客統計調査

3. 市民所得の状況

北本市民一人当たりの市民所得は、2010年度以降上昇傾向を示し、直近では大きく増加しています。

一方雇用者一人当たり雇用者報酬は横ばいで、伸び悩んでいます。



出典：平成27年度 埼玉の市町村民経済計算

北本市産業振興ビジョン

平成31年3月

編集・発行：北本市市民経済部 産業振興課

〒364-8633 埼玉県北本市本町1-111

【電話】 048-591-1111(代表)

【FAX】 048-592-5997(代表)